



Better Health, Brighter Future



Annual Report 2015

CSR Data Book

Corporate Social Responsibility(CSR) 詳細情報

武田薬品工業株式会社

Contents

2	タケダの価値創造
4	保健医療アクセスへの取り組み
6	新興国のコミュニティとの連携
8	サプライチェーンに対する取り組み
	タケダのCSR活動
10	CSRの基本的な考え方
12	CSRガバナンスと戦略的エンゲージメント
	コーポレート・ガバナンス
14	基本的な考え方と仕組み
15	タケダ・エグゼクティブ・チーム
17	コンプライアンス
19	社外取締役メッセージ
21	危機管理 事業等のリスク
26	CSR活動の目標と実績
	人権
28	KEY FIGURES/ TOPICS/ 今後の課題と取り組み
30	人権課題と取り組み
	労働
32	KEY FIGURES/ TOPICS/ 今後の課題と取り組み
34	グローバル・タレント・マネジメント
35	ダイバーシティの推進/ 人材育成
36	ワーク・ライフ・バランス
37	障がい者の活躍の支援/ 従業員の健康と安全/ 労働組合との関係
	環境
38	KEY FIGURES/ TOPICS/ 今後の課題と取り組み
40	環境マネジメント
44	環境リスクの低減
46	気候変動への取り組み
48	水資源問題への取り組み
49	生物多様性保全への取り組み
50	廃棄物削減
51	化学物質排出量の削減
52	大気・水質・土壌の保全
53	環境コミュニケーション/ 環境モニター
54	環境意識の啓発
55	タケダグループ事業活動に伴う環境負荷
56	エリア別データ
58	武田薬品グループ環境自主行動計画 進捗状況 専門家のご意見
	腐敗防止/ 公正な事業慣行/ 消費者課題
60	KEY FIGURES/ TOPICS/ 今後の課題と取り組み
62	汚職防止/ 透明性に関する指針 公正なプロモーション活動/ CSRに配慮したグローバル購買
64	知的財産
66	生産供給体制
67	品質保証体制

企業市民活動

72	KEY FIGURES/ TOPICS/ 今後の課題と取り組み
74	タケダ・Plan保健医療アクセス・プログラム
75	タケダ・ウェルビーイング・プログラム
76	被災地支援
77	企業財団
78	会社情報
79	社会的責任に関する主なデータ
80	GRIガイドライン第4版(G4)対照表
84	国連グローバル・コンパクト アドバンストレベル(2013年3月版)COP対照表
88	環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

対象範囲

タケダグループ連結対象会社

※一部、武田薬品工業株式会社単体のデータのケースがありますが、今後、連結ベースでのデータ把握をまいります。

対象期間

2014年度(2014年4月1日~2015年3月31日)

※一部、2015年度の活動内容も含まれます。

発行時期

2015年9月(前回:2014年9月)

参考ガイドライン

- IIRC国際統合報告フレームワーク
- 国連グローバル・コンパクト(GC)アドバンストレベル基準
- サステナビリティ・レポート・ガイドライン 第4版(G4)

お問い合わせ先

武田薬品工業株式会社

〒103-8668 東京都中央区日本橋二丁目12番10号

Tel: 03-3278-2111 Fax: 03-3278-2000

ホームページアドレス

<http://www.takeda.co.jp/>



CSRデータブック 編集方針

「CSRデータブック」は、統合報告書である「アニュアルレポート」を補完する報告書であり、より詳細な非財務情報を開示しています。

統合思考

タケダは、1781年の創業以来培ってきた普遍的価値観タケダイズム(誠実・公正・正直・不屈)に基づいて、「優れた医薬品の創出」を実現していく企業活動そのものが、CSRの根幹であると認識しています。また、企業市民として、自社の強みが活かせる分野における社会的な課題の解決に向け、イニシアティブを発揮したいと考えています。このように、タケダは社会と企業の間関係を統合的に捉えて事業を展開しています。

統合報告／統合報告書

タケダは、2006年度より、財務情報だけでなく、人権、環境、コミュニティへの取り組みなどの非財務情報を取り入れた統合報告を開始し、「アニュアルレポート」を統合報告書として発行してきました。2009年度より、CSR活動に関する詳細な情報をまとめた「CSRデータブック」を発行しています。「CSRデータブック」は、IIRC国際統合報告フレームワーク、国連グローバル・コンパクト アドバンスレベル基準およびGRIガイドライン第4版を参照することにより、幅広いステークホルダーを対象とした統合的な報告を試みています。

企業価値の創造と保全

タケダは、多様な医療ニーズに応えられる真のグローバル製薬企業への変革を目指す戦略をグループ全体で実行しています。その事業活動全般において、「優れた医薬品の創出」や「企業市民活動」を通じた企業価値の創造を進めると同時に、「誠実」な事業プロセスを通じた企業価値の保全(=企業価値の毀損回避)に取り組んでいます。

参照 ▶ P.2 タケダの価値創造
P.10 タケダのCSR活動



1781年
創業年

開示媒体の変遷		'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	年度
紙媒体				EVR → CSR											
		AR → AR → AR → IAR → IAR → IAR → IAR → IAR → IAR → IAR → IAR → IAR → IAR → IAR													
ウェブ媒体	PDF版	AR → AR → AR → IAR → IAR → IAR → IAR → IAR → IAR → IAR → IAR → IAR → IAR → IAR													
				EVR → CSR											
									CDB → CDB → CDB → CDB → CDB → CDB → CDB → CDB						
	電子ブック版	アニュアルレポート(統合報告書)・CSRデータブックの電子ブック版										EB → EB → EB			
	動画												MM → MM → MM		

AR:アニュアルレポート EVR:環境報告書 CSR:CSR報告書 IAR:統合版アニュアルレポート CDB:CSRデータブック EB:電子ブック MM:マネジメント・メッセージ

Takeda's Value Creation



「タケダイズム」を全ての事業活動の原点として、
価値創造を持続し、世界の患者さんに貢献していきます。

Value

Patient

常に患者さんを中心に考えます

Trust

社会との深い信頼関係を築きます

Reputation

当社の評価をさらに高めます

People

- 患者さんと医療関係者を第一に
- 人材を育成するグローバルかつ機動性に富んだ組織

参照 ▶ P.4 保健医療アクセス P.15 グローバル事業運営体制 P.32 労働

R&D

- 集中した世界レベルのイノベーションを推進

Business Performance

- 持続的な売上成長を実現
- 成長をもたらす財務規律

4

研究開発
疾患領域ユニット

- 消化器系疾患 (GI)
- オンコロジー
- 中枢神経系疾患 (CNS)
- 代謝性・循環器系疾患 (CVM)

2

グローバルスペシャリティ
ビジネスユニット

- オンコロジー
- ワクチン

5

リージョナル
ビジネスユニット

- 日本 (医療用医薬品)
- 米国
- 欧州・カナダ
- 新興国
- 日本 (OTC医薬品)



Business

ビジネスを
成長させます

31,328 人

従業員数
(2015年3月末現在)

3

10年間継続する
長期的なCSRプログラム数

Patient

常に患者さんを中心に考えます

「いのち」に携わる企業として、世界の人々の保健医療アクセスの改善に貢献する活動を進めています。

Access to Healthcare

保健医療アクセスへの統合的な取り組み

タケダは、当社も策定プロセスに参画したBSR「保健医療アクセス指導原則」を参照規範に、新興国・途上国をはじめとした世界中の人々を対象とした保健医療アクセスの向上に積極的に取り組んでいます。

具体的な取り組みについては、2012年に社内横断的なメンバーで構成される「グローバルヘルスプロジェクト」が発足しました。その後、2014年には、

全社の取り組みを統合化し、活動のさらなる充実を図っていくために、新興国における事業を統括するエマージング マーケッツ ビジネスユニットにAccess to Medicines委員会を立ち上げ、グローバルなガバナンス体制を構築しました。今後の活動指針についても、本委員会において検討を進めています。

保健医療アクセスの向上に関する統合的な取り組み



グローバルヘルス技術振興基金 (GHIT Fund)

GHIT Fundは、途上国の感染症に対する新薬創出の促進を目的として、日本国政府、タケダを含む製薬会社6社、ビル&メリンダ・ゲイツ財団の寄付によって運営されている、日本初の官民パートナーシップです。タケダは、2013年12月に、第1回助成案件に選定されたメディスンズ・フォー・マラリア・ベンチャー(MMV)の抗マラリア薬DSM265の開発およびELQ300の製剤化について、MMVと共同研究開発を実施する旨の契約を締結しました。また、2015年7月には、GHIT Fundの助成案件に選定された内臓リーシュマニア症(VL)の治療薬開発につい

て、ドラッグ・フォー・ネグレクトド・ディスイーズ・イニシアティブ(DNDi)と協働して取り組む旨の契約も締結するなど、さまざまな取り組みを進めています。

参照 ▶ P.72 企業市民活動

WIPOリサーチコンソーシアム (WIPO Re:Search)

タケダは、2015年に、世界知的所有権機関(WIPO)がNTDsの治療薬などの研究開発を促進させる共同事業体「WIPOリサーチコンソーシアム(WIPO Re:Search)」に加盟し、途上国における保健医療分野の基盤強化に向けた取り組みを進めています。

10 億人

世界の
顧みられない熱帯病
感染者数

出典:「Working to
overcome the global
impact of neglected
tropical diseases」
(WHO: 2010年)



Trust

社会との深い信頼関係を築きます

国際社会の要請に応じて、
新興国・途上国のCSR課題に取り組みます。

Links with the CSR Community in Emerging Countries

CSRコミュニティでのプレゼンス強化

タケダは、国連グローバル・コンパクト(GC) LEAD加盟企業として、国連GCの理念の実践と普及を促進する活動に協力しています。一方、ビジネスと同様に、CSRでも新興国発の推進団体がイニシアティブを発揮し始めています。タケダでは、中国、インド、アラブ首長国連邦(UAE)、マレーシアに拠点を持つ団体と連携を図りながら、新興国におけるCSR活動の強化を進めています。特に、インドとマレーシアの推進団体からは、これまでのタケダのCSR活動に対して表彰を受けました。また、2015年6月には、アジア・太平洋地域におけるCSRシンクタンクとして最大級のネットワークを持つCSRアジアの会員となり、アジアにおけるCSRコミュニティとの連携体制を強化しています。



国連グローバル・コンパクト
(GC) LEAD



CSRアジア



ワールドCSRデイ

CSRサミット ドバイ

- 2015年5月に、UAEに拠点を置くCSRパルスが推進する「CSRサミットドバイ」に参加



「CSRサミットドバイ」におけるパネルディスカッション(ドバイ)

ワールドCSRコンGRESS

- 2015年2月に、インドに拠点を置くワールドCSRデイが主催する「ワールドCSRコンGRESS」(ムンバイ)に参加
- グローバルCSRエクセレンス&リーダーシップ・アワード2015受賞



「ワールドCSRコンGRESS」におけるパネルディスカッション(ムンバイ)

 **インターナショナルCSRフォーラム**

- 2015年6月に、中国に拠点を置くWTO経済導刊が主催する「インターナショナルCSRフォーラム」(北京)に参加



「インターナショナルCSRフォーラム」(北京)



「インターナショナルCSRサミット」(マカオ)



インターナショナルCSRサミット

- 2015年6月に、マレーシアに拠点を置くエンタープライズ・アジアが主催する「インターナショナルCSRサミット」(マカオ)に参加
- アジア・レスポンシブル・アントレプレナーシップ・アワード2015受賞

Enterprise Asia

エンタープライズ・アジア



Reputation

当社の評価をさらに高めます

サプライチェーンにおけるリスクを把握し
CSR活動を強化しています。

Supplier Management

サステナブル購買

タケダでは、全社の購買業務を統括するグローバル プロキュアメント オフィスにプロキュアメント・リスク&コーポレート ソーシャル レスポンシビリティ (CSR)という専門組織を設置し、サステナブル購買の取り組みを強化しています。この専門組織は、CSRおよびサプライヤー・ダイバーシティを購買業務の一環として捉え、サプライヤー管理における全般的なリスクを把握します。また、2015年5月、グローバル製薬企業約20社で構成される、サプライヤーのCSR活動を推進する団体PSCI※に加盟するなど、グローバルなイニシアティブに積極的に参画しています。さらに、国連グローバル・コンパクト(GC)およびPSCI原則に

準拠した タケダサプライヤー行動規準を2015年に策定しました。

※The Pharmaceutical Supply Chain Initiative

参照 ▶ P.63 タケダサプライヤー行動規準

PSCI
PHARMACEUTICAL
SUPPLY CHAIN
INITIATIVE

Takeda's Voice

バリューチェーンにおいて、サプライヤーは重要な役割を担っており、タケダ製品を使用している患者さんの健康に貢献しています。国連GCなどにおける持続可能性へのコミットメントを実現するためには、サプライヤーに対しても責任ある持続可能な事業慣行を実践するよう働きかける必要があります。タケダは、サプライヤーのリスクと機会創出のバランスを保つサステナブル購買プログラムを通じたCSRの統合を進めています。その取り組みを通じて、バリューに合致し、タケダと社会に持続可能な長期的価値を生み出すことができる、レジリエントなサプライチェーンを構築していきます。

プロキュアメント・リスク&コーポレート ソーシャル レスポンシビリティ(CSR) 主任

ジュリー・ブローティガム Julie Brautigam



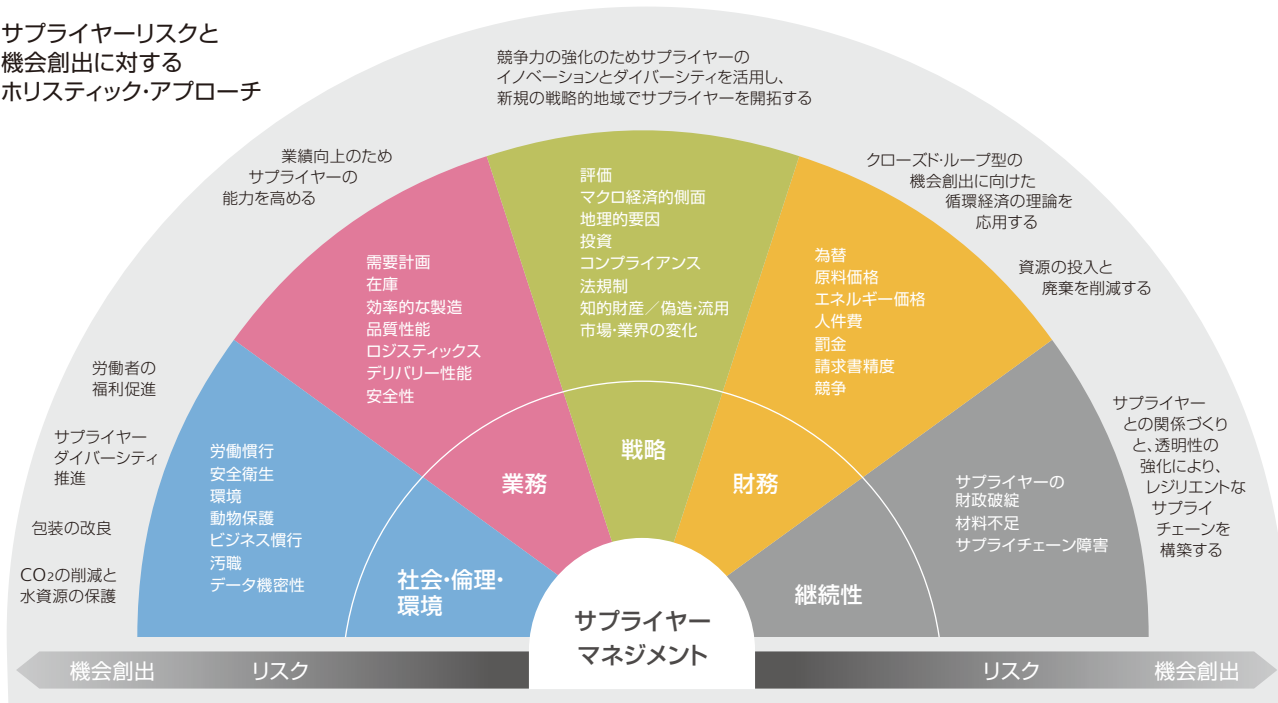
サプライヤーリスクの評価と機会創出

タケダの大規模でグローバルなサプライヤー基盤にはリスクと機会が存在しており、リスクを把握するとともにサプライヤーの持続可能性を高める機会創出とのバランスを考慮した取り組みを進めています。タケダは、持続可能性、財務、業務、戦略面などのリスクを含むホリスティック(包括的)な枠組みでサプライヤーリスクの評価を行っており、意思決定の根拠や継続的なリスクマネジメントの基礎となる情報を提供しています。サステナブル購買チームは、サプライヤーリスク解決のために社内の関係者を招集し、持続可能性に関するリスクについてはサプライヤーに直接対応します。また、労働条件や安全、環境慣行の向上などについてはサプライヤーと協働し、双方に価値を創造するような方法で取り組みを進めています。タケダの広範囲にわたるサプライチェーンにおいて、



これらの活動の優先順位を決める際には、リスク面からのアプローチと関係重視のアプローチを同時に取るのが重要です。この潜在的なサプライヤーリスクを評価するプロセスは、サプライチェーンマネジメントの最適化に向けた第一ステップとなります。

サプライヤーリスクと機会創出に対するホリスティック・アプローチ



企業は社会の一部であるという関係性を認識し、ホリスティック(包括的)な視点で企業価値の創造のみならず、保全活動にも取り組みます。

CSRの基本的な考え方

タケダは、患者さん(Patient)を中心に考え、優れた医薬品を創出する「医薬事業」がCSRの根幹であると考えています。その上で、「事業プロセス」全体の健全性の維持・向上に努め、また、「企業市民」として、社会の持続可能性を高める活動に関わることで、社会との深い信頼関係(Trust)を築いてタケダの評価(Reputation)を高め、さらなる「医薬事業」(Business)の成長へとつなげる、CSRによる価値創造・保全モデルを実践しています。具体的な活動の推進にあたっては、国連グローバル・コンパクトの10原則などの国際的な規範や、2015年9月に発効予定の「持続可能な開発目標」(SDGs)案などの国際的な長期目標を参照し、PDCAサイクルを回しています。



外来診療所に並ぶ患者さん(タンザニア)
タケダ・イニシアティブ*のプロジェクトサイトより

*「世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)」を通じて、アフリカの保健医療人材の育成を2010年から10年間にわたって支援する寄付プログラム。

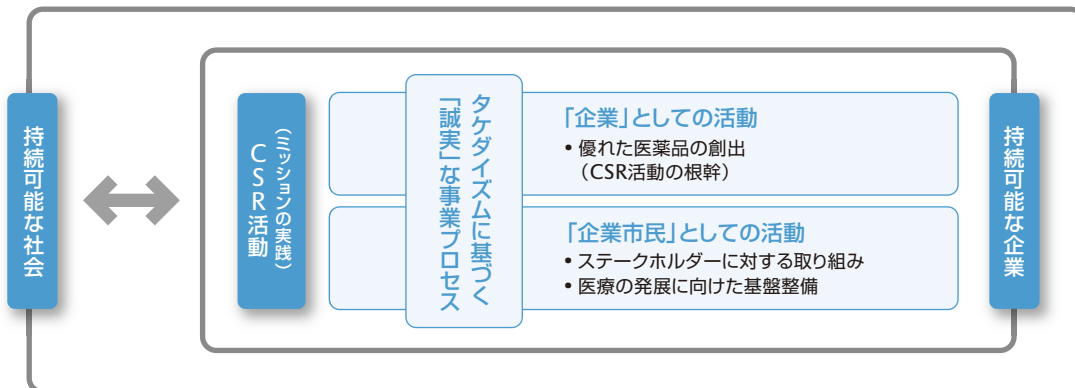
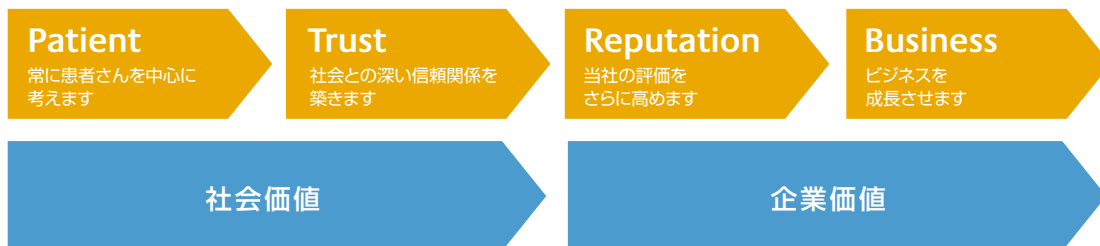
SDGs

2015年に終了するミレニアム開発目標(MDGs)に続く「ポスト2015年開発アジェンダ」の策定に関連して検討されている、持続可能な開発に向けた国際目標

参照

P.2 タケダの価値創造
P.72 企業市民活動

CSRを通じた価値の創造と保全



CSR活動の参照規範

CSR活動の推進にあたっては、社会からの要請を積極的に取り入れるために、主に下の図に示している6つの国際的な規範を参照しています。



CSR活動の推進方法

NGO/NPOなどのステークホルダーと協働して活動を推進する場合にも、自社単独、他社とのさらなる協働、活動自体のプロデュースなど、包括的な視点を

持つことが大切だと考えています。この考え方にに基づき、社会と企業の価値創造と保全に向けたあらゆる機会を視野に入れ、CSR活動を推進していきます。

CSR活動の推進方法



※3 率先して流れを作る活動
 ※2 ルールづくりのプロセスへの参加活動
 ※1 問題解決に向けた提言活動

CSRガバナンスと戦略的エンゲージメント

CSRガバナンス

意思決定: CSRに関する重要案件については、ビジネス案件と同様にビジネス・レビュー・コミッティーや取締役会で取り扱われます。

デューディリジェンス: 事業活動に起因する社会環境影響については、潜在的な影響を含めて事前に特定し適切に対処することで企業価値の保全を図っています。

実践活動: エンゲージメント活動を通じて特定したマテリアルな課題は、ISO26000などを参考に、品質、人権、労働、環境、購買、サプライチェーン管理、コンプライアンス、コミュニティなどに分類・案件化され、関連部署が対応します。

開示活動: コーポレート・コミュニケーションズ&パブリックアフェアーズ(CCPA)内に設置されているCSR専門組織では、国連GCアドバンストレベル基準、GRI第4版(G4)、IIRC統合報告フレームワークなどを参照しながら開示活動を進めています。

国連GC

国連グローバルコンパクト
企業が責任ある企業市民として、自主的に行動することを促すための世界的な枠組み。参加する企業・団体は、10原則の支持、実践が求められます。

BSR

CSRに関する国際的な企業会員組織

CSRアジア

アジア・太平洋地域における最大級のネットワークを持つCSRシンクタンク

IFPMA

国際製薬団体連合会

ATM Index

Access to Medicine財団による
医薬品アクセス貢献度ランキング

デューディリジェンス

社会的責任という背景のなかでのデューディリジェンスとは、組織の決定および活動が及ぼすさまざまなマイナス影響を特定し、回避・緩和するプロセスを意味します。

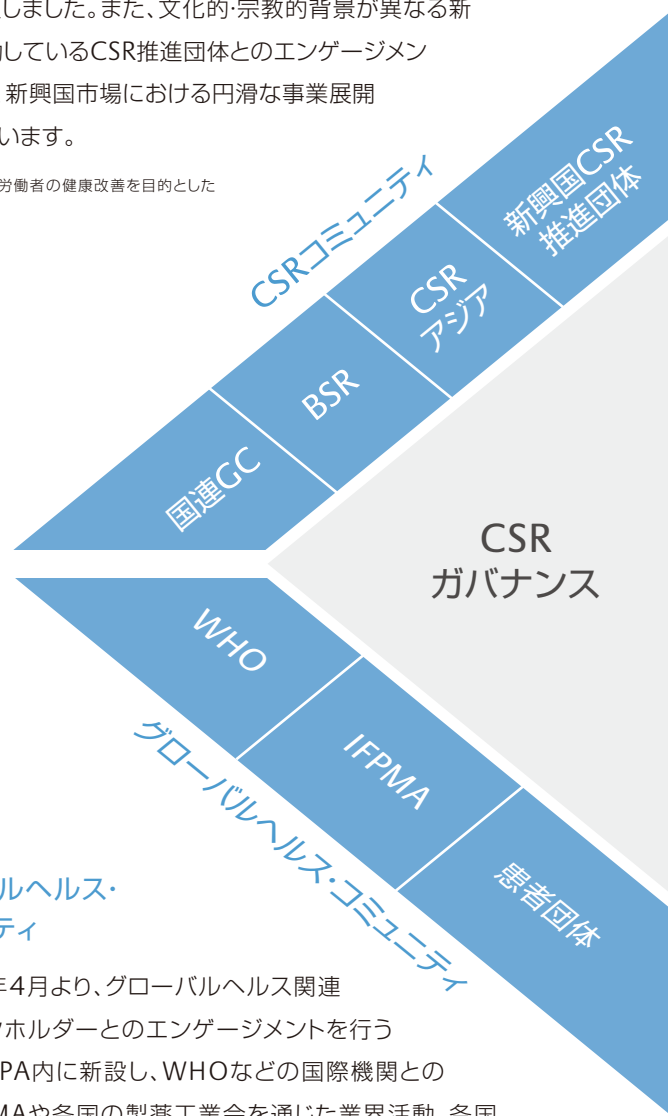
ステークホルダー・エンゲージメント

ステークホルダー・エンゲージメントとは、ステークホルダーの関心事項を理解し、企業活動や意思決定に反映する取り組みを意味します。

CSRコミュニティ

国連GCの「LEADプログラム」に発足時から参加し、「SDGs」や「長期ゴール設定」に関する研究会に参画しています。また、2015年には、BSRのHERhealth*やCSRアジアに加盟しました。また、文化的・宗教的背景が異なる新興国で活動しているCSR推進団体とのエンゲージメントを強化し、新興国市場における円滑な事業展開を支援しています。

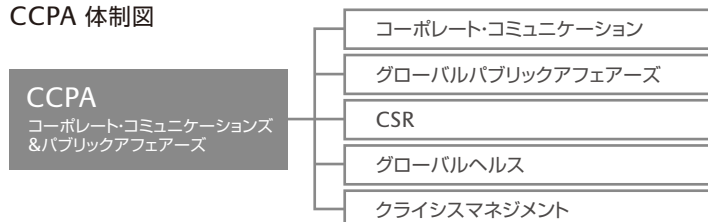
*途上国の女性労働者の健康改善を目的としたプロジェクト



グローバルヘルス・コミュニティ

2015年4月より、グローバルヘルス関連のステークホルダーとのエンゲージメントを行う組織をCCPA内に新設し、WHOなどの国際機関との連携、IFPMAや各国の製薬工業会を通じた業界活動、各国における患者アドボカシー活動を強化しています。

CCPA 体制図



ESG(環境・社会・ガバナンス)等評価機関

Dow Jones Sustainability IndexやFTSE4GoodをはじめとするSRI(社会的責任投資)インデックスからの調査を通じて、CSRのトレンドや投資家、NGOが製薬企業に期待している事項を把握しています。保健医療アクセス問題への対応については、シンガポールにある新興国市場のマーケティング部門に専門部署を設け、Access to Medicine 財団に代表される、保健医療アクセスを評価する機関からの調査に対応します。

戦略的エンゲージメント

タケダは、多様なコミュニティやステークホルダーとの対話を通じて、CSRに関わる長期トレンドや現在および将来におけるタケダに対する期待を把握するように努め、全体像を認識したうえで、CSR活動を実践しています。

SRI(社会的責任投資)インデックスへの組み入れ状況 (2015年6月末現在)

- Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index (米国:S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社)
- FTSE4Good (英国:FTSEインターナショナル社)
- モーニングスター社会的責任投資株価指数 (MS-SRI) (日本:モーニングスター社)

MEMBER OF

Dow Jones Sustainability Indices

In Collaboration with RobecoSAM



FTSE4Good



MS-SRI

戦略的
エンゲージメント

ステークホルダーとの対話

ステークホルダーとの対話

開示した情報を適切に発信し、AA1000の基準を活用して、対話の質を高めます。また、相談や苦情を受け付ける窓口を設置して、適切に対応することで、改善活動につなげます。

タケダのステークホルダー	対話方法	所管部門
患者さん・医療関係者の皆さん	<ul style="list-style-type: none"> 国際会議への参加 医薬情報活動 くすり相談室、ホームページなどを通じた情報提供 健康講座などの開催 広告を通じた情報提供 	CCPA、くすり相談室など
株主・投資家の皆さん	<ul style="list-style-type: none"> アニュアルレポート、ホームページなどを通じた情報提供 株主総会、投資家説明会 IR活動 社会責任投資家からのCSRアンケート対応 	IR、CCPAなど
社会	<ul style="list-style-type: none"> NGO/NPOと協働したプログラムの実施 経済団体、業界団体を通じた諸活動 社会人・学生を対象にしたCSR講演 意見交換会(ダイアログ) ボランティア活動 	CCPAなど
環境	<ul style="list-style-type: none"> 工場・研究所周辺の地域住民の皆さんとの対話 アニュアルレポート、ホームページなどを通じた情報公開 	各工場・研究所の担当部門など
取引先	<ul style="list-style-type: none"> タケダグローバル行動規程やタケダサプライヤー行動規程に基づいた誠実な購買活動の実践 取引先アンケート調査の実施 意見交換会、説明会、勉強会 お問い合わせ窓口 	各組織の購買担当部門など
従業員	<ul style="list-style-type: none"> 従業員グローバルアンケート調査 タケダグローバル行動規程 Voice of Takeda System (VTS) 労使協議 カウンセリング タケダイズム実践月間の実施 能力開発に資する多様な研修 	人事関連部門、法務部門など

AA1000

英国アカウンタビリティ社が発行した、説明責任に関するガイドライン。

ステークホルダーとは、企業の事業活動により影響を受ける、または企業の活動に影響を与える、すべての関係者(存在)を意味します。

■ 基本的な考え方と仕組み

コーポレート・ガバナンスの考え方

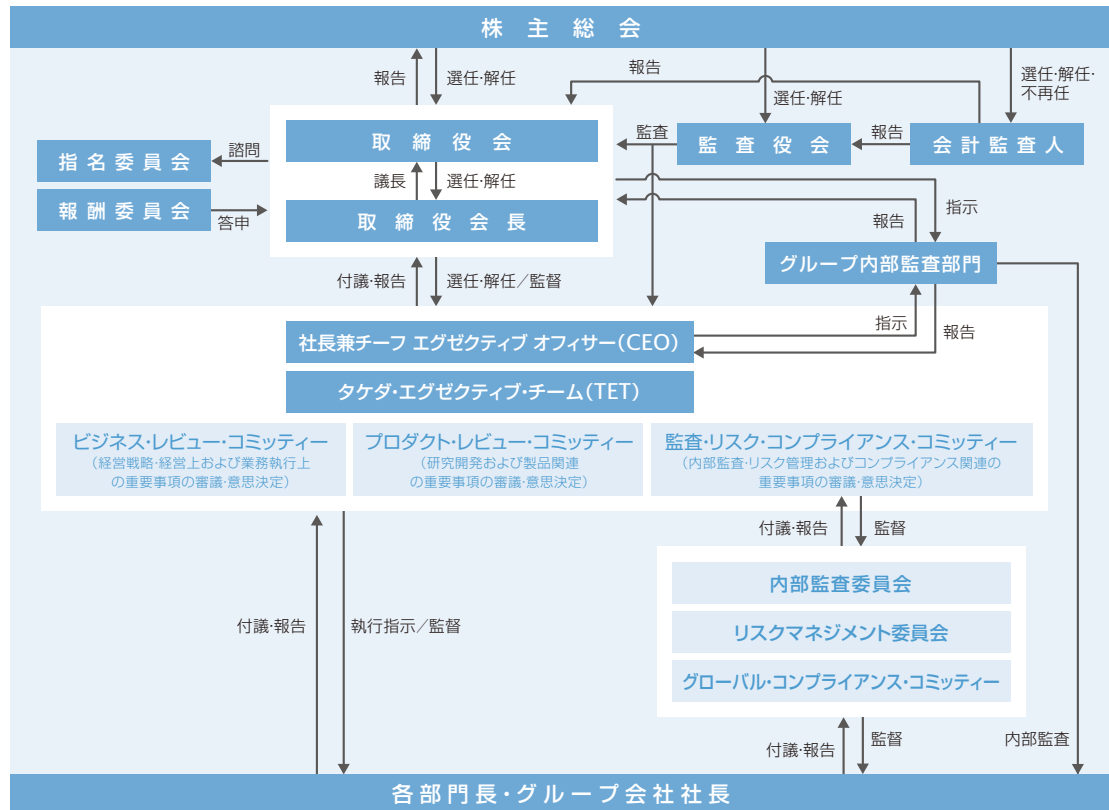
タケダは、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションのもと、グローバルに事業展開する世界的製薬企業にふさわしい事業運営体制の構築に向け、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能とする体制の整備を進めるとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図っています。これらの取り組みを通じて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指し、企業価値の最大化に努めてまいります。

経営体制

タケダは、取締役会においてグループの基本方針を定め、その機関決定に基づいて、経営・執行を行う体制をとっています。また、監査役による監査を通じ

て取締役会の透明性を確保するとともに、社外取締役の起用により、業界の常識にとらわれることなく適正に業務を執行する体制を目指しています。さらに、多様化する経営課題に機動的かつ迅速に対応するため、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー(CEO)のもとに、タケダの各機能を統括するタケダ・エグゼクティブ・チームを設置するとともに、重要案件の審議を行うビジネス・レビュー・コミッティー(一般的な経営案件を所管)、プロダクト・レビュー・コミッティー(研究開発および製品関連案件を所管)および監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー(内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件を所管)を設置し、各機能間の一層の連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保しています。また、監査・リスク・コンプライアンス・コミッティーのもとにリスクマネジメント委員会を設置し、経営上の意思決定を行う上でのリスク管理体制を強化・促進することを目指します。

内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制についての模式図



Takeda Executive Team

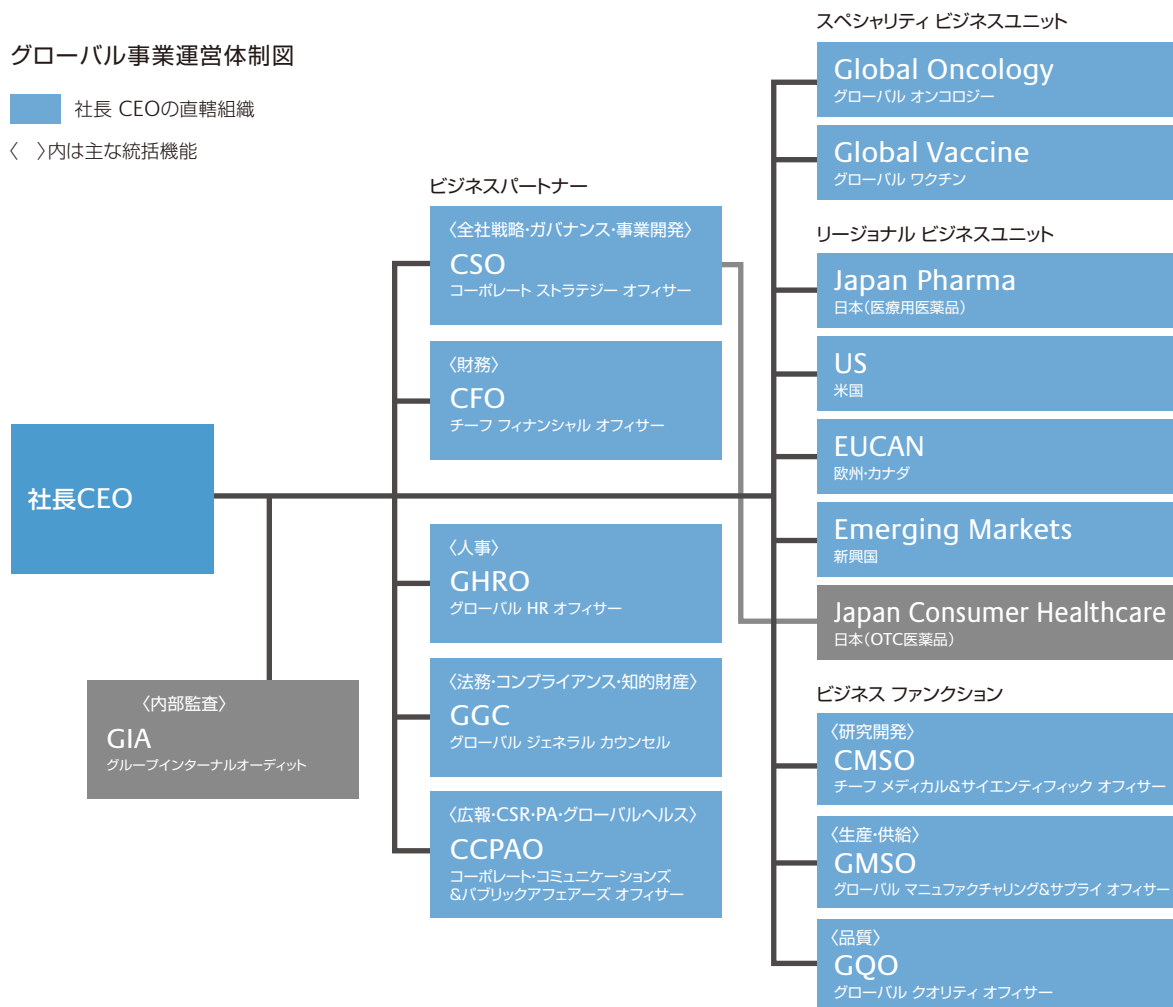
タケダ・エグゼクティブ・チーム

新たなグローバル事業運営体制において、クリストフ・ウェバー社長CEO直属の幹部で構成されるタケダ・エグゼクティブ・チーム(TET)を設置し、TETメンバーが緊密な連携を図りながら、意思決定事項の周知とスピーディーな実行をリードしています。

タケダは、TETメンバーの強力なリーダーシップのもと、普遍的価値観タケダイズムの精神を経営の根幹に据え、患者さんと医療関係者を第一に考える機動的かつ「ベスト・イン・クラス」の製薬企業を目指して、さらなる変革を加速していきます。

グローバル事業運営体制図

■ 社長 CEOの直轄組織
 〈 〉内は主な統括機能



タケダは、取締役会を「会社経営の意思決定を行うと同時に、業務執行を監視・監督することを基本機能とする機関」と位置付けています。取締役会は8名(全員が男性)のうち3名が社外取締役、また日本人6名・外国人2名の構成であり、原則月1回の開催により、経営に関する重要事項について決議および報告が行われています。

なお、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名委員会(委員構成:社外取締役1名(委員長)、社外取締役1名、社内取締役1名)および報酬委員会(委員構成:社外取締役1名(委員長)、社外監査役1名、社内取締役1名)を設置し、社内取締役人事(選任・再選の基準とプロセスの妥当性、後継者計画・運用状況の適否に関する事項)および報酬制度(取締役報酬水準の妥当性、取締役賞与制度における業績目標の妥当性、および業績結果に基づいた賞与額の

業務執行に関する会議体

タケダ・エグゼクティブ・チーム

社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー(CEO)へのレポートラインを有するメンバーから構成され、各メンバーは、タケダの全社戦略機能、経理・財務機能、人事機能、法務機能、広報機能、研究開発機能、製造機能および品質機能、ならびに日本、米国、欧州・カナダ、新興国の各販売地域および癌領域、ワクチンの各専門領域のビジネスユニット機能を統括しています。

適否に関する事項)にかかる決定プロセスと結果の透明性、客観性を確保しています。

役員の報酬等の状況

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	長期インセンティブ	
取締役(社外取締役を除く)	1,409	556	370	483	8
監査役(社外監査役を除く)	104	104	—	—	2
社外役員	80	80	—	—	5

(注)上記には、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、2015年6月26日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります

「コーポレート・ガバナンス報告書」を、ホームページに掲載しています。
<http://www.takeda.co.jp/investor-information/governance/>

主要子会社および関連会社の最新情報を、ホームページに掲載しています。
<http://www.takeda.co.jp/company/global/>

タケダ・グローバル・アドバイザリー・ボード(TGAB)

TGABは、グローバル製薬企業のエグゼクティブとしての経験を有する4人の社外アドバイザーから構成されており、さまざまな経営上の課題について、経営幹部と活発な意見交換を行っています。

■社外アドバイザー

Ms. Karen Katen
 元Pfizer副会長、現Essex Woodlands Health Ventures社
 シニア・アドバイザー

Mr. Sidney Taurel
 元Eli Lilly CEO兼会長、現同社名誉会長

Mr. Bruno Angelici
 元Astra Zeneca, International上級副社長、現Vectura Group会長

Dr. William W. Chin
 元ハーバード大学教授、現米国研究製薬工業協会(PhRMA)
 Science and Regulatory Affairs エグゼクティブ バイス プレジデント

また、タケダは、グローバルに事業を展開していくうえで直面しうるあらゆるリスクについて、各部門の責任者が担当領域ごとに管理するとともに、そのリスクの程度・内容に応じた回避措置・最小化措置を行う体制をとっています。

さらには、「タケダグループの経営管理方針」に基づき、各部門の役割・責任を明確にするとともに、定期的な内部監査やコントロール・セルフ・アセスメント(CSA)プログラム[※]等の実施により、グループ各社および各部門における法令遵守ならびに適正な事業運営を確保しています。

※各社・各部門の責任者が内部統制の状況を自己診断し、改善計画の実行を約束したうえで、その適正性について宣誓するプログラムです。タケダでは、経営者による財務報告にかかる評価・確認の根拠としています。

監査体制

組織形態は監査役設置会社です。タケダは、監査役の重要な会議への出席や重要な文書の閲覧権限などを「監査役監査規程」として定めることにより、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しています。また、社外を含めた監査役・監査役会の監査により、事業運営の健全性と透明性を確保しています。なお、会計監査人は必ず監査法人が担当しています。

■ コンプライアンス

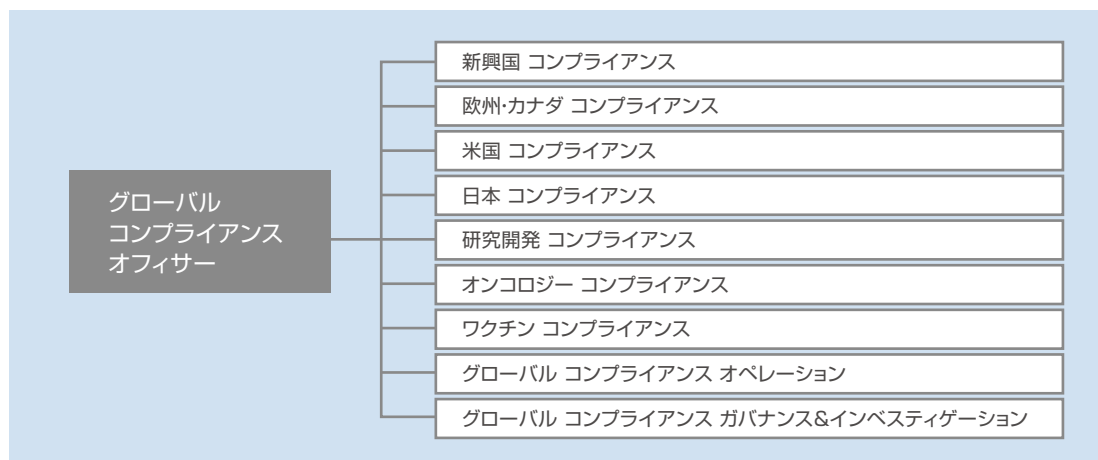
タケダ・グローバル行動規準およびグローバル・コンプライアンス推進体制

タケダが、社会の信頼に応え価値を提供するためには、タケダの全役員・従業員が、法令を遵守することはもちろん、タケダイズムを根幹に据えながら、「Patient(患者さんを常に中心に考える)」、「Trust(社会との深い信頼関係を築く)」、「Reputation(当社の評価をさらに高める)」、「Business(ビジネスを成長させる)」の順にフォーカスした高い倫理観・道徳観を持つことが不可欠です。このような観点から、タケダは、グローバルに、より統一の取れた事業運営を行っていくため、タケダの全従業員の基本的な行動規範として、「タケダ・グローバル行動規準」を制定しています。さらに、グローバルな贈収賄規制強化に対応して2011年度に「タケダ贈収賄禁止グローバルポリシー」を、2013年度には「第三者に対する贈収賄防止デュー・ディリジェンスに関するグローバルポリシー」を策定しています。

また、タケダ全体としてコンプライアンスを推進するため、グローバル コンプライアンス オフィサーおよびグローバル コンプライアンス コミッティーを設置しています。

「タケダ・グローバル行動規準」、「タケダ・グローバル行動規準(日本版)」を、ホームページに掲載しています。
<http://www.takeda.co.jp/company/compliance/>

グローバルコンプライアンス体制図



グループ各社のコンプライアンス推進

グループ各社においては、グローバル・コンプライアンス推進体制のもと、「タケダ・グローバル行動規程」に即したコンプライアンス・プログラムの強化を進めています。

コンプライアンスの取り組みが、どのエリアを起点とするものであっても一貫して実施されるように、グローバル、リージョン、およびローカルのコンプライアンスチームが協力して取り組んでいます。

研究に関するコンプライアンスの推進

タケダは、優れた医薬品開発のため医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)などの法令および社内の諸規定を遵守して研究活動を行っています。

新薬の研究・開発に必要な動物実験の実施にあたっては、機関内規程を定め、社外委員を含めた研究所内委員会(IACUC: Institutional Animal Care and Use Committeeなど)を設置して、実験計画を審査・承認しています。同委員会では、「動物の愛護及び管理に関する法律」などの法令を遵守し、生命を尊重して動物を愛護するとの考えに基づいた倫理的かつ科学的な基盤である3Rs^{※1}の実践に最大限に配慮しています。なお、湘南研究所、武田カリフォルニア Inc.は、AAALACインターナショナル(国際実験動物ケア評価認証協会)^{※2}の完全認証を取得しています。

また、バイオハザードやケミカルハザードなどについても、人や環境への影響を考慮して万全の対策を講じています。

※1 Reduction(使用する動物数の削減)、Replacement(動物を使用しない実験への置き換え)、Refinement(動物の苦痛軽減)

※2 自主的な審査と認証プログラムを通して、科学における動物の人道的な管理を促進する民間非政府組織。

高血圧症治療剤の臨床研究(CASE-J試験)に関する問題について

タケダは、2015年6月、高血圧症治療剤「プロプレス」(カンデサルタン)を用いた医師主導臨床研究

であるCASE-J試験の結果などに基づき2006年および2010年に作成した2種類の医療関係者向け広告資材について、薬機法第66条第1項で禁止されている誇大広告に該当するとして、厚生労働省より業務改善命令を受領しました。

本件は、高血圧症治療剤である「プロプレス」の血圧低下作用や安全性について疑義が生じているものではありませんが、今回の誇大広告による業務改善命令を受けたことを真摯に反省するとともに、この度の処分により、患者さんや医療関係者の皆さんをはじめ、関係するすべての皆さんに対しご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

厚生労働省より受けた業務改善命令は、当該医療関係者向け広告資材について、心血管イベントの抑制や糖尿病に対する副次的効果が期待できることを強調した表現が不適切であったと認定されたことによる処分であり、タケダに対し、広告資材などの審査体制の強化や、作成および審査に関わる社員・管理職への教育訓練の充実を求めるものです。

タケダでは、社会環境や各種規制の変化に応じ、医療関係者向けの広告資材に関する審査・管理体制を厳格化してきており、同様のことが二度と起こらないよう対策を講じておりますが、このたびの厚生労働省からの業務改善命令を真摯に受け止め、必要な改善策を継続して実施してまいります。

Messages from the Outside Directors 社外取締役メッセージ



企業の存続・発展において、株主はもちろん、社会からどのように企業が見られ、評価されるかは、常に緊迫したものであります。その中において社外取締役・独立役員との役割・責任こそ重要との認識が固まりつつあります。当然であります。覚悟しております。本年、公報されたコーポレートガバナンス・コードを待つまでもありません。

本コードは社外取締役などに、CEO以下の執行をより厳しく監督し、それを健全化していくために、取締役会資料の早期提供や十分な説明を受け理解すること、経営幹部の選任にあたってはより責任を感じ、そのための情報の入手の仕組みを工夫すること、現場に密着して経営の実態を把握する仕組みを構築することなど、5つの基本原則をベースに細部にわたって要求しております。

クリストフ・ウェバー社長CEO以下、執行サイドと協働で進めなければなりません。簡単なようで、容易ではありません。覚悟を決めて、誠実にベストを尽くします。

社外取締役 **数土 文夫** Fumio Sudo



急激なビジネス環境の変化や、企業のコーポレート・ガバナンスを巡る要請が高まるなか、タケダは、経営陣の多様性強化、グローバル事業運営体制の再構築など、重要な経営基盤整備を迅速に、また大胆に推進してきました。製薬業界のリーディングカンパニーとして常に挑戦を続けるタケダの強い使命感、成長への意欲には、私自身、大変感銘を受けており、社外取締役として「攻めのガバナンス」の一端を担うべく、強い責任感をもって会社と向き合っています。

今後は、基盤整備を進めながら経営を効率化・迅速化させる一方で、現地に根差して多様化するリスクやニーズを深く理解し、変化への適応力をより一層高めていくことが重要です。総合商社の経営者としてグローバル化とビジネスモデルの変革に取り組んできた自身の経験を活かして、実践的・多角的な視点で助言・提言を行うとともに、引き続きコンプライアンス体制のチェックなどの監督機能を果たし、さらなる成長に貢献していきたいと考えています。

社外取締役 **小島 順彦** Yorihiro Kojima



企業が持続的に成長していくために一番大切なことは何でしょうか。私は常々、「経営トップが代わっても、世代を重ねるごとに進化し続ける組織であること」だと考えています。そのための土台となるのがコーポレート・ガバナンスで、どれだけ噛み砕いてそれを明文化し、社内で認識を共有できるかに掛かっています。一つの例として、有望な新薬の開発状況などのいいニュースは黙っていても経営陣には伝わるものです。しかし、安全やコンプライアンス、そして品質に関わるバッドニュースほど早く経営陣に報告が上がるようにし、スピード感を持って対処することが企業価値向上につながる基本です。経営陣だけでなく社員にも広く深く、ガバナンスを認識してもらい、浸透させて行くことを我々は目指さなければなりません。微力ながら、私のこれまでの経験に基づく見地から、タケダの取締役会をますます活性化させるべく、今後とも積極的に取り組んでいく所存です。

社外取締役 **坂根 正弘** Masahiro Sakane

Engagement with Shareholders and Investors

株主・投資家の皆さんとの目的をもった対話(エンゲージメント)

株主・投資家の皆さんとの建設的な対話と適切な協働を通じて、
資本市場における中長期の安定基盤の確立に努めています



「消化器系疾患(GI)」領域における取り組みについて、クリストフ・ウェバー社長CEO、GI領域の開発、マーケティングの責任者によるプレゼンテーションを行いました。タケダ

タケダのマネジメントは、持続的な成長に向けた経営方針と経営戦略について、株主・投資家の皆さんと建設的な対話を重ねています。

国内外の機関投資家に対しては、決算説明会やカンファレンスコールを実施しています。これらのミーティングにおいては、業績報告のほか、参加者からのご質問に当社マネジメントが直接回答しています。また、国内外の機関投資家との個別の面談についても、可能な限り、マネジメントが対応し、業績報告のアップデートをしています。

個人投資家に対しても積極的な情報提供活動を行っており、日本全国でIR担当による個人投資家向け会社説明会を開催しています。

2015年3月には、米国ニューヨークにおいて、機関投資家と証券アナリストを対象とした説明会を開催し、

は、GI領域において、幅広い治療薬とパイプラインを有しており、グローバル市場でリーダーシップを発揮しています。本説明会では、2014年度に欧米で発売した潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」(ベドリズム)、日本で発売した酸関連疾患治療剤「タケキャブ」(ボノプラゼン)、および研究開発活動を中心に、GI領域に関する今後の成長戦略を発表しました。



グローバルIRイベント(米国ニューヨーク)

■ 危機管理

危機管理の考え方

経営に大きな影響を与えるリスクの未然防止と発生時の確かな対応は重要であり、タケダは、コーポレート・ガバナンスの一環として、タケダ全体で監査など内部統制の充実、コンプライアンスの推進とともに危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

危機管理に際しては、株主・顧客・取引先・従業員・地域・社会などのステークホルダーに対する責任として、また、グループの人的な安全確保と経済的な損失を回避するため、公正で誠実な対応が重要です。タケダは、「タケダグループグローバル危機管理ポリシー」を定めるとともに、災害や事故等の発生に伴う事業活動の中断を防ぐため、あるいは中断したとしても可能な限り短期間で再開するために、「タケダグループグローバル事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)ポリシー」を策定しています。

これらの取り組みにより、今後も使命である「安定した医薬品供給」を継続的に果たしていきます。

グローバル危機管理ポリシー

危機管理に関する基本的な考え方、原則・基準をまとめた「タケダグループグローバル危機管理ポリシー」に従い、発生が予測される危機に対し可能な限りの予防措置を講じています。また本ポリシーに沿って、危機の種類に応じて的確・迅速に対応できるような体制・仕組みを構築し、危機が発生してもタケダが受ける人的・経済的被害や社会に及ぼす影響を最小限に抑えるようにしています。

危機管理体制

武田薬品およびグループ各社は、それぞれの自己責任において、危機管理体制の構築、予防措置と発生時の対策を実施します。グループへの影響度が大きく、タケダ全体での対応が必要な事態には、武田薬品

の社長CEOを委員長とする「グローバル危機管理委員会」で統一的に情報・状況を把握し、グループ各社に対する対策の指示とフォローを行います。

■ 事業等のリスク

タケダの業績は、現在および将来において様々なリスクにさらされており、リスクの顕在化により予期せぬ業績の変動を被る可能性があります。以下では、タケダが事業を展開していくうえで直面しうる主なリスクを記載いたします。タケダはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また、発生した場合の確かな対応に努めていく方針です。

なお、本項目に含まれる将来に関する事項は、2014年度末現在において判断したものです。

1) 研究開発に関するリスク

タケダは、日米欧アの各極市場への一日も早い新製品の上市を目指し、効率的な研究開発活動に努めておりますが、医薬品は、自社創製化合物、導入化合物にかかわらず、所轄官庁の定めた有効性と安全性に関する厳格な審査により承認されてはじめて上市可能となります。

研究開発の途上において、当該化合物の有効性・安全性が、承認に必要とされる水準を充たさないことが判明した場合またはその懸念があると審査当局が判断した場合、その時点で当該化合物の研究開発を途中で断念、または追加の臨床試験・非臨床試験を実施せざるを得ず、それまでにかかったコストを回収できないリスクや製品の上市が遅延するリスク、および研究開発戦略の軌道修正を余儀なくされる可能性があります。

2) 知的財産権に関するリスク

タケダの製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって、一定期間保護されております。

タケダでは特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害にも常に注意を払っておりますが、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、タケダの自社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には損害賠償を請求される可能性があります。

3) 特許権満了等による売上低下リスク

タケダは、効能追加や剤型変更等により製品のライフサイクルを延長する努力をしておりますが、多くの製品について、特許が満了すれば、後発品の市場参入は避けられません。国内では、当局が後発品の使用促進を積極的に進め、また、長期収載品の価格引下げが、さらに売上を圧迫しています。これに加え、競合品の特許満了によるその後発品、および競合品のスイッチOTC薬の出現などによって、国内外、特に米国での競争環境は格段に厳しいものになってきており、その影響如何で当社製品の大幅な売上低下を招く可能性があります。

4) 副作用に関するリスク

医薬品は、世界各国の所轄官庁の厳しい審査を伴う製造・販売承認を得て発売されますが、市販後の使用成績が蓄積された結果、発売時には予期していなかった副作用が確認されることがあります。新たな副作用が確認された場合には、「使用上の注意」への記載を行う、使用方法を制限するなどの処置が必要となるほか、販売中止・回収等を余儀なくされることもあります。また、このような場合において、タケダは損失および債務を負う可能性があります。

5) 薬剤費抑制策による価格引き下げのリスク

最大市場である米国では、低価格の後発品の使用促進や、連邦・州政府およびマネジドケアの強い要請に伴うブランド品への価格引き下げ圧力が一層高まっています。日本においては、医療保険制度の薬価が、現在は2年に1度引き下げられていますが、今後、毎年の改訂となる可能性もあります。また、長期収載品の価格引下げ幅が、拡大しています。欧州においても、薬剤費抑制策や並行輸入の増加により、同様に価格引き下げが行われております。これら各国の薬剤費抑制策による価格引き下げは、タケダの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

6) 為替変動による影響

タケダの当期における海外売上収益は10,650億円であり、連結売上収益全体の59.9%を占めており、そのうち米国での売上収益は4,261億円にのぼり、連結売上収益全体の24.0%を占めております。従って、売上収益については円安は増加要因ですが、一方、研究開発費をはじめとする海外費用が円安により増加するため、利益に対する影響は双方向にあります。タケダの業績および財務状況は、リスクを緩和することが出来ない為替レートの変動に大きな影響を受けます。

7) 企業買収に関するリスク

タケダは、持続的な成長のためにグローバルに事業展開し、その手段として企業買収も実施しております。世界各国における事業活動は、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、商慣習の相違その他のリスクに直面する可能性があり、その結果当初想定した買収効果や利益が実現されない可能性があります。また、企業買収などの投資活動にともなって取得した資産の価値が下落した場合、評価損発生などにより、タケダの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

8)進出国および地域におけるカントリーリスク

タケダは、グローバルな事業展開に伴い、進出国や地域における政治不安、経済情勢の悪化、社会混乱等のリスクに対応する体制を構築しており、抑止策や発生時の対処法を検討する等のリスク管理に努めております。しかしながら、不測の事態が生じた場合には、タケダの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

9)安定供給に関するリスク

タケダは、販売網の急速なグローバル化に確実に対応する供給ネットワークと品質保証体制を強化しております。しかしながら、タケダの製造施設・物流施設等において、技術上もしくは法規制上の問題、または、火災その他の災害により、製商品の安定的供給に支障が発生する可能性があります。その動向によっては、タケダの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

10)訴訟等に関するリスク

タケダの事業活動に関連して、現在関与している訴訟のほか、将来、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引等に関連し、訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては、タケダの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

1)米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP (Average Wholesale Price:平均卸売価格)として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されております。「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc. (注)」(以下、「TAP社」)は、「ランソプラゾール(米国製品名:プレバシド)」につき、三つの州裁判所において、AWP訴訟を提起されております。うち、1件についてはタケダも被告とされております。

タケダは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

(注)「TAP社」は2008年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc. (以下、「TPNA社」)と合併し、「TPNA社」は2012年1月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc. (「TPUSA社」)に社名変更しています。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレバシドを販売していました。

2)ピオグリタゾン製剤に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟の件

武田薬品および武田ファーマシューティカルズUSA Inc. (以下「TPUSA社」)等複数の在米子会社ならびに米国Eli Lilly and Company(本社:米国インディアナ州インディアナポリス、以下「イーライリリー社」)は、2型糖尿病治療剤である「ピオグリタゾン(米国製品名:「アクトス」)を含有する製剤」(以下「アクトス」)の服用による膀胱がんの増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。また、カナダで同様の健康被害を主張するクラスアクションが提起されており、フランスとドイツで膀胱がんにつき補償の請求を各1件受けておりましたが、フランスの1件は解決しました。

米国の連邦裁判所または州裁判所において、これまでに陪審審理に付された9件の事件のうち、5件については、これまでにタケダ側の主張を認める判決がありました。これら事件の原告は、判決に対して、審理後申し立てまたは上訴を以って争っています。

昨年には、併合審理されている連邦広域係属訴訟(multi district litigation)^(注)のうち、Allen氏を原告とする事件が最初に陪審審理に付されました。本事件については、昨年4月7日(米国時間)、原告の主張を認める陪審評決がありました。同評決においては、補償的損害賠償として総額1,475千米ドル(タケダ側の負担割合75%、イーライリリー社側の負担割合25%)を認定するとともに、懲罰的損害賠償としてタケダ側に対して60億米ドル、イーライリリー社側に30億米ドルの損害額をそれぞれ認定しました。昨年6月、タケダおよびイーライリリー社は、同評決について、審理後申し立てを行いましたが、同年8月、裁判所は、タケダおよびイーライリリー社に勝訴の判決を求める審理後申し立てを棄却し、同年9月、4月7日に下された原告の主張を認める陪審評決に則った判決を下しました。なお、同判決において補償的損害賠償は、本事件に適用されるニューヨーク州法に基づき、1,475千米ドルから1,270千米ドルに減額されました。そして、同年10月27日、タケダおよびイーライリリー社が申し立てていた懲罰的損害賠償の減額を認める決定およびかかる減額を反映する判決が下されました。この判決による減額の結果、懲罰的損害賠償は、タケダ側負担分が27.65百万米ドルに、イーライリリー社側負担分が9.22百万米ドルになっております。タケダおよびイーライリリー社は、この判決につき、第五巡回区連邦控訴裁判所に控訴しました。

米国ペンシルベニア州フィラデルフィア所在の同州裁判所においては、昨年10月、タケダおよびTPUSA社らは原告に対し2,050千米ドルの補償的損害につき責任があるとの陪審評決が下され、その後、陪審評決を支持する判決がありました。タケダは、この判決

につき控訴しました。また、同裁判所で審理された別の事件では、本年2月、2,318千米ドルの補償的損害賠償と1,334千米ドルの懲罰的損害賠償を認定する陪審評決があり、タケダは審理後申し立てを行っています。さらに、米国ウェストバージニア州パークレー郡巡回裁判所において陪審は、昨年11月、タケダが膀胱がん発症リスクの指示警告を欠き、アクトスが原告の膀胱がんを引き起こしたとする旨の原告の請求を退ける一方、タケダが適切な証拠の保全を怠ったとする旨の原告の請求を認め、155千米ドルの補償的損害賠償を認定しました。その後、同裁判所は陪審評決を支持する判決を下し、タケダは、この判決につき控訴しました。

本年4月、武田薬品とTPUSA社は、米国で提起されている製造物責任訴訟に関し、大多数を解決する和解に向けた合意に至りましたので、同月29日(米国時間28日)、公表いたしました。この和解の対象は、米国において健康被害として膀胱がんを内容とする訴えを上記和解合意の日現在に提訴している方々ならびに同日現在あるいは同日から3日以内に同旨の請求につき訴訟代理人を委嘱した方々であります。この和解はこれらの提訴者等の95%がその受け入れを選択した場合に有効となり、その割合に達した際に、タケダは23.7億米ドルを別途設立される和解基金に支払うことに合意しています。また同様に97%超がその受け入れを選択した場合、和解基金への支払い金額は24億米ドルになります。この和解により、和解合意所定の判定条件を満たす提訴者等は上記の基金から支払いを受けることになります。なお、今回の和解に照らし、第五巡回区連邦控訴裁判所は、Allen氏を原告とする事件についてのタケダの控訴を棄却し、再び控訴する場合には180日以内に申し立てを行うよう指示しました。

タケダは、本訴訟における原告側の主張には根拠がないものと考えており、タケダの法的責任を認めるものではありません。タケダはアクトスに関し、責任ある対応をしてきたと確信しております。和解後に

提訴あるいは継続する事件については、可能なあらゆる法的手段を以って争ってまいります。

タケダは、上記和解に向けた合意の成立をうけて、和解金、本和解に参加しない訴訟の費用、他の関連訴訟の費用として、2014年度第4四半期に27億米ドル(3,241億円)を引当計上しました。

また、タケダは、14年間以上にわたるアクトスの臨床成績および使用実績から得られた豊富なデータに基づき、アクトスが良好なリスク／ベネフィットプロファイルを有する2型糖尿病治療剤であると確信しています。今回、タケダは和解を選択することを決定しましたが、アクトスに対するタケダの考えに変わりはありません。アクトスは現在、米国、日本、欧州数カ国、オーストラリア、ブラジル、カナダ、ロシアなど95カ国で承認されており、タケダは、米国をはじめとするその他の国々で糖尿病治療の選択肢として引き続きアクトスを提供いたします。

(注)連邦広域係属訴訟(multi district litigation)とは、複数の連邦地方裁判所に提訴された同種の事件について、審理前手続きおよび証拠開示手続きを単一の連邦地方裁判所に集約して行う訴訟です。

3) コルヒチン製剤に関する特許侵害訴訟 および行政訴訟の件







2014年9月30日、米国食品医薬品局(以下「FDA」)は、Hikma Pharmaceuticals PLC(以下「ヒクマ社」)のコルヒチンのカプセル製剤であるMitigareの販売を承認しました。これを受けてTPUSA社は、FDAより初めて承認された単一成分の経口コルヒチン製剤であるColcrysに関してTPUSA社が有する複数の特許を侵害しているとして、ヒクマ社およびその子会社に対する特許侵害訴訟を米国デラウェア地区連邦地方裁判所に提起しました。また、TPUSA社はMitigareの販売を禁ずる一方的緊急差止命令(以下「TRO」)と仮差止を求める申立を提起しました。同年10月9日、同裁判所は仮差止申立についての決定が下されるまでTROを認めました。同年11月4日、同裁判所は仮差止申立を却下しましたが、TPUSA社が即時に控訴を行うことを条件にTROを

延長することを決定しました。本決定に応じTPUSA社は、合衆国連邦巡回区控訴裁判所に控訴申立を行いました。2015年1月9日、合衆国連邦巡回区控訴裁判所は仮差止申立却下の地方裁判所の判断を支持し、ヒクマ社がヒクマ社製品を販売することを認めました。当社は、地方裁判所でのヒクマ社に対する特許侵害訴訟を継続し、終局的差止命令とヒクマ社製品の販売により被る逸失利益を含む損害賠償を求めてまいります。

並行してTPUSA社は、2014年10月に特許侵害訴訟を提起した直後に、Mitigareの承認の撤回または保留を求めてFDAに対する行政訴訟を米国コロンビア特別区連邦地方裁判所に提起しました。この訴訟でTPUSA社は、ヒクマ社のMitigareの承認手続きにおいて、行政手続法の違反があったと主張しました。2015年1月9日、同裁判所はこの申立を却下しました。本決定に対し当社は控訴しました。

ISO26000の中核主題フレームワークを活用して活動を推進し、
国連グローバル・コンパクトの開示基準に即して、取り組み内容をご説明します。

CSR活動の目標と実績

国連GCアドバンスドレベル基準	ISO26000中核主題	2014年度の目標	2014年度の実績
基準1~2/19~21	組織統治	CSRに関する従業員の認知・意識の向上(継続)	社内報にCSRに関する解説ページを4回掲載したほか、グローバルイントラネットに、16本のCSR記事を掲載した。
 人権 基準3~5	人権	ステークホルダー・エンゲージメントの継続実施	「タケダ・Plan保健医療アクセスプログラム」について、タケダ、協働したNGO「プラン・ジャパン」、CSRコンサルティング「CSRアジア」との対談を実施し、小冊子にまとめた。
		研究・開発・購買・販売など各業務プロセスにおける人権に関する社内規則の遵守(継続)	BSRを招いて、人権に関する講習会を、社内関係部門に対して実施した。
 労働 基準6~8	労働慣行	ダイバーシティの推進の強化(継続)	各国の状況調査を実施(グローバル)したほか、女性社員育成プログラムおよびダイバーシティに関する啓発活動の継続、ならびに女性幹部社員のネットワークミーティングへの支援を行った。(日本)
		グローバルリーダーの早期育成促進(継続)	グローバル共通のコンピテンシーモデルとタレントレビュープロセスにより、グローバルリーダー候補人材の発掘を行うとともに、それらの候補人材に対するグローバル共通の育成プログラムを開始した。
		ワーク・ライフ・バランスの推進(継続)	時間外労働時間の削減および、年次有給休暇取得向上に向けた取り組みを行い、年間総実労働時間1,800時間台を達成した。(日本)
 環境 基準9~11	環境	武田薬品グループ環境自主行動計画の推進(継続)	各グループ会社、各部門において、それぞれが設定した目標に基づき、着実に計画を実行した。
		グローバルEHSガイドラインおよびチェックリストに基づいた内部監査の実行	チェックリストに基づき、グローバル各部門に対する内部監査を着実に実施した。
		環境・防災管理体制の強化充実(継続)	各グループ会社、各部門において、それぞれが設定した目標に基づき、着実に計画を実行した。
		社員全員参加の省エネルギー活動の推進(継続)	各部門が設定した省エネルギー活動目標を達成した。
		環境・防災意識の高揚と教育訓練の充実(継続)	環境防災訓練を計画通り実施したほか、イントラネットを通じた従業員への啓発活動を実施した。
 腐敗防止 基準12~14	公正な事業慣行	タケダ・グローバル行動規準およびタケダ贈収賄禁止グローバルポリシーの浸透(継続)	従業員に対しタケダ・グローバル行動規準の浸透活動を行い、第三者に対する贈収賄防止デュー・ディリジェンスに関するグローバルポリシーの実施を通じて、タケダ贈収賄禁止グローバルポリシーを強化した。
		新規サプライヤーに対するCSRアンケートの実施(予定)	15,000を超えるサプライヤーに対して、CSRに関するリスクアセスメントを完了した。
		グリーン購買の推進(継続)	着実にグリーン購買を実施した。
 企業市民活動 基準15~18	消費者課題	数値指標も取り入れた偽造医薬品対策3ヵ年計画の有効性の評価の実施	2014年度、タケダの取り組みにより9,933件の違法なオンライン薬局を閉鎖させた。このように3ヵ年計画は計画を上回る成果をあげることができた。
		ホームページや広告を活用した、患者さんへの疾患啓発活動の実施(継続)	医療関係者向けの広告資材について現在の規制に即した情報提供を行なうため、社内のチェック体制を見直した。
		治療や予防に関する幅広い情報提供(継続)	ホームページやセミナーなど、さまざまな媒体を通じて、治療や予防に関する情報提供を実施した。
 企業市民活動 基準15~18	コミュニティ参画および発展	東日本大震災による被災地への継続的な支援(継続)	2020年までの長期的なスキームのもと、着実に支援を実施した。
		保健医療分野における企業市民活動の推進(継続)	「タケダ・イニシアティブ」や「IDEELプログラム」などの保健医療関連プログラムを着実に実施した。
		医療の発展に資する幅広い分野への助成(継続)	途上国の感染症に対する新薬創出の促進を目的とした「グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)」への継続的な資金提供を実施した。
		NGO/NPOとのパートナーシップ(継続)	ワールドCSRコンGRESS(インド)などの国際会議に参加し、アジアにおけるNPOとの関係を強化した。
		企業市民活動に関する基本ポリシーの周知活動の実施(継続)	患者さんに対するグローバルな従業員の企業市民活動を取りまとめたフォトブックを作成し、全従業員間で情報を共有した。
		グローバル寄付ガイドラインの周知活動の実施(継続)	ガバナンス体制の変更を踏まえて、寄付関連ガイドラインのアップデートを実施した。
		国内従業員に対するボランティア活動機会の提供(継続)	イントラネットにおけるボランティア情報ページを全面的に改訂した。

評価：○目標を達成した △一部、目標に達しなかった ×目標に達しなかった

評価	2015年度の目標	CSRデータブック 掲載ページ	
○	CSRに関する従業員の認知・意識の向上(継続)	→ P.10 タケダのCSR活動	→ P.6 新興国のCSR コミュニティとの連携
○	ステークホルダー・エンゲージメントの継続実施		→ P.14 コーポレート・ ガバナンス
○	研究・開発・購買・販売など各業務プロセスにおける人権に関する社内規則の遵守(継続)	→ P.28 人権	→ P.17 コンプライアンス → P.32 労働
○	ダイバーシティの推進の強化(継続)	→ P.32 グローバル・タレント・マネジメント ダイバーシティの推進 ベスト・イン・クラスに関する グローバル調査 人材育成 ワーク・ライフ・バランス	障がい者の活躍の支援 従業員の健康と安全 労働組合との関係
○	グローバルリーダーの早期育成促進(継続)		
○	ワーク・ライフ・バランスの推進(継続)		
○	武田薬品グループ環境自主行動計画の推進(継続)	→ P.38 環境マネジメント 環境リスクの低減 気候変動への取り組み 水資源問題への取り組み 生物多様性保全への取り組み 廃棄物の削減 化学物質排出量の削減 大気・水質・土壌の保全 環境コミュニケーション 環境モニター 環境意識の啓発	タケダグループ事業活動に伴う 環境負荷 エリア別データ 武田グループ環境自主行動計画 進捗状況
○	グローバルEHSガイドラインおよびチェックリストに基づいた内部監査の実行		
○	環境・防災管理体制の強化充実(継続)		
○	社員全員参加の省エネルギー活動の推進(継続)		
○	環境・防災意識の高揚と教育訓練の充実(継続)		
○	生物多様性への取り組みの推進(継続)		
○	コンプライアンスモニタリング活動の改善	→ P.60 汚職防止 透明性に関する指針 公正なプロモーション活動 CSRに配慮したグローバル購買 知的財産	→ P.8 サプライチェーンに 対する取り組み → P.17 コンプライアンス
○	タケダサプライヤー行動規準の策定		
○	サプライヤーのリスク管理およびCSRの取り組みに関する評価と改善を目的とした、 新たなグローバルプロセスの実施		
○	違法オンライン薬局の監視と必要に応じた法的措置の継続	→ P.66 生産供給体制 品質保証体制	→ P.70 グローバルな 偽造医薬品対策
○	違法な医薬品の販売の撲滅に向けた各国の警察機関、規制当局への協力		
△	サプライチェーン安全性確保		
○	医療関係者向け広告資材作製プロセスの改善と社内での徹底		
○	ホームページを通じた当社製品服用の患者さんに対する適切な情報伝達		
○	治療や予防に関する幅広い情報提供(継続)		
○	東日本大震災による被災地への継続的な支援(継続)	→ P.72 グローバルな保健医療課題 各事業エリアの保健医療課題 HERhealth タケダ・イニシアティブ タケダ・Plan保健医療アクセス・プログラム タケダ・ウェルビーイング・プログラム 東日本大震災による 被災地への支援 企業財団	→ P.4 保健医療アクセス → P.6 新興国のCSR コミュニティとの連携
○	保健医療分野における企業市民活動の推進(継続)		
○	医療の発展に資する幅広い分野への助成(継続)		
○	NGO/NPOとのパートナーシップ(継続)		
○	企業市民活動に関する基本ポリシーの周知活動の実施(継続)		
○	グローバル寄付ガイドラインの周知活動の実施(継続)		
○	国内従業員に対するボランティア活動機会の提供(継続)		



グローバルな視点から、最大限に人権を尊重し、バリューチェーン全体での取り組みを進めています。

タケダは、人権に関する国際規範に基づいて、社内規範となるポリシーやガイドラインを整備し、研究から、開発、購買、生産、物流、販売までのバリューチェーン各段階における課題の認識に努め、取り組みを推進しています。

人権に関する国際規範

世界人権宣言

1948年に、国連総会によって採択された、基本的人権に関してすべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準

ヘルシンキ宣言

1964年に、世界医師会によって採択された、ヒト由来試料等を用いた研究や臨床試験において守るべき倫理規定

国連グローバル・コンパクト10原則

1999年に国連事務総長によって提唱された、社会の持続可能な発展を実現するための、企業による自主行動原則

BSR 保健医療アクセス指導原則 (GPAH)

2013年に、CSRIに関する国際的な企業会員組織BSRによって示された、世界の保健医療アクセス向上に向けた指針

参照規範

タケダの社内規範

コンプライアンスの基本ルール | タケダ・グローバル行動規準

危機管理 | タケダグループグローバル危機管理ポリシー

品質保証 | タケダ・コーポレート「質」ポリシー

環境・健康・安全 | グローバルEHS方針

研究開発 | 研究開発における人権関連規則

購買 | グローバル購買ポリシー、タケダサプライヤー行動規準

ステークホルダー

患者さん

コミュニティ

従業員

サプライヤー

バリューチェーン全体における主な人権課題と取り組み

研究

課題

- ヒト由来試料等の提供者からの事前の自由意思に基づく同意「インフォームド・コンセント」の取得

取り組み

- 生命の尊厳および人権を尊重する「ポリシー-規約体系」に基づく、研究活動の推進

開発（臨床試験）

課題

- 臨床試験に参加していただく患者さんからの事前の自由意思に基づく同意「インフォームド・コンセント」の取得

取り組み

- 「ヘルシンキ宣言」の精神をもとに定められた「ICH-GCP(医薬品の臨床試験の実施の基準)」の遵守

購買

課題

- 主に新興国・途上国の「サプライヤー」における労働に関する人権問題

取り組み

- サプライヤーにおける潜在的な人権リスクの評価および選定したサプライヤーとの人権リスク管理の取り組み実施
- 「グローバル購買ポリシー」に基づいたサプライヤー・ダイバーシティの推進

参照 ▶ P.17 コンプライアンス P.38 環境 P.60 腐敗防止／公正な事業環境／消費者課題

KEY FIGURES

3 部門 2014年度 BSRによる社内人権セミナーに参加した部門数

TOPICS

被験者の人権に配慮した臨床試験プロセス管理

タケダは、被験者の人権に最大限配慮して、グローバルな臨床試験を進めています。グローバル臨床試験に関するさまざまな業務を委託する「医薬品開発業務受託機関(CRO)」の選択にあたっては、徹底した事前監査を行い、契約後も、タケダの方針と基準に従って、その活動を継続的に評価し、責任をもって管理しています。

事前監査実施のうえ
契約した
グローバルCRO数

2 社

FUTURE OUTLOOK

今後の課題と取り組み

新興国・途上国で事業活動を展開するグローバル製薬企業に対しては、くすりづくりのさまざまなプロセスにおける人権課題に対する配慮が求められています。タケダは、グローバルコミュニティへの積極的な参加を通して得られるさまざまな知見を活用しながら、グループ全体での取り組みのさらなる強化を図ることによって、人々の「いのち」に携わる企業としての責任を果たしていきます。

生産

課題

- 工場周辺の「地域住民」の安全、健康に対する配慮

取り組み

- 「グローバルEHS方針」および「グローバルEHSガイドライン」に基づく対策強化

物流

課題

- 「偽造医薬品」による患者さんの健康被害の防止

取り組み

- リスクに応じた包括的な偽造医薬品対策の実施

販売

課題

- 医薬品に関する情報の適正な提供・収集・伝達

取り組み

- 「製薬協コード・オブ・プラクティス」や「医療用医薬品製造販売業公正競争規約」の遵守

グローバルな視点から、最大限に人権を尊重し、バリューチェーン全体での取り組みを進めています。



■ 人権課題と取り組み

研究

【課題】 医薬品の研究においては、臨床試験を実施する前にヒトにおける安全性と有効性を予測するため、ヒト由来試料(血液、組織、細胞など)を利用する必要があります。ヒトゲノム・遺伝子解析研究の進展に伴い、ヒト由来試料から得られる知見がより広く活用されるようになってきています。タケダは、試料提供者からの事前の自由意思に基づく同意(インフォームド・コンセント)の取得や、遺伝情報を含む個人情報の保護を徹底することなどの、人権の尊重が重要な課題と認識しています。

また、研究所周辺の地域住民に対する安全面、健康面での影響などに関する情報開示や、探索研究において、土壌などから遺伝資源を採取する場合における「遺伝資源へのアクセスと利益配分」などについても、配慮すべき課題と考えています。

【取り組み】 タケダは、生命の尊厳および人権を尊重するポリシー・規約を体系づけ、グローバルな研究活動を推進しています。

日本においては、ヒト由来試料(血液、組織、細胞など)に関しては、「研究倫理審査委員会」を設置し、ヘルシンキ宣言に則り、研究への試料使用の適否を審査しています。「ヒトゲノム・遺伝子解析研究」については別に倫理委員会を設置しています。常任委員6名の男女のメンバーで構成され、常任委員の半数以上を社外委員とするよう定めています。

環境リスク低減に関しては、「グローバルEHSガイドライン」に基づき継続的な取り組みを行っています。また、遺伝的なサンプルのライブラリー利用時には特別な配慮を行うなど、人権に関する課題への取り組みを着実に進めています。

開発(臨床試験)

【課題】 医薬品の開発は、研究段階で有効性・安全性が確認された物質を、臨床試験を実施することでヒトでの有効性・安全性を実証し、申請、承認につなげる役割を担っています。臨床試験の実施にあたっては、予想される効果や起こりうる可能性のある副作用、守っていただく事項などについて十分に説明を行い、患者さんにその内容をよく理解いただいたうえで、同意を得る必要があります。

タケダは、臨床試験に参加していただく患者さんの自由意思を尊重し、安全性を確保するとともに、個人情報保護をすることが、開発における重要な課題と考えています。

研究・開発における主な人権関連規則

研究倫理審査委員会規則

ヒトゲノム・遺伝子解析研究等に関する生命倫理委員会規則

合同遺伝子組換え実験安全委員会規則

臨床検体取扱実験委員会規則

ヒトゲノム・遺伝子解析研究の実施に関する規則

遺伝子組換え実験実施規則

【取り組み】 臨床試験にあたっては、ヘルシンキ宣言の精神をもとに定められた国際基準ICH-GCP(医薬品の臨床試験の実施の基準)を遵守し、患者さんの自由意思による同意(インフォームド・コンセント)を得て、各国の規制要件、社内基準および治験実施計画書に従って実施しています。また、新興国・途上国での臨床試験において、対象者に社会的弱者が含まれる場合などにも、被験者の人権が損なわれることのないよう十分な配慮を行っています。

購買・生産・物流

【課題】 グローバル製薬企業として、新興国を含む世界のさまざまな地域から資材を調達し、医薬品の生産および物流を行うなかで、労働に関する権利も含め、人権を尊重することが特に求められていると認識しています。当社と取引のあるサプライヤーに対しても人権について十分にご留意いただくようお願いしています。

生産においては、工場周辺の地域住民の安全、健康に配慮することが重要な責務であると考えています。また、偽造医薬品対策についても、購買・生産・物流全般に関わる課題の一つと認識しています。

【取り組み】 サプライチェーン全体における課題に対しては、「グローバル購買ポリシー」および「タケダサプライヤー行動規準」を制定し、自らの行動規準を定めるとともに、サプライヤーに対して期待する事項と行動規範を明記し、取り組みの強化を図っています。

環境リスクの低減に関しては、「グローバルEHS方針」および「グローバルEHSガイドライン」を制定し、着実な取り組みを推進しています。また、偽造医薬品については、リスクに応じた包括的な対策を全社的に実施し、タケダ製品とその流通経路の安全性の確保に取り組んでいます。

販売

【課題】 医薬品は生命に深く関わるものであり、使用法を誤れば、患者さんと社会に対して大きな損害

を与えかねません。優れた医薬品をお届けするとともに、医薬情報を適正な手段での確かつ迅速に提供・収集・伝達することは、製薬企業にとって基本的な責務と考えています。タケダでは、医薬情報担当者(MR)一人ひとりが企業を代表して医薬情報活動を遂行する立場にあることを強く自覚し、何よりも患者さんの人権を尊重して誠実なプロモーション活動に努めています。

【取り組み】 タケダは、グローバル市場において、各国の薬事関係法令や「IFPMAコード・オブ・プラクティス」(IFPMAコード)などの遵守を徹底し、国際的に一貫性のある医薬情報の提供を行っています。

日本においては、「製薬協コード・オブ・プラクティスの推進に関する規則」および同規則の運用細則を策定するとともに、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を定めて、公正なプロモーション活動に努め、「高い倫理観」に基づく質の高い医薬情報活動を展開し、患者さんの人権の尊重を徹底しています。

■ 従業員に対する取り組み

「タケダ・グローバル行動規準」に則って従業員の人権と多様性を尊重しています

タケダは、グローバルな視点で人権を尊重し、各国の雇用関連法令を遵守することはもちろん、雇用関係に関わるコンプライアンス基準を含む「タケダ・グローバル行動規準」をグループ全体で遵守し、事業活動を推進しています。

「タケダ・グローバル行動規準」では、従業員の多様性と人格を尊重し、国籍、人種、皮膚の色、信条、宗教、性別、年齢、障がい、その他法的に保護されている事由に基づく差別的な取り扱いや嫌がらせを禁止することを定めています。また、それらを防止するため適切な措置を講じることも明記しています。



世界の患者さんに貢献する事業活動を推進するため、「Global One Takeda」として、ダイバーシティが活きる組織づくりに取り組んでいます。

タケダは、多様な人材の獲得・育成に努め、従業員が働きやすい環境を整備し、「ベスト・イン・クラス」のグローバル製薬企業への変革を続けています。

Schola Cogito スコラ・コギト

Scholaはラテン語で「学校」を、Cogitoは「考えること」を意味します。講義を行う事業所をハブとして主要事業所とモバイルPCをネットワークでつなぐことで、勤務地の制限を受けることなくビジネススキルの習得に取り組むことができます。

グローバル・タレント・マネジメント

タケダは、グローバル HR オフィサー(GHRO)の統括による新体制のもと、グローバルでの人材獲得・育成・適材適所の実現に積極的に取り組んでいます。グローバルで共通のコンピテンシーモデルとタレントレビュープロセスを導入し、公正で客観的な人材の評価と育成を図っています。グローバルビジネスを牽引するリーダー人材を持続的に輩出することを目指し、グロー

バル共通の段階的な育成プログラムを構築しています。一方、日本において開講した「スコラ・コギト」は、ITを活用することで遠隔地からも参加しやすいユニークな自主参加型の研修プログラムであり、意欲ある人材への教育機会を積極的に提供し、学習する風土の醸成を図っています。

参照 ▶ P.34 グローバル・タレント・マネジメント

女性のエンパワメント

女性が個人としても、企業や地域などの社会集団においても、自ら選択し決定する能力を持ち、さまざまな意思決定過程に参画すること。

ダイバーシティの推進

タケダは2012年に、国連グローバル・コンパクトとUN Womenが共同で策定した「女性のエンパワメント原則(WEPs)」の支持を表明しており、WEPsの7つの原則に基づいて、女性の力を企業活動に活かす取り組みを強化しています。日本では、女性のマネジメント人材の育成・輩出に向けて、具体的な目標値を定めて取り組んでおり、2014年度の女性管理職比率は3.9%でした。

女性のエンパワメントへの取り組み状況

		2013年度	2014年度
従業員 構成	女性	1,809人	1,850人
	男性	4,769人	4,930人
リーダー育成研修 受講者数	女性	32人	42人
	男性	3人	39人
女性管理職比率*		2.9%	3.9%
育児休暇 取得者数	女性	165人	196人
	男性	69人	73人
女性特有の疾患 健診受診率		49%	53%
事業所内託児所 利用者数		58人	61人

集計範囲:タケダ単体

*ダイバーシティ推進の取り組みの効果をより正確に把握するために、2014年度より算定方法を変更し、海外勤務者や常勤嘱託も含めて比率を計算



女性幹部社員ネットワークミーティング



社長CEOと意見交換する女性幹部社員

参照 ▶ P.35 ダイバーシティの推進

第三者保証の対象となる記載

KEY FIGURES

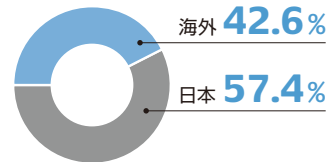
31,328人

従業員数(2015年3月末現在)

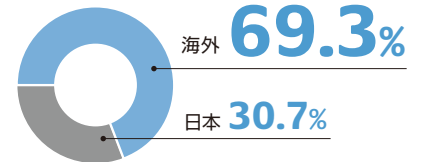
5%

日本における女性管理職比率
2015年度 目標

海外従業員数比率



2006年度



2014年度

TOPICS

ベスト・イン・クラスに関するグローバル調査

タケダは2015年6月に、「従業員の目から見たベスト・イン・クラスの会社」の実現をテーマに、グループ全従業員を対象としたグローバル調査を実施しました。調査票は33の言語で作成され、オンライン、モバイル、紙ベースのいずれかを選んで回答できるシステムとなっています。その調査結果に基づいて、世界レベルの研究開発力を有し、世界中の患者さんおよび医療関係者を第一に考える「ベスト・イン・クラス」の製薬企業を目指す挑戦を展開していきます。

調査票を
作成した言語数

33 言語

FUTURE OUTLOOK

今後の課題と取り組み

タケダは、ダイバーシティが活きる組織を「Global One Takeda」として結集させるグローバルで共通のHRプラットフォームを構築するとともに、グローバルとローカルのベストマッチを追求していきます。今後、タケダイズムに共感するそれぞれの人材が、世界の人々の健康のために持っている能力と情熱を各機能・地域で最大限に発揮できるよう、HRの体制と機能をさらに整備していきます。

参照 ▶ P.88 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

従業員一人ひとりの多様性を互いに理解・尊重し、
タケダイズムの理念に基づいた企業文化の醸成を進めています。

■ グローバル・タレント・マネジメント

多様な人材の採用・育成

タケダは、多様な人材の採用と育成を持続的成長に向けた重要な方針の一つとして掲げ、特にタケダの今後のグローバルビジネスを牽引するリーダー人材のパイプラインの充実に力を注いでいます。

2015年には「リーダーからリーダーへ」をコンセプトに、「プレジデント・フォーラム」をスタートさせました。プレジデント・フォーラムでは、業界が直面している課題や機会、タケダの長期戦略、リーダーシップやリーダーとしてのキャリア開発などをテーマとして、現職の経営幹部と世界各地・各機能から選抜された従業員とが、直接的にディスカッション、プレゼンテーション、対話し、次世代リーダーの育成機会へとつなげています。

従業員の構成(人)

		2012年度	2013年度	2014年度
タケダグループ		30,481	31,225	31,328
タケダ 単体	正社員	6,544	6,578	6,780
	契約社員	659	625	618
	うち、パートアルバイト	39	35	160
	派遣社員	516	395	460
連結子会社		23,937	24,647	24,547
日本		2,981	2,976	2,831
海外		20,956	21,671	21,716

(注)工数換算ベースの就業人員数を表示しています。

労働慣行に関する指標

		2012年度	2013年度	2014年度	
タケダ 単体	平均年齢	男性	38.9歳	39.3歳	39.9歳
		女性	37.0歳	37.4歳	38.0歳
		合計	38.4歳	38.8歳	39.4歳
	平均 勤続年数	男性	13.8年	14.1年	14.4年
		女性	13.5年	13.9年	14.0年
		合計	13.7年	14.1年	14.3年
新卒採用	男性	142人	109人	56人	
	女性	61人	70人	53人	
	合計	203人	179人	109人	
平均年間給与		9,555千円	9,435千円	9,455千円	

第三者保証の対象となる記載

参照 P.88 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

また、各地域(リージョン)や各機能(ファンクシ
ン)においても、現職経営幹部のオーナーシップの
と次世代リーダーを育成するプログラムを実施し
ており、これらのリージョナル/ファンクショナルな
プログラムと、グローバルなプログラムを多層的に
組み合わせることで、多様な人材層の中から次
代を担うリーダーを育成していきます。

グローバル人材育成拠点「CLI」

研修所「CLI」(大阪府吹田市)では、グローバル
人材育成の拠点として、さまざまな研修プログラ
ムを実施しています。最大408名を収容できる
ホールをはじめ、テレビ会議システムや同時通
訳設備を完備した会議室、双方向コミュニケーション
を重視した会議に最適な階段教室、294名を
収容できる宿泊施設(バリアフリー2室を含む)
など、ダイバーシティの推進に対応した多彩な
設備を備えています。

また、周辺環境との調和を考慮して、緑の森
のなかに建物を伸びやかに配置するとともに、
屋根材一体型アモルファス太陽電池システムを
採用し、空調負荷軽減のための技術を導入す
るなど、地球環境保全にも配慮した設計とな
っています。



研修所 (CLI)

■ ダイバーシティの推進

従業員の多様性を成長の活力に

タケダは、「経営の基本精神」において、バリュー（私たちの判断基準）の一つとしてダイバーシティを掲げています。年齢、性別、国籍、人種や障がいの有無など異なる背景がもたらす多様性を互いに理解・尊重することにより、創造的な思考を生む企業文化を醸成し、新しい価値観を経営に反映させていきます。

日本における取り組み

ダイバーシティ推進ビジョン

日本においては、「グローバルに活躍する人材の獲得・育成」、「女性のキャリア育成の支援」、「障がい者の活躍の場の拡大」、「各職場・各個人へのダイバーシティの理解・浸透」、「仕事と個人の生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の支援」を中心に全社的な取り組みを進めています。2011年度には、日本におけるダイバーシティ推進ビジョンを策定し、活動のさらなる充実を図っています。

ダイバーシティ勉強会への参画

タケダは、関西の企業約30社が中心となりダイバーシティ推進におけるネットワーク構築と情報共有を目的とした活動を行っている「ダイバーシティ西日本勉強会」に参加するなど、企業の枠を超えた連携を図っています。

■ 人材育成

研修制度の充実

タケダは、従業員の自律的な成長を促すためのプログラムを積極的に提供しています。グローバルな環境下でビジネスパーソンとして活躍していくために必要となるナレッジ、スキル、マインドセット等の習得を目指して、2014年度からは、一部のセッションにはライブ映像をつないで各職場から参加する、「スコラ・コギト」

をスタートさせました。各部門で必要な専門知識・技術習得を目指した「部門別研修」も充実させています。例えば、新任MRIは、入社後約6ヵ月におよぶ導入教育を受けた後に全国の営業所に配属され、その後も、eラーニング、OJT、階層別研修などによって「MRの質」の向上を図っています。

その他、「外部派遣研修」や「自己啓発支援」など、幅広い取り組みを通じて、従業員と組織全体の能力の向上に努めています。

教育研修の体系(2014年度から)

企業理念・戦略研修	◎タケダイズムセッション (新入社員研修やリーダー育成研修に組み込み)
リーダー育成研修	◎選抜型研修 ◎国内外の外部教育機関派遣研修
コア研修	◎新入社員研修 ◎新任マネジャー研修 ◎スコラ・コギト
部門別研修	◎各部門による専門教育
自己啓発支援	◎eラーニングなど
その他	◎セクハラ・パワハラ研修、メンタルヘルス研修 ◎ライフプラン研修

教育研修 受講者(人)		2012年度	2013年度	2014年度
階層別研修 (新入社員研修を除く)	男性	389	236	45
	女性	105	83	7
	合計	494	319	52
新入社員研修	男性	142	112	57
	女性	61	71	57
	合計	203	183	114
課題別研修 (ビジネススキル・英語)	男性	1,013	653	210
	女性	455	243	87
	合計	1,468	896	297
リーダー育成研修	男性	38	3	39
	女性	36	32	42
	合計	74	35	81
ライフプラン研修	男性	56	55	61
	女性	36	26	20
	合計	92	81	81

集計範囲:タケダ単体



ダイバーシティ推進シンボルマーク

ダイバーシティ推進を通じて、タケダが未来にわたって成長し続ける姿を表現しています。

仕事と生活の調和を図りやすい「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、
多様な従業員が働きやすい職場環境の整備を進めています。

■ ワーク・ライフ・バランス

多様な働き方をサポートする取り組みを推進

タケダは、ダイバーシティ推進の重点課題の一つとして、仕事と生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」を進めています。時間外労働時間の削減については、業務効率化・生産性向上を目指して部門での成功事例をチェックリスト化し全社展開するとともに、フレックスタイム制の活用、在宅勤務制度の適用拡大などの取り組みを継続的に進めています。社内Webに「Life Balance Up Navi」を開発するなど、従業員への情報提供も積極的に実施し、社内制度を利用しやすい仕組みを作っています。また、計画的な有給休暇の取得促進のほか、従業員のボランティア活動を支援する

ため、特別有給休暇の付与とボランティア保険料、ならびに活動費用の一部の会社負担を行っています。

育児と両立しながら安心して働ける環境の整備も進めており、2012年には「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定マーク「くるみん」について3回目の取得をいたしました。育児休暇の一部を有給化することなどにより、男性従業員にとっても子育てしやすい環境づくりも進んでおり、2014年度には73人の男性従業員が育児休暇を取得しています。



次世代認定マーク

次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」に認定された企業に与えられるマークです。

事業所内保育施設「タケダキッズ」

2011年には湘南研究所に事業所内保育施設「タケダキッズ」を開設し、仕事と育児の両立を支援しています。

73人

2014年度
男性従業員
育児休暇 取得者数



福利厚生・各種制度の利用状況

		2012年度	2013年度	2014年度
有給休暇	取得率	53.9%	53.7%	58.1%
	平均取得日数	10.3日	9.9日	10.8日
育児短時間勤務制度*1取得者数		39人	136人	151人
育児休暇	取得者数(女性)	74人	165人	196人
	取得者数(男性)	61人	69人	73人
産前産後休暇制度 利用者数		58人	112人	129人
時間外勤務の制限*2取得者数		1人	1人	1人
深夜勤務の免除*2取得者数		0人	1人	2人
子の看護休暇*2取得者数		7人	4人	7人
介護短時間勤務制度 取得者数		0人	0人	0人
介護休暇 取得者数		3人	6人	3人
退職再雇用制度 再雇用者数		1人	1人	4人
定年退職者再雇用制度 再雇用者数		161人	34人	16人
ボランティア休暇 取得者数		83人	66人	17人
フィランソपीー休職 取得者数		2014年度までの累計 7人		

*1 子が小学校3年生修了時まで *2 子が小学校就学前まで
集計範囲: タケダ単体

労働時間制度／福利厚生・各種制度

裁量労働制

研究開発業務を担当する部門において、業務遂行の手段や時間配分を従業員に委ねる制度。

事業場外みなし労働時間制

事業場外で仕事をする多くの営業職(MR等)に適用し、あらかじめ定めた所定労働時間を働いたとみなす制度。

フレックスタイム制／在宅勤務制

従業員が仕事と生活との調和を図りながら、創造性を発揮し、生産性や業務効率の向上を図ることを目指し、始業・終業時間や就業場所を従業員に委ねる制度。

連続休暇取得制度

OnとOffのメリハリをつけることで、心身ともにリフレッシュする機会をもつため、年次有給休暇を2日以上取得し、会社休日と合わせて5日以上の連続した休暇を取得する制度。

年次有給休暇／積立保存休暇の時間単位使用

休暇取得の利便性を高めるために、年次有給休暇・積立保存休暇の一部を1時間単位で取得できる制度。

配偶者の分娩に伴う「特別有給休暇」

「配偶者の出産予定日1週間前」から「育児休暇対象期間内」に、5日間の特別有給休暇を取得できる制度。

育児休暇

「子どもが1歳6ヵ月」または「1歳を超える4月まで」どちらか長い期間、育児休暇を取得できる制度。(連続5日間のみ有給)

介護休暇

1年以内(初回取得日から1年以内の休暇日数が93日未満の場合は通算93日まで)の介護休暇が取得できる制度。

OB・OG再雇用制度

結婚、出産、育児、介護などを理由に自己都合退職する場合、本人の意思により、再雇用希望の登録が行える制度。

ボランティア休暇

企業市民活動の一環として、社員の自発的な社会参加を支援し、社員がボランティア活動を通じてさまざまな社会の動きや変化を体感することができるよう、年間5日以内の有給休暇を取得できる制度。

フィランソपीー休職制度

公的機関、NGO、NPOが主催する社会貢献活動に参加するために会社が認めた期間を休業できる制度。(有給)

1995年

エルアイ武田 設立年

エルアイ武田は、医薬品業界では初めての、障がい者雇用を目的とした特例子会社として設立されました。「エル」は労働を意味するLabor、「アイ」は愛、すなわち「働く障がい者愛する会社」を経営理念とし、従業員一人ひとりの社会的自立を支援しています。

障がい者の活躍の支援

株式会社エルアイ武田

エルアイ武田では知的障がい、聴覚障がいなどをもった従業員が、コミュニケーション面など、さまざまな課題をクリアしながら前向きに仕事に取り組んでいます。業務内容は、名刺、パンフレット、小冊子、ポスター等の作成や、ダイレクトメールの発送、また清掃、洗濯業務などで、研究開発、営業部門などの業務の一端を担っています。大阪府吹田市の研修所「CLI」と併設する宿泊施設の清掃業務や、湘南研究所のある湘南地区で洗濯業務を行うなど就労機会を拡大しています。2015年3月には100%子会社4社(武田ラビックス、武田技研サービス、武田医薬データサービス、武田ヘルスケア)について関係会社特例の認定を受け、グループ全体として障がい者が活躍する取り組みを進めています。

✓		2012年度	2013年度	2014年度
障がい者雇用率 ^{*3}		2.02%	2.02%	2.09%
障がい者雇用者数 ^{*4}	重度	60.5人	60.5人	63人
	軽度	28.5人	28.5人	34人
	合計	89人	89人	97人

^{*3} 各年度3月1日時点 ^{*4} 短時間労働(20時間以上30時間未満)の障がい者についても0.5人分とカウント

集計範囲: タケダ単体およびエルアイ武田

従業員健康と安全

メンタルヘルスケア

武田薬品は、従業員の健康管理や疾病予防などに関する取り組みの充実に向けて、「タケダトータルヒューマンセーフティーネット」(THS)を導入しています。THSでは、従来の健康診断や産業医等による医療スタッフ体制に加え、社外の医師・臨床心理士などの専門家に相談できる仕組みを採用しています。特にメンタル

	2012年度	2013年度	2014年度
健康診断受診率	96%	95%	95%

集計範囲: タケダ単体

ヘルスにおける予防・早期発見・治療を支援しており、長期休職が必要となった際の生活保障と職務復帰支援を行う制度も備えています。

安全衛生について

タケダは、「人を守ること」を基本理念として、グローバルEHS方針に基づき、全員参加による安全と健康の確保を目指しています。工場・研究所だけでなく、本社・支店などにおいても安全衛生委員会の設置を促進するとともに、グローバルEHSガイドラインをもとに労働災害防止、健康増進に向けた取り組みを推進しています。2014年度におけるグループ全体の休業災害度率^{*5}は1.92、不休災害を含む労働災害度率は5.46でした。

^{*5} 度率: 100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数

✓	2013年度	2014年度
休業災害度率	1.86	1.92
労働災害度率(不休災害を含む)	6.13	5.46

集計範囲: 国内外グループ

労働組合との関係

健全な労使関係の構築

タケダは、各国の法令などに基づき、各社の労働組合や従業員代表と話し合いを行っています。日本では、「武田薬品労働組合」と労働協約を結び、労働条件、人事制度をはじめとした諸制度について、定期的な協議を行い、健全な労使関係を構築しています。

✓ 第三者保証の対象となる記載

参照 P.88 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証



グローバル製薬企業としての責任を果たすために、 長期的な視点を持って、EHS(環境・健康・安全)活動を推進しています。

タケダは、長期的な視点を持って環境保全活動を継続しています。
グローバル製薬企業に相応しい環境マネジメント体制の整備を進め、グローバルに一体となったEHS活動を展開していきます。

1970年

環境保全
対策委員会を設置

環境マネジメント

タケダは、「グローバルEHS方針」を基本方針として、環境保全体制の強化を図っています。2015年には、グローバルレベルで機動的かつ効率的なマネジメントを行うために、コーポレートEHSの組織体制を改めました。この体制を核として、グローバルな視点とローカルな視点をこれまで以上に重層的に交差させ、環境保全活動を推進していきます。

参照 P.40 環境マネジメント



第2回グローバルEHS会議

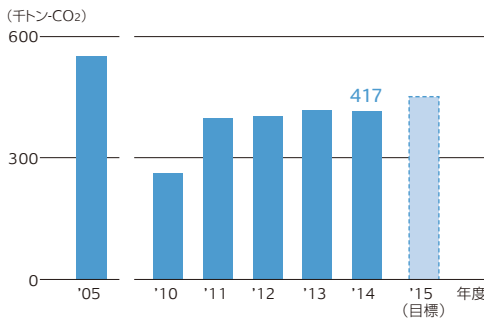
49%

2014年度
タケダ単体の
バリューチェーン
全体での
CO₂排出量における
スコープ*3の比率

*スコープ:国際的な温室効果ガス算定基準である「GHGプロトコル」で定められた、排出量の算定・報告の対象となる範囲

環境パフォーマンス

タケダグループ CO₂排出量の推移



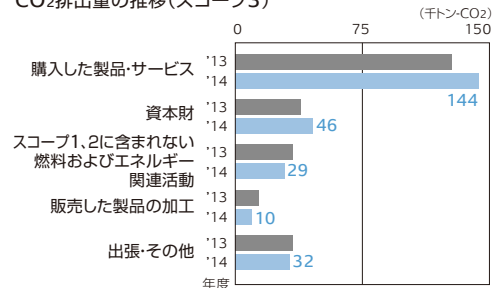
集計範囲:国内外グループの生産事業所・研究所
(武田薬品は本社、営業所等を含む)

算定方法

■算定対象
CO₂排出量は、化石燃料の燃焼による直接排出およびエネルギー起源の
間接排出を対象としています。

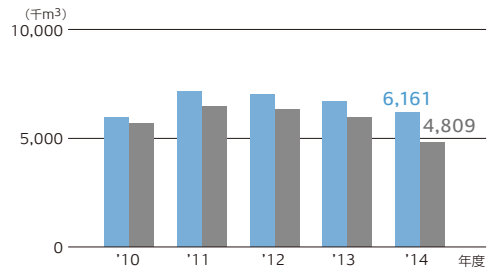
■CO₂排出係数
国内の実績については、「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づ
いており、購入電力のCO₂排出係数は、各年度、各電気事業者ごとの調整
後排出係数(2014年度は前年度実績)を使用しています。海外の購入電
力のCO₂排出係数は、GHGプロトコルの各国ごとの係数を使用してい
ます。なお、係数変更および株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再
計算しています。

タケダ単体 サプライヤーや顧客などの活動による CO₂排出量の推移(スコープ3)



集計範囲:タケダ単体 自社の直接排出(スコープ1)、エネルギー起源の
間接排出(スコープ2)以外の、その他の間接排出(スコープ3)

タケダグループ 淡水使用量/排水量の推移



集計範囲:国内外グループの生産事業所・研究所。
なお、株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。
また、排水量の算定方法を変更しました。

7.5億人

衛生的な飲み水を
利用できない
世界の人たちの数

出典:国連「世界水発展報告書」
(2015年)

参照 P.46 気候変動への取り組み P.48 水資源問題への取り組み

第三者保証の対象となる記載

KEY FIGURES

19% 削減

2014年度 国内外グループのCO₂排出量
(2005年度比)

18% 削減

2014年度 国内グループのPRTR届出物質 大気排出量
(2010年度比)

20% 削減

2014年度 国内グループの廃棄物最終処分量
(2010年度比)

127 種

2014年度 京都薬用植物園で保有している
絶滅危惧種(準絶滅危惧種を含む)

TOPICS

2020年度に向けて自主行動計画を制定

タケダは、中長期的な視点を持って環境保全活動を継続しており、2020年度を目標年とする自主行動計画を制定しました。CO₂、NO_x、SO_x、廃棄物最終処分量、淡水使用量については数値目標を定めており、CO₂排出量の削減では、2005年度を基準に25%削減する、としました。

2020年度 国内外グループの
CO₂排出量 削減目標
(2005年度比)

25%

2020年度 グローバル中期目標(2005年度比)

20% 削減

NO_x排出量

75% 削減

SO_x排出量

60% 削減

廃棄物最終処分量(国内)

30% 削減

淡水使用量

FUTURE OUTLOOK

今後の課題と取り組み

タケダは、水資源問題や気候変動などの国際社会におけるさまざまな課題に応える活動の充実を図るとともに、スコープ3の算定や第三者保証の実施などを通じて、透明性と信頼性の高い環境負荷量の把握と開示を進めています。さらに、主要なテーマに関して、2020年をターゲットとしたグローバル目標に基づき、より長期的な視点を持ったEHSマネジメントを実施していきます。

参照 ▶ P.88 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

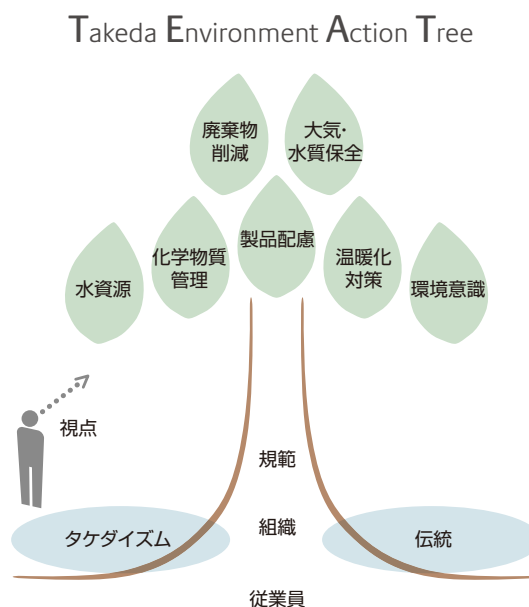
「グローバルEHS方針」を基本方針として
環境保全体制の強化を図っています。

■ 環境マネジメント

グループ全体の管理体制の構築

タケダは、1970年に「環境保全対策委員会」を設置して以来、長期的な視点を持って環境保全活動を継続しています。「武田薬品グループ環境自主行動計画」で地球温暖化対策、廃棄物削減などの中長期目標値を定め、年度ごとに目標への進捗状況を把握し、活動を推進しています。2012年には「Global One Takeda」として、環境(E)、さらには健康(H)、安全(S)の課題に取り組むために、「グローバルEHS方針」を定め、その後、これを具体化した「グローバルEHSガイドライン」、実施状況を確認するチェックリストを整備しました。また、2015年には、グローバルレベルで機動的かつ効率的なマネジメントを行うために、コーポレートEHSの組織体制を改め、活動の飛躍を図っています。

タケダは、230年以上にわたって培ってきた誠実なくすりづくりの伝統、そして普遍的価値観タケダイズムを基盤として、従業員一人ひとりがグローバルな視点を持って、タケダの環境の木(TEA Tree)を育てていきます。



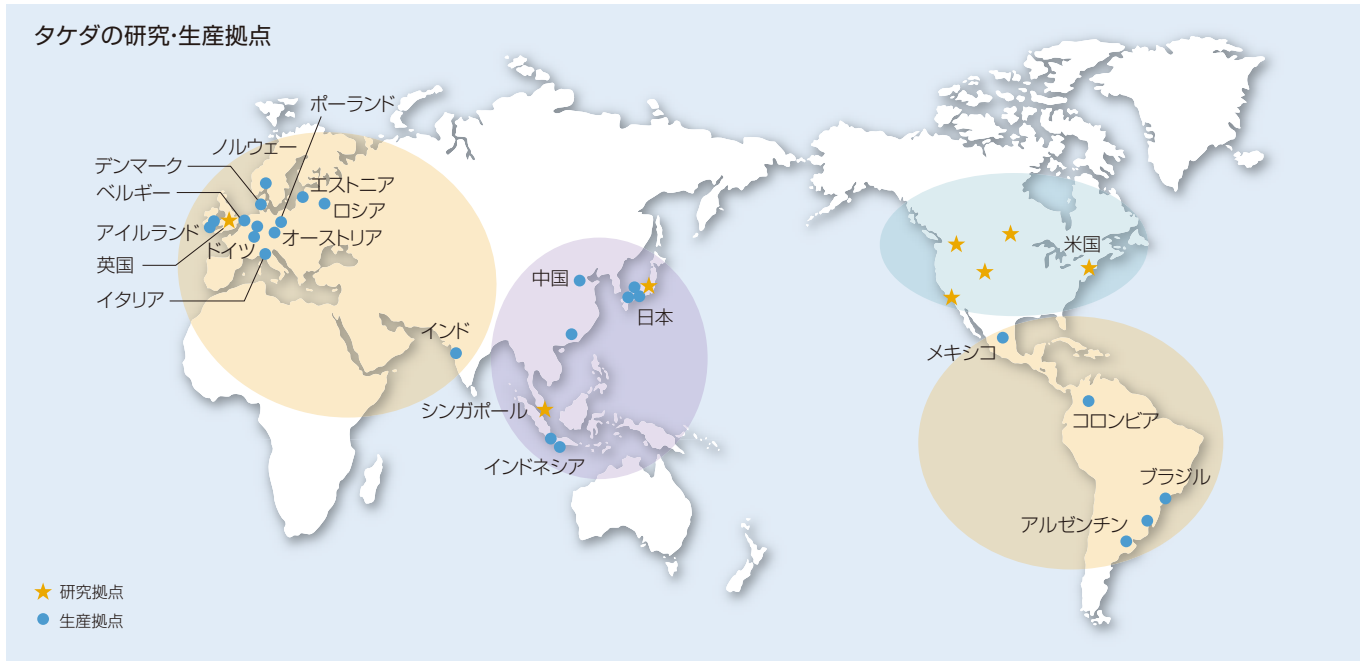
Message

タケダは「ベスト・イン・クラス」の製薬企業となるため、さまざまな取り組みを進めています。タケダイズムを基本として「Patient(常に患者さんを中心に考える)」、「Trust(社会との深い信頼関係を築く)」、「Reputation(当社の評価をさらに高める)」、「Business(ビジネスを成長させる)」という基本方針は、環境(E)、健康(H)、安全(S)の観点からも、私たちの進むべき方向を明確に示しています。患者さんに優れた医薬品を持続的に提供する — そのためにも、EHSへの配慮は欠かせません。タケダはこれまでに「グローバルEHSガイドライン」など、グループ全体としてEHSを推進する体制を整えました。また2015年には「エネルギー起源のCO₂排出量を、2020年度に2005年度比で25%削減する」など、中長期の具体的な目標を策定しました。これら目標に関して、グループ全体で継続して取り組み、社会から信頼されるべく、グローバル製薬企業としての責務を果たしてまいります。

専務取締役 環境委員会委員長 **本田 信司** Shinji Honda



タケダの研究・生産拠点



環境安全管理体制

タケダは、「グローバルEHS方針」に基づいた事業活動を推進するにあたり、各部門の環境責任者で構成される「環境委員会」を設置しています。「環境委員会」では、全社的な環境保全、省エネルギー、防災を含めた環境に関する問題を審議し、毎年の方針等を決定します。「環境委員会」の下には、「環境」「省エネルギー」「防災」の3つの小委員会を設置し、実務責任者レベルで、それぞれの事項に関する施策を推進、実施しています。さらに、工場や研究所には環境担当責任者を置き、中期計画や年度計画に基づいた具体的な活動を推進しています。

環境委員会での審議事項については、グローバルな管理体制を整備することにより、国内外のグループ各社への周知を徹底しています。

グローバルEHS方針／ グローバルEHSガイドライン

タケダは、「グローバルEHS方針」が求める行動を具体化する指針として、2013年に「グローバルEHSガイドライン 工場・研究所版」を策定し、2014年には「グローバルEHSガイドライン オフィス版」を策定しました。オフィス版では、工場・研究所版から必要事項を抽出するとともに、情報収集と記録の保存などについては内容を強化するなど、オフィス業務に即した構成としています。

グローバルEHSガイドラインチェックリスト

タケダは、「グローバルEHSガイドライン」を事業所に周知し、遵守状況を評価するためのツールとして、2014年度に「グローバルEHSガイドラインチェックリスト」を作成しました。このチェックリストを、事業所自身が毎年実施する内部監査のツールとして、生産・研究に携わる全事業所に展開しています。

中長期的な視点に立って年度方針を策定し
グループ全体で活動を推進しています。

武田薬品グループ環境自主行動計画

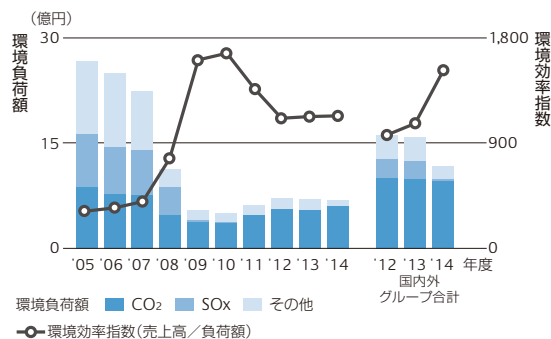
タケダは、中長期的な視点から環境に関する課題や目標を具体化するために、2010年度に「武田薬品環境自主行動計画」および国内外グループを対象とした「武田薬品グループ環境自主行動計画」を制定しました。グローバル製薬企業としての社会的責任を果たすために、地球温暖化対策、廃棄物削減などの具体的な目標値を設定しており、年度ごとに進捗状況を把握し、項目ごとの評価を数値化するなど、毎年のフォローアップを通して、目標達成に向けた活動を継続的に推進しています。さらに中長期視点から環境負荷低減に取り組むべく、2015年には、2020年度を目標年とする自主行動計画を制定しました。

【参照】 P.58 武田薬品グループ環境自主行動計画 進捗状況

評価指標による活動の検証

タケダは、事業が環境に与える影響を定量的に把握する必要性を認識し、国内外グループを対象として、2012年度から、「LIME」*1による環境影響評価を実施しています。その結果を踏まえて課題を検証

事業に伴う環境負荷の推移



集計範囲: タケダ単体の生産事業所・研究所('05-'14)、購入電力に伴う間接排出を含む
国内外グループの生産事業所・研究所('12-'14 国内外グループ)、購入電力に伴う間接排出を含む

し、国内で得たノウハウも活かして、グローバルでの環境負荷削減に取り組んでいます。

タケダは、事業の拡大が環境負荷の増大を招く可能性を認識しており、「売上高」を「LIME」による「環境負荷額」で除して得られる数値を、「環境効率指数」と定義しました。「環境効率指数」は新工場・新研究所の稼働などによる環境負荷の増加で低下傾向でしたが、近年は横ばい傾向にあります。今後、経営と環境の関係を計る指標として活用していきます。

*1 LIME (Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling): 日本の国家プロジェクトとして開発された環境影響評価法で、二酸化炭素、廃棄物、化学物質など、さまざまな環境への影響を総合的・定量的に評価する手法

Message



タケダは、常に患者さんを中心に考えて活動をしています。また、ステークホルダーの視点に立って、「ベスト・イン・クラス」の企業を目指すという目標を掲げています。グローバル マニュファクチャリング&サプライでは、高品質の製品を提供することに注力するとともに、従業員および事業所や工場の近隣住民の健康と安全も最重要事項であると認識しています。この数年間、タケダは環境負荷削減のため意欲的なEHS(環境、健康、安全)計画を策定・実行しており、現在もさまざまな取り組みを進めています。2015年には、社内で労働関連の事故を防止するキャンペーン「Safe Takeda」を開始し、従業員の安全向上に重点的に取り組んでいます。また、ビジネスプロセスの一環として、サプライヤーリスクマネジメントをサステナブル購買の活動に取り入れています。

グローバル マニュファクチャリング & サプライ オフィサー (GMSO)
トーマス・ウォズニフスキー Thomas Wozniewski

レスポンスブル・ケア活動

レスポンスブル・ケア活動、すなわち「責任ある配慮」に基づく活動は、事業者による化学物質の管理に関する国際的な自主管理活動です。その目的は、化学物質を取り扱う業務における「環境」「健康」「安全」を確保することであり、タケダは日本レスポンスブル・ケア協議会発足時の1995年からレスポンスブル・ケア活動を実践するとともに、国内グループ会社や海外の生産拠点でも採用しています。



環境マネジメントシステム

日本国内の全ての生産事業所、および広東テックプール・バイオフーマ Co., Ltd.、天津武田薬品有限公司、ザイダス武田ヘルスケア Pvt. Ltd.、武田イタリア S.p.A.、武田 GmbH、武田オーストリア GmbH、武田 Pharma Ltda.の生産事業所で「ISO14001」の認証を取得しています。

ISO14001認証取得事業所

武田薬品工業株式会社	・大阪工場 ・光工場
和光純薬工業株式会社	・全社(12事業所)
大和特殊硝子株式会社	・全社(2事業所)
日本製薬株式会社	・成田工場 ・大阪工場
武田ヘルスケア株式会社	・全社
広東テックプール・バイオフーマ Co., Ltd.	・広州工場
天津武田薬品有限公司	・天津工場
ザイダス武田ヘルスケア Pvt. Ltd.	・バシー工場
武田イタリア S.p.A.	・チェラノ工場
武田 GmbH	・シンゲン工場 ・オラニエンブルク工場 ・コンスタンツ事業所
武田オーストリア GmbH	・リンツ工場
武田 Pharma Ltda.	・ジャグアリウーナ工場

環境会計

タケダは、1980年度から環境保全コストの投資額や費用額を把握・管理しています。国内グループの事業エリア内コスト、上・下流コスト、管理活動コストの集計結果は右上の通りです。2014年度の環境保全コストの投資額は約12億円、費用額は約32億円

でした。投資額では、環境保全設備の老朽機器の更新などがその多くを占めています。なお、老朽化設備の更新、耐震工事など防災の取り組みとして、約30億円の防災対策設備投資を行いました。また、タケダ単体における省エネルギーに伴う経済効果は約2億9,000万円でした。

環境保全コスト

分類	(単位:百万円)		
	投資額	費用額	
事業エリア内コスト	公害防止コスト	949	1,531
	地球環境保全コスト	123	166
	資源循環コスト	70	963
上・下流コスト	—	39	
管理活動コスト	25	501	
合計	1,171	3,199	

- 対象期間:2014年4月1日~2015年3月31日
- 集計範囲:国内グループの生産事業所・研究所
- 参考ガイドライン:環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
日本化学工業協会「化学企業のための環境会計ガイドライン」

環境への取り組みに対する外部評価

タケダは、環境への取り組みに対する外部評価の結果をもとに改善点などの検討を行い、活動のさらなる充実を図っています。

世界の金融機関が連名で発行する質問書をもとに企業の気候変動に関する取り組み状況を評価するCDP2014のディスクロージャースコアは、100点満点中96点となっています。

日本経済新聞社が実施した第18回「環境経営度調査」(2015年1月発表)では、総合スコアについて500点満点中430点を取得し、医薬品業種で2位となりました。また、社外調査機関から当社の環境の取り組みが評価され、「SNAMサステナブル投資ファンド」などのSRIファンドの投資対象銘柄に継続して選定されています。

「グローバルEHSガイドライン」に則して、
環境リスクを低減する取り組みを継続実践していきます。

■ 環境リスクの低減

環境リスクの低減に関する基本姿勢

タケダは、製品としての医薬品を含め、多種類の化学物質を取り扱う企業であることを認識し、環境面と防災面から、環境リスクを可能な限り低減する体制を構築しています。「グローバルEHSガイドライン」に基づき、EHS（環境、健康、安全）の観点から事業活動の各段階における環境防災業務を遂行するとともに、継続的な環境安全防災監査を実施することによって、リスク低減の取り組みのさらなる充実を図っています。

環境安全防災監査

タケダは、環境・防災面のリスクを社内の専門家がチェックすることにより、徹底したリスク管理を行う「環境防災監査」をグループ全体で実施してきました。2013年度からは「グローバルEHSガイドライン」に基づき、安全衛生なども監査対象に含めた「環境安全防災監査」を本格的に実施しています。

「環境安全防災監査」は、社内の監査担当者が事業所ごとに提出される統一書式記入表の事前評価を行った後、事業所を訪問し数日間におよぶ監査を実施します。その結果を監査報告書としてまとめ、経営層に報告しています。また、「環境安全防災監査」における指摘事項については対策の進捗報告を義務付け、確実なフォローを行っています。2014年度は、関係会社を含め国内6事業所と海外7事業所の「環境安全防災監査」を実施した結果、特に重大な指摘事項はあ

りませんでした。

また、2014年度からは、「グローバルEHSガイドラインチェックリスト」を用いて、各事業所で内部監査を実施しています。

グリーン・サステナブル・ケミストリー

タケダは、医薬品の生産において環境に配慮したプロセスの開発を行っています。原料や補助材料をできるだけ無駄にしない、人や環境に影響の少ない材料を使う、工程数を減らして使用するエネルギーを減らすなど、さまざまな視点で工夫しています。製造プロセスが、どの程度、環境に負荷を与えるのかを把握する指標として一般的なProcess Mass Intensity (PMI)^{*1}や、独自の環境影響評価表を用いた評価を行なっています。酸関連疾患治療剤「タケキャブ」(ボノプラザン)の有効成分の開発においては、CMC研究センター製薬研究所において反応ルートの見直しや、精製方法の簡略化、溶媒量や金属触媒の削減を行い、研究段階に比べ PMI を数十倍向上させた製造プロセスを完成させました。

また、フローケミストリー^{*2}の研究にも取り組んでおり、これまでの製造方法では成し得なかった反応工程の短縮、原材料使用量の削減、省エネの実現を目指しています。

※1 製品1kgを製造するのに必要な原材料の総量
※2 液体や気体を流しながら効率的かつ安全に化学合成する手法



フローケミストリーの実験装置

16 事業所

2014年度
環境安全防災監査を
実施した事業所数

環境安全防災監査 実施事業所

■ 国内

武田薬品工業株式会社(湘南研究所、光工場)／和光純薬工業株式会社(播磨工場、愛知工場)／大和特殊硝子株式会社(市島工場、新高工場)

■ 海外

武田カリフォルニア Inc.／武田イタリア S.p.A.／ザイダス武田ヘルスケア Pvt. Ltd.／武田ナイコメッド AS／武田 Pharma Sp.z o.o.／武田 Pharma Ltda.／武田 Pharma S.A.

防災への取り組み

タケダは、年度ごとに「防災方針」を策定しています。各事業所では、方針に基づいた具体的な計画を定め、ハード・ソフトの両面から防災活動を推進しています。

ハード面では、老朽化設備の計画的保全など、設備管理を徹底するとともに、静電気や可燃性物質への対策により、災害防止を図っています。静電気の帯電と放電によって可燃性ガスや粉塵に引火すると大きな事故につながるため、一つひとつの設備やプロセスについて静電気のリスクを取り除く作業に注力しています。

静電気対策

- 設備のアース、ボンディング
- 帯電防止作業服・作業靴の着用
- 作業時の設備の帯電度測定
- 導電性樹脂による床の塗装 など
- フィルター、ホースなどの導電化

ソフト面では、「防災マニュアル」のさらなる充実、「非常作業マニュアル」の整備に努めています。「防災マニュアル」と「非常作業マニュアル」は、教育、訓練などに用いるとともに防災技術の継承にも活用しています。また、潜在的な危険を把握するためのリスクアセスメントを実施し、安全対策を徹底しています。これらの防災対策は国内外グループの生産事業所全体で実施しています。

一方、製造プロセスにおける火災・爆発に対する安全性を高めるためには、使用する化学物質および製造する医薬品の物理化学的な性質を把握し、その性質に見合った方法で製造が行われることが重要です。タケダは、研究開発の初期段階から、医薬品候補化合物や製造プロセスの危険性評価を行い、プロセス安全会議、製剤プロセス安全会議において、安全性の確保を徹底しています。

また、各事業所での大規模工事においては、安全管理に万全の注意を払うとともに、協力会社と安全情報を共有し、事故や災害の防止対策を徹底しています。

化合物・プロセスの危険性評価

- 熱危険性
- 反応暴走危険性
- 摩擦・衝撃危険性
- 粉塵爆発危険性 など

地震対策の強化を推進

タケダは、東日本大震災を教訓として、津波対策を含めた防災対策全般の強化を推進しています。日本国内の生産拠点で防災設備の拡充を進めるとともに、本社・支店・営業所についても、非常用備蓄物資、従業員の帰宅支援、非常時の通信手段、代替施設などに関するなどの対策の整備に取り組んでいます。

Takeda's Voice

2002年に開設されたジャグアリウーナ工場は、中南米で最も近代的な工場の一つです。武田Pharma Ltda.は、環境、健康、安全および持続可能性に向けた課題に優先的に取り組んでいます。

2014年、ブラジルは水不足に見舞われ、私たちもその解決に向けて、参加者がクイズ形式で節水について学べるウォーターデーや、最新の水処理やリサイクルを経験できるワークショップなどの取り組みを推進しました。その他の教育活動として、廃棄物削減の実習や「エネルギーを使用しない1分」というキャンペーンを行うなど、環境意識の向上を図りました。

これらの活動が環境やコミュニティへ良い影響を与えていることが、ジャグアリウーナ・サステナブル・アクション2015の中で、ジャグアリウーナ市役所から評価を受けました。これまでの成果に満足することなく、環境パフォーマンスを高める取り組みを今後も進めていきます。

武田 Pharma Ltda. ジャグアリウーナ工場
エンジニアリング マネージャー

ルイス・アントニオ・ダ・ロチャ Luiz Antonio da Rocha



CO₂の削減につながる省エネルギー活動を1974年から計画的に実施。
これからも、長期的視点に立った取り組みを進めます。

■ 気候変動への取り組み

地球温暖化防止に関する基本姿勢

タケダは、グループ全体で温室効果ガスの排出量削減に努めています。武田薬品では、1974年に省エネルギー対策委員会を設立し、40年以上にわたって、温室効果ガスの削減につながる省エネルギー活動を進めてきました。その実績はアニュアルレポートのほか、CDP^{*1}などを通じて、積極的に社会に公表しています。

※1 CDP:世界の金融機関が連名で発行する質問書をもとに企業の気候変動に関する取り組み状況を評価するプロジェクト

国内外グループの中期目標を策定

タケダは「武田薬品グループ環境自主行動計画」で、国内外グループの生産事業所・研究所について、以下の目標値を設定しています。

- エネルギー起源のCO₂排出量を、2015年度に2005年度比で18%削減する。

新たに策定した環境自主行動計画では、2020年度のグローバルなCO₂排出量について、以下の目標値を設定しています。

- エネルギー起源のCO₂排出量を、2020年度に2005年度比で25%削減する。

一方、タケダ単体としては、以下の目標値を設定しています。

- エネルギー起源のCO₂排出量を、2015年度に1990年度比で30%削減する。
- エネルギー起源のCO₂排出量を、2020年度に1990年度比で40%削減する。

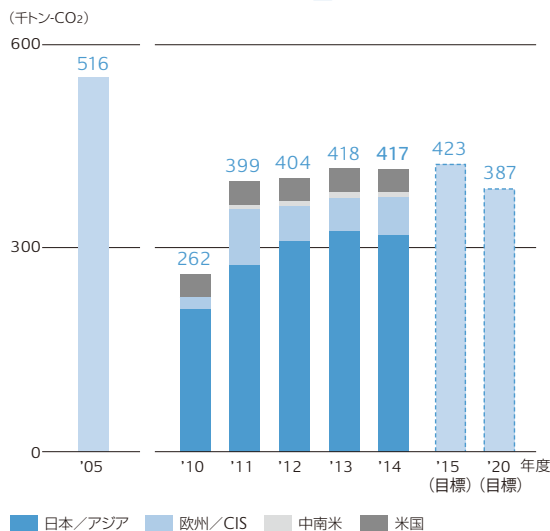
2014年度実績

タケダは、2013～15年度を対象とする「第11次省エネルギー計画」を推進しています。2014年度のタケダ単体のCO₂排出量は27万トンで、1990年度比で、35%削減となりました。また、国内外グループの2014年度のCO₂排出量は42万トン(スコープ1:16.4万トン、スコープ2:25.4万トン)で、2005年度比で19%削減となりました。

19%削減

2014年度
国内外グループの
CO₂排出量
(2005年度比)

タケダグループ CO₂排出量の推移



集計範囲:国内外グループの生産事業所・研究所(武田薬品は本社、営業所等を含む)なお、係数変更および株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。

参照 P.38 CO₂排出量 算定方法

2014年度には、湘南研究所において排ガス処理装置(スクラバー)の補給水削減に取り組むことにより421千kWhの電力削減を実現し、水使用量削減にもつながりました。グローバルな事業活動の進展に伴ってエネルギー使用量は増加傾向にありますが、全員参加の省エネルギー活動を推進して、できる限りの増加抑制に努めます。

製品における取り組み

タケダは、2013年6月、高血圧症治療剤「アジルバ」(アジルサルタン)の一次包装容器に、国内製薬業界で初めて、植物由来ポリエチレン製ボトル「バイオマスポリビン」を採用しました。これによって従来の石油由来ポリエチレン製ボトルと比較して、CO₂排出量を削減することが可能となりました。その後も「ザクラス配合錠」や新製品の「タケキャブ」など、「バイオマスポリビン」の採用を進めています。



バイオマスポリビンを採用した製品

再生可能エネルギー導入

タケダは、再生可能エネルギーの利用を推進しており、工場、研究所、研修所等に新規設備を建設する際には、太陽光発電設備の導入を検討しています。これまでに、武田イタリア S.p.A. のチェラノ工場、武田 GmbH のオラニエンブルク工場、大阪工場、光工場などに太陽光発電設備を設置しています。

インドにおいて、エネルギー・マネジメントへの国家表彰を受賞

タケダのグローバル生産拠点の一つであるザイダス武田ヘルスケア Pvt. Ltd. では、継続的な改善プログラムを通じて、エネルギー投入量削減と、生産プロセスの効率性向上に取り組んでいます。その成果が認められ、CII(インド産業連合)による「ナショナル・エネルギー・マネジメント・アワード2014」のエネルギー効率部門において優良賞を受賞しました。



ナショナル・エネルギー・マネジメント・アワード2014 トロフィー(インド)

省エネルギーの推進

2011年度に制定した「設備計画における環境配慮ガイドライン」に基づき、省エネルギーに配慮した

設備機器・技術等を積極的に採用する取り組みを行っています。また、大阪工場、光工場では外部専門家による「省エネルギー診断」を実施し、効果的な省エネルギー施策の計画・推進に活かしています。

全社横断的な取り組み

2008年度に開始した、オフィスや営業部門を含めたタケダ「エコ」プロジェクトでは、クールビズ実施による室内温度の管理、エコカーの導入、食堂の廃食用油のバイオディーゼル化など、地球温暖化防止に向けたきめ細やかな取り組みを進めています。営業車の低公害車導入率は100%となっています。さらに、順次ハイブリッド車への切り替えを進めており、2014年度の導入率は68%でした。

また、湘南研究所は、さまざまな省CO₂技術を導入しており、建設時に「国土交通省平成21年度 第1回住宅・建築物省CO₂推進モデル事業」に採択されています。

49%

2014年度
タケダ単体の
バリューチェーン
全体での
CO₂排出量における
スコープ*3の比率

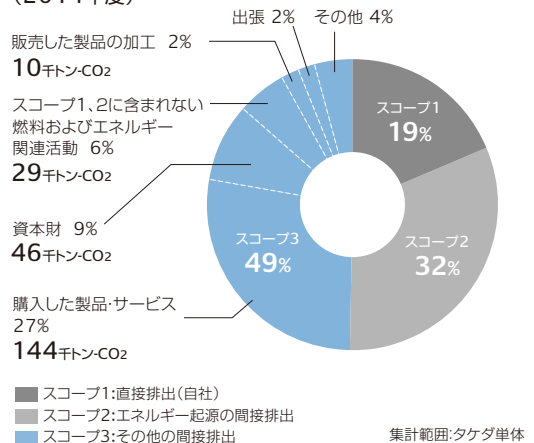
*スコープ:国際的な温室効果ガス算定基準である「GHGプロトコル」で定められた、排出量の算定・報告の対象となる範囲

バリューチェーン全体での環境負荷

タケダは、2012年度から、タケダ単体の温室効果ガス排出量について、自社の企業活動による排出(スコープ1、2)だけでなく、サプライヤーや顧客などの活動による排出(スコープ3)を含んだバリューチェーン全体の排出量を算定し、それぞれの段階における排出量を把握しています。今後、バリューチェーン全体を意識したCO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

参照 P.38 CO₂排出量(スコープ3)の推移

タケダ単体 バリューチェーン全体でのCO₂排出量比率(2014年度)



☑ 第三者保証の対象となる記載

参照 P.88 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

グローバルな視点を持って水資源問題に取り組み、
生物多様性保全について長期的・継続的な活動を推進しています。

■ 水資源問題への取り組み

水使用量の削減を推進

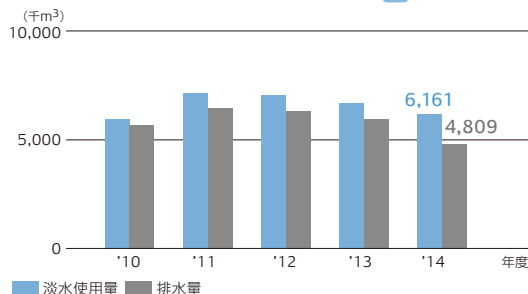
水資源への需要が拡大するなか、世界各地で水不足が深刻な問題となっています。

タケダは、約70カ国の進出地域において、エリアごとに水使用に関する実態把握を進め、Global Water Tool^{※1}、質問表、水使用量に基づいて、事業所ごとの水リスクレベルを下表の通り、3つに分類しています。現在、国内外グループの生産事業所・研究所において、それぞれの水リスクレベルに応じた取り組みを行い、水使用量の削減を推進しています。

※1 WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)が提供している、水関連のリスクを指標化できるツール。

水リスクレベルA	水ストレスの高い地域に立地し、水使用量が多いため、現在あるいは近い将来に水リスクが顕在化すると予測されるサイト
水リスクレベルB	比較的水ストレスの高い地域に立地し、水使用量が多いため、将来、水リスクが顕在化する可能性のあるサイト
水リスクレベルC	水リスクの低いサイト

タケダグループ 淡水使用量/排水量の推移



集計範囲: 国内外グループの生産事業所・研究所。
なお、株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。
また、排水量の算定方法を変更しました。

第三者保証の対象となる記載

参照 P.88 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

水資源保護に関する目標設定

新たに策定した環境自主行動計画では、2020年度のグローバルな淡水使用量について、2005年度比で30%削減するという目標値を設定しています。水リスクのレベルに応じて、主に以下の取り組みを進めています。

■ 共通の取り組み

- 水源ごとに水使用量を把握し、年1回、報告を行う。
- 水使用量削減、循環使用を進める。

■ 水リスクレベルA

- リスクアセスメントを行い、水使用量削減計画を立てる。

■ 水リスクレベルB

- リスクアセスメントを行い、水使用量の数値目標を立てる。

■ 水リスクレベルC

- 数値目標によらず、積極的に取り組む。

排水管理に関する取り組み

タケダは、以下の考えに基づいて、「排水する水の質」の管理を進めています。

- ① 排水中の化学物質によるヒトや生態系への影響を防ぐ
- ② 法を遵守する
- ③ エビデンスに基づき合理的に管理する
- ④ 化学物質の濃度による管理と、環境毒性による管理を併用する

排出方法については、分別、無害化により公共用水域への化学物質を極力低減します。

排水中には、未規制および未同定の化学物質が含まれる可能性があり、水環境への影響が不明な化学物質も存在します。タケダは、混合物である排水の複合影響を、生物応答試験によって直接評価するために、2012年度より、WET試験^{※2}を実施しています。

※2 WET(Whole Effluent Toxicity)試験: 魚、ミジンコ、藻の生物応答試験によって、排水の水質を評価する手法。



京都薬用植物園

■ 生物多様性保全への取り組み

生物多様性保全に関する基本姿勢

タケダは、「武田薬品グループ環境自主行動計画」に生物多様性保全に関する内容を記載し、生物多様性条約の目的を踏まえて、部門ごとに取り組みを進めています。

生物資源の持続可能な利用への取り組み

タケダは、製品の生産原料として、また研究開発過程での間接的な利用も含めて、生物資源を利用しています。生産原料としては、一般用医薬品の漢方・生薬製品に生薬を使用しています。主に栽培品が中心ですが、一部、野生品の生薬も利用しています。野生品については、安定的な調達のために栽培品への切り替えを検討しており、自生地の生物多様性の保全につながるものと認識しています。また、研究開発過程においても、遺伝資源を利用する場合は、生物多様性条約に十分配慮した活動を進めています。

生薬の利用状況	2012年度	2013年度	2014年度
野生品の比率 (使用量)	20.3%	20.3%	20.2%

生薬の自社栽培の推進

タケダでは、生物多様性保全につながる生薬の自社栽培に早くから着手しています。1939年から20年以上かけた大黃の栽培研究で、新品種「信州大黃」を開発し、漢方便秘薬の原料としました。また、生薬の安定供給および環境保全への取り組みの一環として、

1996年から甘草の自社栽培に向けた研究を進めています。その成果が実を結び、極めて生育のよい品種を作出し、「都1号」(種苗登録済)と名付けて、2012年から北海道で量産化に向けた試験栽培に取り組んでいます。

京都薬用植物園

1933年から、薬用・有用植物の研究を続け 絶滅危惧種の保全に寄与しています

京都薬用植物園は、80年以上にわたって、世界各地から薬用・有用植物を収集・活用してきました。現在、約2,800種の植物を保有しており、うち2,214種が薬用植物です。絶滅危惧種は、準絶滅危惧種を含む127種を保有しており、150種の保全を目指して収集を続けています。

2010年には、創立75周年を機に園内整備を行い、薬用植物の保全と教育支援を推進する施設として新たな活動に取り組んでおり、その一環として、年3回の薬学生対象の研修会や薬学生などの授業を行なっています。また、近隣の小学校の生徒とその保護者を対象としたプログラム「わくわく自然ふれあい隊」も継続して開講しており、平成26年度「青少年の体験活動推進企業表彰」にて審査委員会奨励賞を受賞しました。

参照 P.54 環境意識の啓発

ホームページで、「京都薬用植物園」の詳細をご紹介します。
<http://www.takeda.co.jp/kyoto/>

20.2%

2014年度
生薬の利用における
野生品の比率
(使用量)

127種

2014年度
京都薬用植物園で
保有している
絶滅危惧種
(準絶滅危惧種を含む)

循環型社会の形成に向けて廃棄物の削減に取り組むとともに、
化学物質排出量の削減に努めています。

■ 廃棄物の削減

廃棄物削減に関する基本姿勢

タケダにおける廃棄物削減の基本姿勢は、廃棄物発生量を削減することを第一に、事業所内での有効利用と減量化や、社外での再資源化を促進することにより、最終処分量を削減することです。これによって、循環型社会の形成への貢献を目指しています。

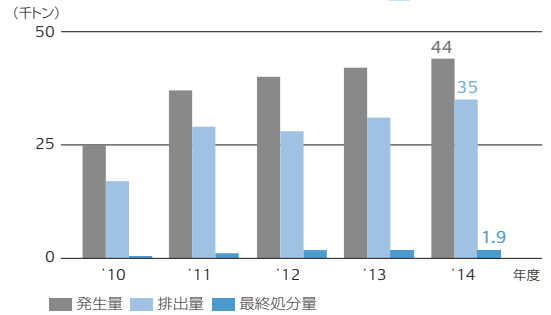
第5次削減活動を推進しています

タケダは、1993年度から継続して廃棄物削減活動を推進してきました。2011年度より、「2015年度の廃棄物最終処分量を2010年度レベル以下に抑制する」ことを目標として、第5次削減活動をスタートし、全社にわたり廃棄物の排出抑制、廃棄物の有価物化などによる再利用促進、再資源化を推進しています。

2014年度については、ゼロエミッション活動の推進などで廃棄物削減に努めたことにより、タケダ単体

タケダグループ

廃棄物発生量・排出量・最終処分量の推移



集計範囲: 国内外グループの生産事業所・研究所
廃棄物: 一般廃棄物、産業廃棄物、有価物の合計
なお、株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。

第三者保証の対象となる記載

の最終処分量は22トン(2010年度比53%削減)となりました。国内グループの最終処分量は305トン(2010年度比20%削減)でした。

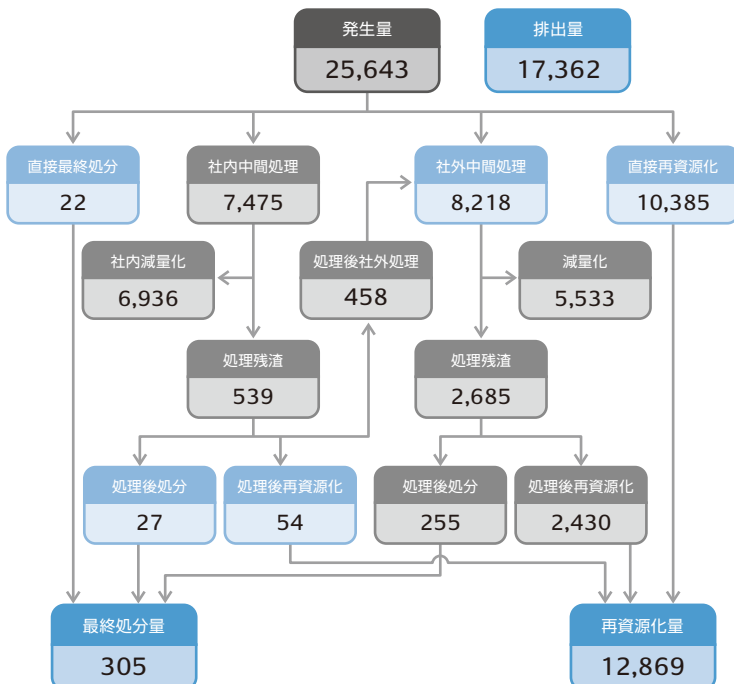
なお、大阪工場、光工場では、2009年度にゼロエミッションを達成し、その後も継続維持しています。

20%削減

2014年度
国内グループの
廃棄物最終処分量
(2010年度比)

2014年度廃棄物処理の流れ

(単位:トン)



廃棄物発生量・内訳の推移

(単位:トン)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
汚泥	2,855	3,175	5,164	3,729	3,255
廃油	5,333	4,700	5,851	6,573	7,707
廃酸・廃アルカリ	9,970	9,843	8,818	10,459	10,727
廃プラスチック類	690	777	757	661	817
金属くず	399	582	376	355	365
ガラス・陶磁器くず	873	837	784	787	765
その他産業廃棄物	1,448	1,424	1,409	1,388	1,276
一般廃棄物	585	744	816	744	732
合計	22,153	22,083	23,975	24,697	25,643

集計範囲: 国内グループの生産事業所・研究所
なお、株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。

18% 削減

2014年度
国内グループの
PRTR届出物質
大気排出量
(2010年度比)

■ 化学物質排出量の削減

化学物質管理に関する基本姿勢

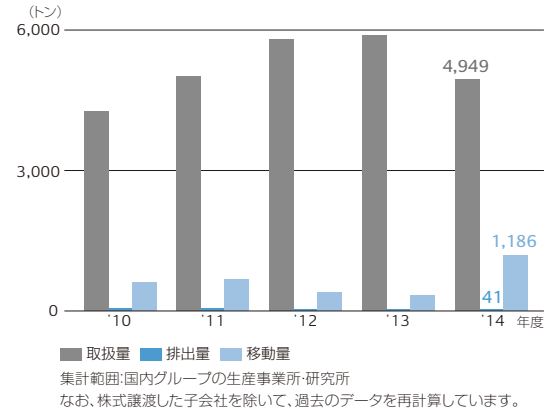
タケダは、2010年度に策定した「武田薬品グループ環境自主行動計画」において、「化学物質の環境への排出量削減に努める。削減にあたっては、リスク評価に基づき、優先的に削減を検討する」、「PCB、アスベストは、法規制に従い、計画的に適正処理する」という方針を掲げ、化学物質の適正管理に取り組んできました。

化学物質管理をさらに進めるため、自社製品のSDS（化学物質安全性データシート）の一元管理体制を構築するとともに、専任の社内委員会により策定されたOEL（曝露管理値：製造作業場において化学物質を安全に取り扱うための管理濃度）に基づいて、適切な作業環境を維持するための取り組みを進めています。また、工場からの排水中の医薬品の定量やWET試験を行うなど、総合的な化学物質管理を推進しています。

PRTR対象物質の排出量・移動量について

タケダ単体の2014年度のPRTR届出対象物質は11物質で、大気への排出量は12トンと、前年度から

PRTR対象物質 取扱・排出・移動量の推移



第三者保証の対象となる記載(取扱量、排出量)

2%増加しましたが、2005年度に対しては72%の削減となり、2015年度に2005年度比70%削減という単体目標を上回っています。国内グループ全体では63物質で排出量は41トン、そのうち大気への排出量は40トン（2010年度比18%削減）でした。なお、国内外グループの2014年度のVOC排出量は211トン でした。引き続き、リスク評価に基づいて化学物質の環境への影響低減に向けて、取り組みを進めています。

2014年度 PRTR対象物質データ集計

(単位:トン)

対象化学物質	排出量				移動量		
	大気	公共用水域	土壌	合計	下水道	事業所外	合計
トルエン	15.9	0.0	0.0	15.9	0.0	168	168
ジクロロメタン	11.7	0.0	0.0	11.7	0.0002	267	267
1,2-ジクロロエタン	6.5	0.0	0.0	6.5	0.0	4.0	4.0
ノルマルヘキサン	2.1	0.0	0.0	2.1	0.0001	426	426
ホルムアルデヒド	0.7	1.4	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0
アセトニトリル	1.4	0.0	0.0	1.4	0.0002	50	50

集計範囲:国内グループの生産事業所・研究所 排出量合計が1トン以上の物質を掲載。

P.88 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

グループ全体で大気・水質・土壌の保全に努め、住民の方々との交流活動にも取り組んでいます。



光工場(日本)

■ 大気・水質・土壌の保全

大気・水質・土壌の保全に関する基本姿勢

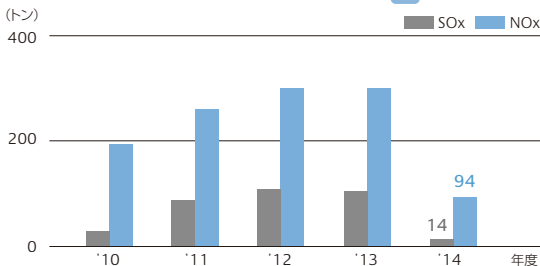
タケダは、国内外グループの各事業所において法規制値、条例や地域協定値よりも厳しい社内基準値を設定し、NOx(窒素酸化物)・SOx(硫黄酸化物)・ばいじん排出量、COD(化学的酸素要求量)負荷量の削減を進めています。定期測定で社内基準値を上回る項目が発見された場合は、必要な措置を講じ、原因を究明して、改善処置を行います。騒音や悪臭についても定期的な測定を実施し、近隣の方々の生活、環境に配慮しています。2014年度は、インドの工場における重油からガスへの燃料転換により、NOx、SOx、ばいじんの排出量が減少しました。

NOx、SOx排出量の削減目標の策定

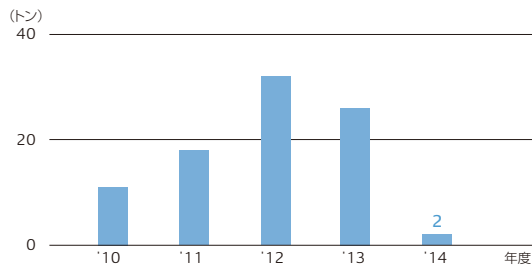
タケダは、大気・水質・土壌の保全活動をさらに強化していくために、新たに策定した環境自主行動計画で、2020年度のグローバルなNOx、SOx排出量について、以下のような目標値を設定しています。

- NOx排出量を、2020年度に2005年度比で20%削減する。
- SOx排出量を、2020年度に2005年度比で75%削減する。

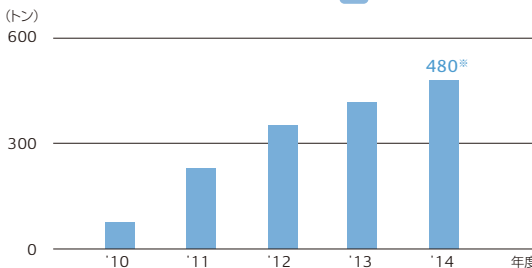
タケダグループ SOx/NOx排出量の推移



タケダグループ ばいじん排出量の推移



タケダグループ COD負荷量の推移



集計範囲:国内外グループの生産事業所・研究所
 なお、株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。
 ※下水道への排出量459トンと公共用水域への排出量21トンの合計

☑ 第三者保証の対象となる記載

汚染防止への取り組み

タケダは、土壌・地下水汚染の防止のために「土壌・地下水汚染対策指針」に基づいた管理を行っており、各事業所では、定期的な地下水のモニタリングを行い、問題のないことを確認しています。

また、2014年度において、環境に影響を及ぼす物質の漏洩などの環境事故はありませんでした。

■ 環境コミュニケーション

■ 湘南研究所

湘南研究所では、近隣地区の代表者の皆さんや藤沢・鎌倉両市に環境保全への取り組み状況について定期的に報告し、意見交換を行っています。近隣の一斉清掃日前後には、研究所周辺のボランティア清掃を継続して実施してきました。2015年4月には、防災面での地域との協力を目的として、湘南研究所に隣接する所有地を植栽・舗装したうえで、防災広場として藤沢市に無償貸与しました。



第1号防災広場(村岡地区)

■ ボゴタ工場

タケダのグローバル生産拠点の一つであるボゴタ工場(コロンビア)では、廃棄医薬品による環境負荷の低減に取り組む団体プント・アズールが推進するCSRイニシアティブに参加しました。提供された医薬品回収ボックスを工場内に設置し、従業員の家庭内の廃棄医薬品の回収を行いました。この取り組みによって回収された廃棄医薬品については、プント・アズールのウェブサイトにて、適切に処理されている過程を確認することができます。



廃棄医薬品の回収ボックス

■ 武田カリフォルニア Inc.

タケダは、世界各国の事業所において、地域社会の一員として環境保全に向けた活動に取り組んでいます。武田カリフォルニア Inc.(TCAL)では、地元の河川環境保護団体と協力して、サンディエゴ河川沿いに植樹を行いました。地元植生に配慮するなど、地域の自然環境復元の努力へ寄与しています。2015年2月に植樹された2,015本の樹木は、TCALが2014年に消費した紙資源の約20倍に相当します。



従業員による植樹活動

■ 環境モニター

タケダは、光工場、大阪工場および湘南研究所において周辺住民の方に「環境モニター員」になっていただき、工場の騒音、臭気などに関する調査をお願いしています。ご意見には、きめ細やかに対応するとともに、環境モニター員を対象とした工場見学会なども開催しています。2014年度は、大阪工場での解体工事に関して、騒音などに対する苦情がありましたが、適切な対応を行いました。



工場見学会(大阪工場)

環境意識の啓発活動への取り組みを通じて、
環境経営の向上を図っています。

■ 環境意識の啓発

化学生物総合管理学会奨励賞を受賞

2014年9月、化学物質の総合管理の発展に資する活動およびそれらに関わる教育の発展に資する活動に取り組んできたことを評価され、化学生物総合管理学会から奨励賞を受賞しました。また、これに関連し、「武田薬品の環境と化学物質管理の取り組み—エビデンスに基づく管理を目指して—」と題した受賞記念講演を行いました。

タケエコポイント制度

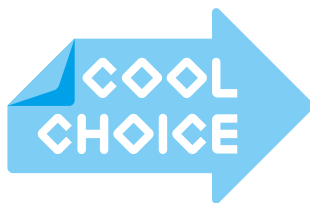
タケダは、2012年4月から、従業員とその家族のエコ活動に対してポイントを付与する「タケエコポイント制度」を運用しています。「環境イベントに参加する」「緑のカーテンを育てる」「エアコンを適正温度に設定する」など、さまざまな日常のエコ活動が対象となり、社内イントラネットからポイント申請する仕組みとなっています。たまったポイントは、エコ商品に交換するほか、環境保全団体へ寄付することもできます。タケエコポイント応援キャラクターたけえござんは、国連生物多様性の10年日本委員会の生物多様性応援団に加わりました。また、タケエコポイントは、環境省が主導している、温暖化対策に対するあらゆる賢い選択を促す国民運動「クールチョイス」にも賛同しています。

約2,500人

タケエコポイントを
申請した人数
(2015年8月現在)



タケエコポイント
応援キャラクター
たけえござん



未来のために、いま選ぼう。
「クールチョイス」ロゴマーク

平成26年度「青少年の体験活動推進企業表彰」 審査委員会奨励賞を受賞

「青少年の体験活動推進企業表彰」は、青少年の体験活動の推進を図ることを目的として文部科学省が設立した制度です。タケダは、京都薬用植物園にて実施しているプログラム「わくわく自然ふれあい隊」が評価され、審査委員会奨励賞を受賞しました。2011年にスタートした「わくわく自然ふれあい隊」は、近隣の小学校の生徒とその保護者を対象として、種まき、育苗、経過観察、加工、処分を体験してもらうための全5回の通年プログラムです。「自分で育てた赤紫蘇でのシソジュース作り」など、毎年、工夫を凝らした企画を盛り込み、参加者の好評を博しています。



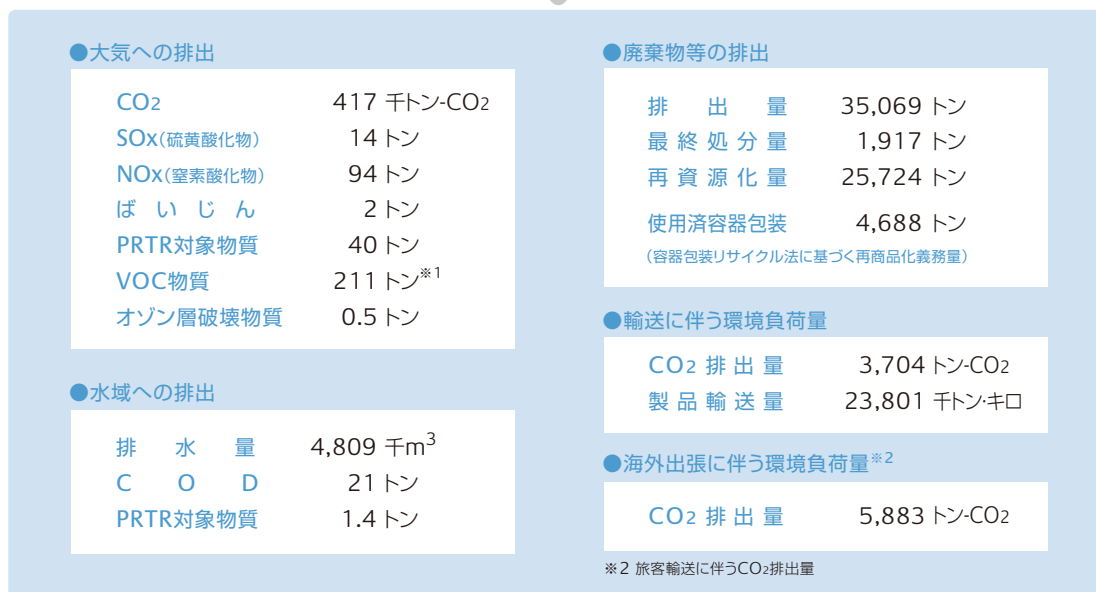
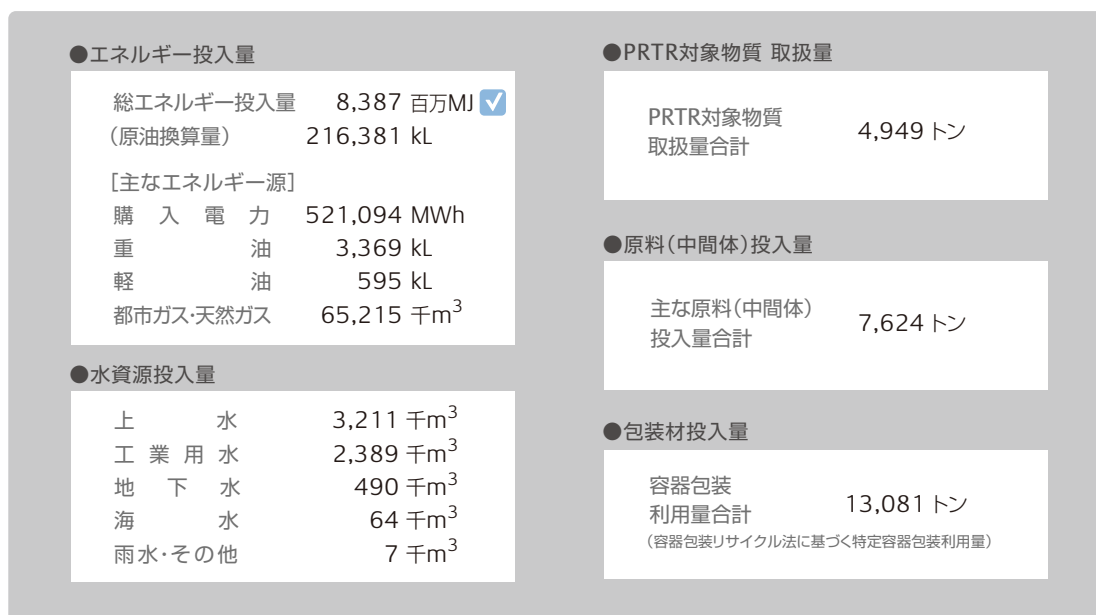
わくわく自然ふれあい隊



平成26年度「青少年の体験活動推進企業表彰」表彰式

研究・生産段階における環境負荷の抑制を重視し、
諸施策を実施しています。

■ タケダグループ事業活動に伴う環境負荷



^{*2} 旅客輸送に伴うCO₂排出量

環境データ集計方法 ●集計期間:2014年4月1日~2015年3月31日

●集計範囲:国内外グループの生産事業所・研究所。エネルギー、CO₂はタケダ単体の本社、営業所等を含む。ただし、PRTR対象物質、輸送に伴う環境負荷量については、国内の生産事業所・研究所。海外出張に伴う環境負荷量は、タケダ単体の全ての事業所。原料(中間体)投入量については、タケダ単体の生産事業所。

^{*1} VOC物質は、環境省が示す主なVOC100種に、n-プロピルアルコールを加えた101種を対象としました。

第三者保証の対象となる記載 [参照](#) P.88 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

グループ全体でデータを把握し、
環境負荷抑制に向けたグローバルな取り組みを進めています。

■ エリア別データ

係数変更および株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。

総エネルギー投入量

(単位:百万MJ)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
日本/アジア	4,938	5,654	6,069	5,947	5,603
欧州/CIS	372	1,988	1,717	1,718	1,717
中南米	—	273	369	366	386
米国	634	637	657	693	681
合計	5,944	8,553	8,811	8,725	8,387

CO₂排出量

(単位:トン)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
日本/アジア	210,174	276,081	310,790	325,038	319,880
欧州/CIS	17,427	81,936	50,949	50,003	54,992
中南米	—	6,159	8,846	8,301	7,955
米国	34,993	34,929	33,559	35,134	34,665
合計	262,594	399,106	404,144	418,476	417,492

淡水使用量

(単位:千m³)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
日本/アジア	5,716	6,013	6,019	5,658	5,132
欧州/CIS	62	826	681	712	709
中南米	—	180	210	164	176
米国	125	130	120	139	143
合計	5,903	7,150	7,029	6,673	6,161

SO_x

(単位:トン)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
日本/アジア	29	21	9	13	4
欧州/CIS	0.3	67	100	92	10
中南米	—	0.7	0.6	0.4	0.5
米国	0.02	0.04	0.03	0.03	0.04
合計	29	89	110	106	14

NOx

(単位:トン)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
日本/アジア	183	205	229	227	60
欧州/CIS	11	53	65	68	28
中南米	—	0.5	4	3	3
米国	1	2	1	1	3
合計	195	260	300	300	94

廃棄物発生量

(単位:トン)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
日本/アジア	22,209	22,707	24,239	25,839	26,818
欧州/CIS	1,994	11,539	13,289	14,142	15,212
中南米	—	829	1,207	1,251	1,224
米国	571	630	773	770	704
合計	24,773	35,705	39,508	42,002	43,957

廃棄物最終処分量

(単位:トン)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
大阪工場	20	13	7	5	4
光工場	0.1	0	0	0	0
湘南研究所	0.1	11	22	16	18
タケダ単体を除く国内グループ	331	369	282	233	282
合計	351	392	311	254	305

PRTR大気排出量

(単位:トン)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
大阪工場	0.9	0.5	0.2	0.2	0.2
光工場	11.1	16.6	14.8	11.3	11.7
湘南研究所	—	0.5	0.8	0.7	0.5
タケダ単体を除く国内グループ	36.5	39.1	18.3	22.2	27.2
合計	48.5	56.6	34.0	34.4	39.6

武田薬品グループ環境自主行動計画に基づいて、年度方針を制定し、環境防災に関する活動の充実を図っていきます。

■ 2014年度 武田薬品グループ環境自主行動計画 進捗状況

テーマ	項目	2014年度実績
T-EMS (武田環境マネジメントシステム)	武田グループの生産事業場、研究所は「環境防災業務基準」に基づき、ISO14001活動、環境防災監査および環境防災内部監査を活用した、自律的な環境防災活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> グローバルEHSガイドラインに基づく環境安全防災活動を推進した。 新たに認証取得したザイダス武田ヘルスケア Pvt. Ltd.を含め30の事業場において、ISO14001活動を継続した。 一部研究部門、本社・営業部門ではマネジメントシステム規格の取得にはいたっていない。 海外グループ会社も含め、事務所・営業部門においても環境管理者を定めた。
	武田グループの事務所、営業所は、事業場の規模や内容に応じた環境防災マネジメントシステムを整備し活動を行う。	
地球温暖化対策	エネルギー起源のCO ₂ 排出量を、2015年度に2005年度比で18%削減する。	<ul style="list-style-type: none"> 国内外のグループ会社または事業所ごとに目標値を設定し、省エネルギー活動を推進した。 2014年度の武田グループのCO₂排出量は41.7万トンで、2005年度比19%減であった。 増加傾向にあるが、2015目標は達成可能の見込みである。
	再生可能エネルギーの利用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 武田イタリア S.p.A.、大阪工場、光工場などに太陽光発電設備を設置している。 その他の事業場では、状況を確認し、費用対効果の検討を行っている段階である。
廃棄物削減	2015年度の廃棄物最終処分量を2010年度レベル以下に抑制する。	<ul style="list-style-type: none"> 会社または事業所ごとに目標値を設定し、廃棄物発生量の削減に取り組むとともに、廃棄物有償化などのリサイクル推進や、最終処分量の削減活動を実施している。 2014年度の国内グループの廃棄物最終処分量は305トンで、2010年度比20%減であった。
	発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) の3R活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 分別の徹底によるリサイクル推進、廃棄物の再資源化、有償化などの取り組みを実施した。 大阪工場、光工場では、ゼロエミッション活動を継続している。
水資源保護	水資源の有効利用に努め、水使用量を削減する。	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所における水使用の状況を把握し、水資源リスクを独自の手法で評価した。 事業所ごとにリスクレベルに応じた取り組みを進めている。 水に対するリスクアセスメントを実施し、水使用量の目標を設定するなどの活動を進めている。 湘南研究所で、スクラパー補給水の供給をタイマー運転にすることにより、水使用量を大幅に削減した。
	水の循環的利用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 排水を再利用する取り組みを進めている。 取り組み例としては、機器の冷却排水を工水として再利用、雨水を貯留し散水に使用、RO逆浸透膜システムの濃縮水をトイレなどに利用、再生水をトイレや敷地内の散水に利用、など。
化学物質管理	化学物質の環境への排出量削減に努める。削減にあたっては、リスク評価に基づき、優先的に削減を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所における化学物質排出の状況を把握するとともに、削減目標を設定している事業所では、着実に排出削減の取り組みを進めた。 取り組み例としては、環境リスクを軽減するため、ホルムアルデヒドの使用量削減や過酸化水素等への代替物質を検討している。また、工程改良等による化学物質使用量削減の検討を継続している。
	PCB、アスベストは、法規制に従い、計画的に適正処理する。	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所におけるPCB、アスベストの使用管理状況を把握し、法規制に従って適切に保管するとともに、順次処分を行った。

テーマ	項目	2014年度実績
オゾン層保護	オゾン層破壊物質を使用する機器を計画的に更新する。	<ul style="list-style-type: none"> フロン系冷媒などオゾン層破壊物質を含む空調機等の機器について、事業所における実態(数量)を把握し、更新計画を策定して、適切に処理した。 フロン排出抑制法に基づき、フロン含有機器のリスト化を完了し、管理体制を構築した。
大気・水質保全	排出基準、総量規制を遵守し、NOx、SOx、COD排出量の削減を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 法律、条例、協定よりも厳しい社内基準値を設定し、管理を行った。 タケダ単体の削減目標については目標を達成した。
生物多様性	事業活動における生物多様性への影響を把握し、生物多様性の保全と、生物資源の持続可能な利用に資する活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 会社・事業所ごとに、その特性に応じた生物多様性保全活動を推進している。取り組み事例は以下の通り。 環境省が指定している絶滅危惧植物122種を生息域外保全として育苗している。その内薬用植物の絶滅危惧種は93種(京都薬用植物園)。 漢方薬の原料に自社栽培品を利用しているほか、野生品から栽培品への切り替えを検討した。 敷地内に生息する希少植物種の保存活動を継続した。
	遺伝資源等の利用においては生物多様性条約に配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> カルタヘナ法を遵守するとともに、生物資源を利用する際には、ABSに配慮しなければならないことを認識し、実験従事者に対する教育を実施した。
オフィスの環境活動	本社・営業所における省エネルギーを推進し、エネルギー使用量の削減に努める。	<ul style="list-style-type: none"> クールビズや照明の間引きなどを行うとともに、数値目標を設定するなど、オフィスにおける節電の取り組みを推進している。
	オフィスにおける廃棄物削減、コピー用紙使用量削減を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の分別を徹底し、リサイクルを推進している。 コピー用紙の削減について、両面印刷やペーパーレス化などを推進するとともに、数値目標を設定するなどしている。
	事務用品のグリーン購入を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入割合の数値目標を設定するなど、グリーン購入を推進している。

Message

タケダの環境活動に対する専門家のご意見

EHS(環境、健康、安全)の取り組みがグローバル全体で進化していることを共有することができ、意見執筆者としてうれしく思います。2020年度に向け、CO₂排出量をはじめとする主要な環境パフォーマンス指標に、意欲的なグローバル中期目標が設定されたことを高く評価します。加えて56-57ページで紹介されているように、主要な環境パフォーマンス指標のほとんどがグローバルエリア別、かつ5か年の経年推移で掲載されるようになったことは、地味な開示進展ではありますが、複数年にわたる大きな努力なくしては達成しえないことです。

SOx、NOx、ばいじん排出量について、2014年度に大きな削減改善があったことが52ページの経年推移グラフや記事で紹介されています。このような改善に至った取り組みの背景や意思決定プロセスなどの開示充実を今後さらに図っていただければ、環境コミュニケーションが一層良くなると思います。また、グローバル中期目標は2005年度基準で設定されましたので、経年データ開示には2005年度を含めてくださるようお願いいたします。





グループ全体で公正な事業活動を進めるとともに、患者さんの健康と安心を守るため、偽造医薬品対策の取り組みも積極的に推進しています。

タケダは、各国の法令を遵守することはもちろん、タケダイズムに基づく高い倫理観・道徳観をもって、世界の人々の健康と安全を最優先においた事業活動を推進しています。

タケダ・グローバル行動規準

タケダは、グループ全ての役員および従業員の基本的な行動規範として、「タケダ・グローバル行動規準」を制定し、日々の業務において遵守・実践することを求めています。

参照 P.17 コンプライアンス

グローバルな偽造医薬品対策

人々の健康と医療の未来に貢献するというタケダのミッションの実現に向け、多様性に富んだ専門家からなる部門であるグローバル プロダクト プロテクション(GPP)はリスクに応じた包括的な偽造医薬品対策を全社的に実施し、タケダ製品とその流通経路の安全の確保に取り組んでいます。

参照 P.70 偽造医薬品対策

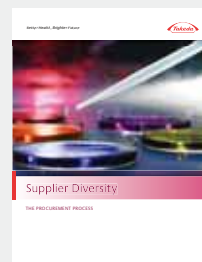
CSRに配慮したグローバル購買

タケダは、サプライチェーンにおけるリスク管理とCSRマネジメントに注力しています。2015年には、新たな「タケダサプライヤー行動規準」を策定し、サプライヤーに対しても、CSRの実践を働きかけています。今後、この行動規準に沿ってサプライヤーの取り組みを評価し、対応すべき課題を特定して、サプライヤーとともに改善目標を設定していきます。また、グローバルな製薬企業約20社で構成されるサプライヤーのCSR活動を評価・推進するための団体PSCI※に2015年に加盟しました。

さらにタケダは、社会的、経営的に多様性のあるサプライヤーに対して、公正な取引の機会を提供するために、「サプライヤー・ダイバーシティ・プログラム」を推進し、購買活動における多様性に関する取り組みを拡大しています。

※ Pharmaceutical Supply Chain Initiative

参照 P.8 サプライチェーンに対する取り組み



サプライヤーダイバーシティパンフレット

● コンプライアンスの基本ルール
タケダ・グローバル行動規準

● 汚職防止に関する具体的な行動方針
タケダ贈収賄禁止グローバルポリシー
第三者に対する贈収賄防止デュー・ディリジェンスに関するグローバルポリシー

生命の尊厳および人権を尊重するポリシー体系
研究倫理審査委員会規則 等

バリューチェーン全体におけるCSRの実践に向けた指針
グローバル購買ポリシー
タケダサプライヤー行動規準

環境リスク低減に関する指針
グローバルEHS方針
グローバルEHSガイドライン

研究開発

購買

生産

腐敗防止／公正な事業慣行／消費者課題に関する主なポリシー／ガイドライン／行動計画

KEY FIGURES

9,933

2014年度 タケダの調査により
判明・閉鎖された不正なオンライン薬局の数

TOPICS

コンプライアンスの強化

タケダは、グローバル ジェネラル カウンセル(GGC)の統括する新たなグローバルコンプライアンス体制のもと、グループ全体を通じた整合性のあるポリシーの運用に努めています。「タケダ・グローバル行動規準」についてはローカル言語に翻訳し、従業員の理解促進を図っています。

タケダ・グローバル行動規準を
翻訳した言語数

約 **30** 言語

FUTURE OUTLOOK

今後の課題と取り組み

タケダは、「タケダ・グローバル行動規準」や「タケダ贈収賄禁止グローバルポリシー」などのポリシー体系を整備し、これらのポリシーを遵守するためのガイダンスや、各国の状況に合わせて実効的に運営するための、国・地域における独自の「標準業務手順書(SOP)」を定める継続的な取り組みを進めています。今後も、さらなるコンプライアンスの徹底を図るとともに、患者さんを中心においたベスト・イン・クラスかつサステナブルな企業を目指して、様々な業務活動をカバーするコンプライアンスプログラムの強化と包括的なモニタリングの実践に取り組んでいきます。

- 医療関係者への公正な報酬に関する指針

FMV(医療関係者への報酬の公正市場価格)に関する グローバルポリシー

グループ各社における「経営の基本精神」に基づく
品質への責任を示す文書
タケダ・コーポレート「質」ポリシー

プロモーションにおける規則
製薬協コード・オブ・プラクティスの
推進に関する規則

物流

販売

公正なプロモーション

タケダは、「タケダ・グローバル行動規準」において、公正なプロモーション活動に関する指針を示し、各国の薬事関係法令や「IFPMAコード・オブ・プラクティス」(IFPMAコード)などの遵守を徹底しています。

グループ全体で公正な事業活動を進めるとともに、お取引先へもCSRの実践を働きかけています。

■ 汚職防止

汚職・贈賄の禁止を徹底

ISO26000では、公正な事業慣行における第一の課題として「汚職防止」をあげ、汚職は組織の有効性や倫理的評価を損なうだけでなく、人権侵害、社会の貧困化、環境破壊などの問題を引き起こす可能性がありますと指摘しています。

タケダでは、タケダ・グローバル行動規準に「汚職・贈賄の禁止」についての指針を明記し、公務員、外国公務員および民間の従業員に対する賄賂（金銭、物品、接待、贈答、その他の利益を含む）の提供を厳しく禁じており、「タケダ贈収賄禁止グローバルポリシー」によってより具体的な行動方針を定めています。

■ 透明性に関する指針

医療機関等や患者団体との関係

国際社会の要請によって、各国において、製薬企業の事業活動における透明性と情報開示の強化が進められています。米国では2010年に医療保険制度改革法(ACA)の「サンシャイン条項」が制定され、日本では2011年に「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、2012年に「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」が策定されました。

タケダは、これらのガイドラインを参考として、武田薬品「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」および、武田薬品「企業活動と患者団体の関係の透明性に関する指針」を策定し、資金提供等に関する情報を公開しています。

「透明性に関する指針」を、ホームページに掲載しています。
<http://www.takeda.co.jp/csr/policies/>

■ 公正なプロモーション活動

製薬協コード・オブ・プラクティスの推進に関する規則

タケダは、「タケダ・グローバル行動規準」において、公正なプロモーション活動に関する指針を示し、各国の

薬事関係法令や「IFPMAコード・オブ・プラクティス」(IFPMAコード)などの遵守を徹底しています。また、日本においては、製薬協コード・オブ・プラクティスの遵守確保を目的に、従来の「武田薬品医療用医薬品プロモーションコード」を包含した形で、一歩進んだ「製薬協コード・オブ・プラクティスの推進に関する規則」および同規則の運用細則を策定しています。なお、高血圧症治療剤の臨床研究(CASE-J試験)に関する一連の問題につきましては、今後二度とこのようなことを起こさないよう、社内各部門の役割の明確化とチェック体制の強化による透明性の確保、当社製品に関連する医師主導臨床研究への不関与の徹底など、再発防止と改善策を徹底してまいります。

参照 P.18 高血圧症治療剤の臨床研究(CASE-J試験)に関する問題について

■ CSRに配慮したグローバル購買

グローバル購買ポリシー

タケダは、物品やサービスを購入する際の、グループ全体での共通の規則に沿った方法を導入するため、2015年に「グローバル購買ポリシー」を制定しました。タケダでは物品やサービスの購入のために年間約6,000億円が費やされており、「グローバル購買ポリシー」はこの費用が生み出す価値の最大化を目指すとともに、コンプライアンスやCSRについても配慮しています。本ポリシーは、「タケダサプライヤー行動規準」や社内の統治ポリシー、PSCI*原則などの倫理的ビジネス行動に関する外部の業界原則を取り入れています。また、サプライヤー・ダイバーシティをCSRに配慮した購買における重要な課題と考えており、小規模かつ多様なサプライヤー（女性やマイノリティなどが経営する企業）も適切なチャンスを持ち、他のサプライヤーと競合できる環境を考慮すべきであることを明記しています。全体として本ポリシーは、競争プロセスを確保しつつ、タケダのビジネスと各機能間の連携を強化し、サプライヤーとの関係を簡潔化するものとなっています。

* The Pharmaceutical Supply Chain Initiative

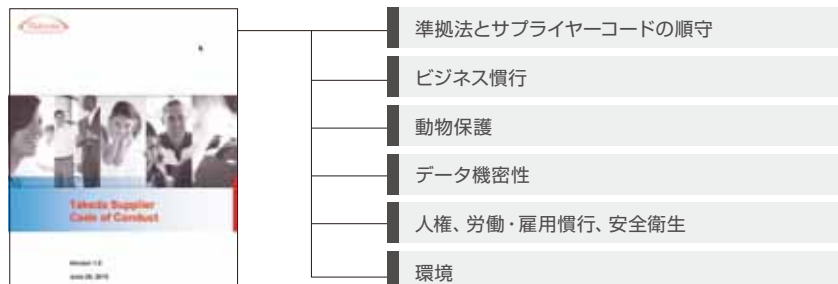
16,000

2015年度
リスク評価を行った
サプライヤーの数

タケダサプライヤー行動規準

「タケダサプライヤー行動規準」は、サステナブル購買プログラムの基本となるもので、タケダとの取引においてサプライヤーに期待されるパフォーマンス基準を示した重要な文書です。「タケダサプライヤー行動規準」では、ビジネス倫理、腐敗防止、人権、公正な労働・雇用基準、データ機密性、動物保護、安全、衛生および環境、ならびに一般的なマネジメントシステムにおける指針を記載しています。タケダは、「タケダサプライヤー行動規準」を、サプライヤーの適格性確認プロセスの一環として取り入れ、サプライヤーの見直しをする際には、そのリスク評価モデルを使用して優先付けを行っています。サステナブル購買チームは潜在的なサプライヤー持続可能性リスクを、地理的条件、セクターリスク、支出予想、環境、労働、安全、人身売買、汚職その他のリスクなどの指数データを評価することで見極めていきます。リスクモデルの結果により、タケダのポリシーに沿って、必要とされるサプライヤー・デューデリジエンスのタイプとレベルが決定されます。サプライヤーが「タケダサプライヤー行動規準」に沿うよう、タケダはサプライヤーと協働していきます。「タケダサプライヤー行動規準」に基づくサステナブル購買の追求には社内外の継続的な協力が必要です。タケダは、サプライヤーと良好な関係を構築し、持続可能なビジネス慣行に対する社会的要請に応えていきます。

タケダサプライヤー行動規準 項目



サプライヤー・ダイバーシティ

タケダのサプライヤー・ダイバーシティプログラムは、私たちの判断基準を示すコアバリュー、ダイバーシティ、チームワーク、コミットメント、透明性、情熱、イノベーションを反映するものです。

サプライヤー・ダイバーシティプログラムでは、サステナブル購買プログラムに含まれるもので、社会における経済的な機会創出に向けて、多様な企業、特に小規模企業や、女性やマイノリティなどが経営する企業などから物品やサービスを購入しようという取り組みです。タケダはサプライヤー・ダイバーシティを社会の経済成長に貢献する方法でもあると捉えおり、以下のような活動を推進しています。

- 対象となる企業からの購入
- 小規模かつ多様な企業のメンタリング
- タケダの購買先となり得る小規模かつ多様な企業を見出すための展示会や支援イベントへの参加

2014年、女性やマイノリティなどが経営する米国の小規模企業からのタケダの購入額は約1億6,900万ドルでした。2015年は、米国を中心としたプログラムを拡大し、グローバルなサプライヤー・ダイバーシティへの取り組みを推進していきます。

サプライヤー・ダイバーシティは、価格、品質、購買可能性の最適化を図りながら、新しい革新的な製品やサービスへのアクセスを可能とすることによって、総合的な価値創造につながるものです。そして、企業の社会的責任と持続可能性に向けたコミットメントにも合致しています。

優れた医薬品を継続的に提供し、社会に貢献するための、「知的財産」活動を推進しています。

■ 知的財産

事業を支える知的財産権

タケダは、知的財産機能を、法務、コンプライアンス業務を統括するグローバル ジェネラル カウンセル (GGC)の直轄とし、「ベスト・イン・クラス」の製薬企業への変革を目指して機能強化を進めています。

知的財産では、科学の新しいアイデアと発明を特許権で、製品の信用を商標権で、それぞれ保護を行い、さらにその活用を促進することで、事業をサポートしています。とりわけアイデアと発明の保護については研究開発部門との密接な連携のもとで行われています。

一般的に医薬品は少ない特許権、例えば新規有効成分の物質特許だけで保護されていると思われています。しかし、現実には「パテントポートフォリオ」と称される特許群によって保護されています。パテントポートフォリオには、有効成分自体を保護する物質特許をはじめとして、有効成分の用途・製法・製剤、製造中間体、周辺化合物、バイオマーカーの測定方法等を保護する各種特許があり、知的財産ではこれらの最適なマネジメントに努めています。

また、近年、再生医療、細胞治療、遺伝子療法など先端医療技術が開発されてきており、これら新技術から生み出される新事業を、どのようなパテントポートフォリオで保護していくかという重要な課題に取り組んでいます。さらに、バイオマーカーを利用したコンパニオ

ン診断薬の重要性が高まってきており、これへの対応も医薬品産業界の知的財産の領域における新たな課題になっています。

持続的成長の実現に向けて

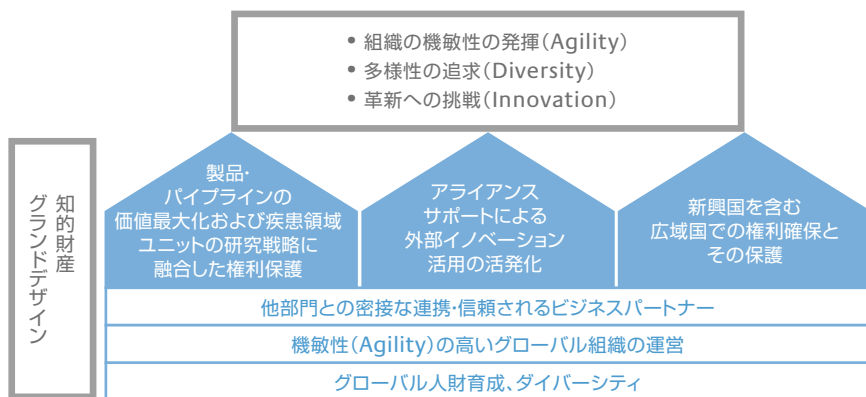
知的財産では、新規科学アイデアと発明および製品の信用を適切に保護、活用することで、成長に向けてグローバル化が加速する全社事業活動をサポートしています。現在、知的財産の拠点は日本(東京、湘南)、米国(ディアフィールド、サンディエゴ、ボストン)、英国(ケンブリッジ)、スイス(チューリッヒ)にあります。各知的財産のメンバーが各地域での事業活動をサポートするのはもちろんのこと、「Global One IP」として一貫した基本方針・戦略のもと、一体となってグローバルに活動できる組織を構築しています。また、対外的には、世界中の知的財産制度がボーダレスに展開される事業に即応できるように各種外部団体活動を通して、法制度の整備や改正について積極的に意見を発信しています。こうしたグローバルな知的財産活動を実施することによって、以下のタスクを実現し、研究・開発から販売に至るタケダの全事業を支えます。

- ①製品・パイプラインの価値最大化および疾患領域ユニットの研究戦略に融合した権利保護
- ②アライアンスサポートによる外部イノベーション活用の活発化
- ③新興国を含む広域国での権利確保とその保護

数年前までは知的財産の活動は日米欧の三極が中心でした。しかし、ナイコメッド社統合による新興国での販路拡大と事業基盤強化への取り組みに伴い、知的財産においても中国、ロシア、ブラジルといった新興国を対象とした活動の比重が増えています。

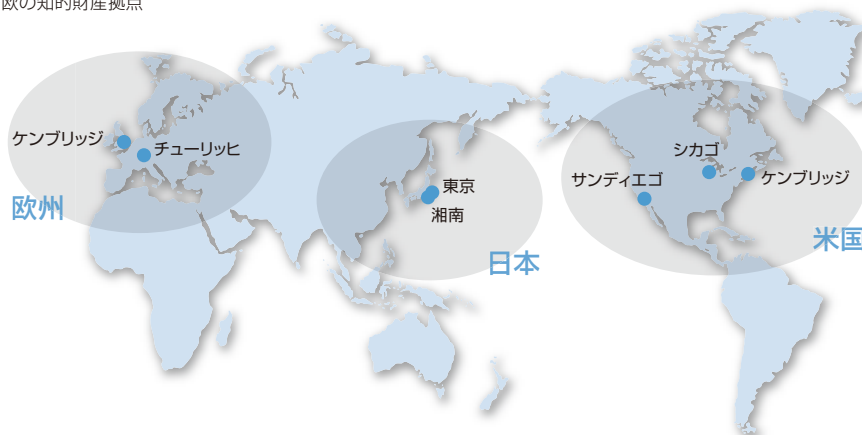
知的財産は、研究開発および事業部門とのインタラクティブなパートナーシップと組織内のグローバル連携を基軸としつつ、社会情勢・事業環境・事業戦略等の変化に即応して自らを進化させていく「機敏さ」を発揮しながら、全世界で知財活動を展開し、

知的財産活動における3つの柱



グローバル知的財産体制

● 日・米・欧の知的財産拠点



Better Health, Brighter Futureに向けてのタケダの事業活動をサポートしていきます。

研究開発および知的財産権の保護と活用

タケダは、優れた医薬品の創出を通じて世界中の人々の健康に貢献することをミッションに掲げています。このミッションを実現するために日々の研鑽を積み重ねて得られた研究成果について、知的財産では、知的財産制度に基づいた適切な保護を図っています。こうした知的財産権の保護と活用を通じて製品の安定的な供給を実現していきます。

グローバルヘルスへの貢献

タケダは、自社の研究成果を、途上国を中心とする国々の人々が直面する保健医療アクセスの改善のために活用しています。

2013年から、タケダは、これまでの研究により得られた知見を途上国で蔓延する感染症を中心とした研究の発展に供することを目的に、タケダも設立に参画した一般社団法人「グローバルヘルス技術振興基金 (GHIT Fund)」からの助成を受け、研究開発パートナーと特定感染症の研究開発に取り組んでいます。さらに、2015年には、世界知的所有権機関 (WIPO) が主催する「顧みられない熱帯病 (NTDs)」の治療薬などの研究開発を促進させる共同事業体「WIPOリサーチコンソーシアム (WIPO Re:Search)」に加盟し、途上国における保健医療分野の基盤強化に向けた取り組みを進めています。

また、途上国において特定の医薬品の製造・使用・輸

入等を可能にする知的財産権の第三者へのライセンス供与を通じて、持続的・発展的な地域の保健医療アクセスの改善に貢献していくことを検討しています。

知的財産制度は産業の発展を目的に設立・運用されている制度です。その主目的は優れた発明に特定期間の保護を与えることにより発明を奨励するとともに、特定期間を経た発明の幅広い利用を促すことにより産業の発展を促すことにあります。タケダは、優れた研究開発の成果を革新的な製品を通じて人々に届けるとともに、適切な知的財産権の活用を図ることにより、世界中の人々の保健医療アクセスの改善に貢献していきます。

知的財産制度に関する課題への取り組み

タケダは、ライフサイエンス分野における研究開発のさらなる発展のため、産業政策に沿った知的財産制度の推進、発明の保護と権利の活用が重要であると考えています。この目的達成のために、政府をはじめとした関係省庁および関係団体と積極的な協力・協議を推進しており、現在、職務発明制度の抜本的見直しに向けて、予見不可能性等課題の多い現行制度を改正することにより日本におけるイノベーションを促進すべく業界団体を通じて積極的に働きかけています。

さらには、国際レベルでの知的財産に関する課題に取り組みとして、各国の知的財産関連法制度において知的財産権保護の国際的基準が維持されるよう、米国研究製薬工業協会 (PhRMA) や各国特許庁 (特に米国特許商標庁) と協力し、積極的に意見交換を行うことで、中国、インドや韓国といった国における特許審査実務ハーモナイゼーションを推進しています。

■ 生産供給体制

強靱かつ効率的なオペレーティングモデルの構築の一環として、グローバル生産供給体制の強化を加速しています。

グローバル生産供給ネットワークの強化

タケダは、販売網の急速なグローバル化に確実に対応する生産供給ネットワークと品質保証体制の強化に取り組んでいます。グローバル マニュファクチャリング&サプライ オフィサー(GMSO)であるトーマス・ウォスニフスキーの統括のもと、生産およびサプライチェーン部門の統合を加速しており、各リーダーシップチームと連携し、グローバル生産供給戦略を推進しています。

タケダは、世界18カ国に25の生産拠点を有しており、現在、グローバル生産供給体制の最適化に向けて、さまざまな取り組みを進めています。2014年11月には、日本の大阪工場における固形剤の製造を、光工場およびドイツのオラニエンブルク工場に移管することを決定しました。今後は、生産ネットワーク力の最大化と、原材料調達におけるさらなるコスト削減を図り、グローバルなサプライチェーンの統合と効率化を進めていきます。

参照 ▶ P.62 CSRに配慮したグローバル購買



日本・光工場

18カ国

タケダが生産拠点を有する国

● タケダの生産拠点



2015年6月末現在

■ 品質保証体制

医薬品の安全性は全てに優先するとの認識のもと、世界中の患者さんに質の高い製品を使っていただくために、グローバル製薬企業にふさわしい品質保証体制を構築しています。



グローバルクオリティ体制の変革に伴いクオリティ部門の範囲と任務が見直されました。これにより、最近の買収により増加したタケダのグループ会社間の業務の重複が省かれ大幅に効率化されました。さらに事業により良い変化を生み出すために、革新性を重視し、継続的な業務改善と知識・ベストプラクティスの共有を組織的に展開する活動にも注力しています。また、各国の生産拠点、販売会社を含め、地域ごとにクオリティを統括できる管理システムを立ち上げました。また生産拠点のクオリティ部門では、組織横断的に

新たなグローバルクオリティ体制の構築

タケダは事業の急速なグローバル化に対応できるグローバルクオリティ体制の整備を進めており、社長直轄のグローバルクオリティオフィサー(GQO)にジェラード・グレコを迎えました。GQOはサイエンス、システム、人材の3つの柱からなるグローバルクオリティ体制の新しいビジョンを策定し、変革をリードしています。さらに、GQOは、研究開発、グローバル製薬サプライ(GMS)、販売、ワクチンおよびオンコロジービジネスユニットなどの重要な事業パートナーおよび関係部署と協働できる体制を整えています。タケダのクオリティへの新しいアプローチは、「常に患者さんを中心に考え、社会と深い信頼関係を築き、タケダの評価をさらに強固なものにすることが、ビジネスの成長につながる」という、タケダのコミットメントに合致するものです。

1. サイエンス

- 製品・工程に関する知識
- 新技術
- 頑健な分析方法の確立

2. システム

- 統一されたクオリティシステム
- 委託先の適切な管理

3. 人材

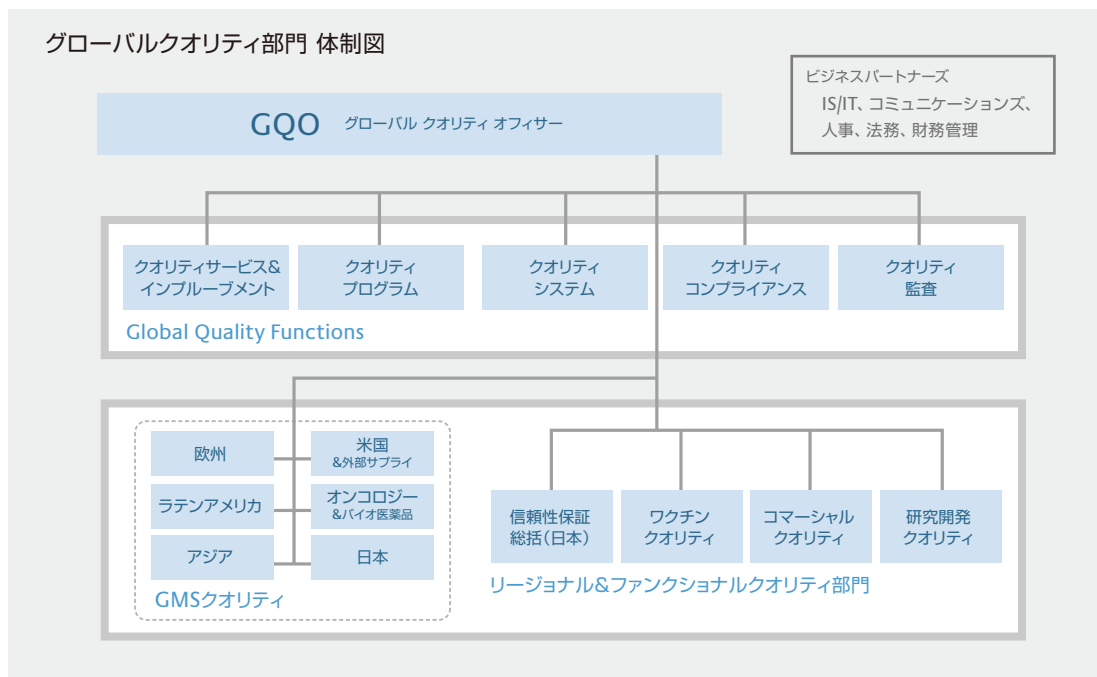
- 知識・スキルの育成
- 適切な評価による適材適所
- 次世代リーダー育成プロセスの構築

機能、役割、責任の一貫性を確立するためのスタンダードサイトストラクチャーモデルを適用しています。

戦略的な変革の実行

グローバルクオリティ体制の確立にはさまざまな要因を考慮に入れながら、注意深く慎重に取り組む必要があります。グローバルクオリティ体制を構築する新しいリーダーシップチームや新たな組織の立上げなどがこれまでにこなされており、タケダは進化しつづけます。適切に設計された組織を立ち上げ、役割と責任を明確化することは、成功のための前提条件です。また連携と調和は私たちの変革を進めるうえで不可欠です。今回新たに導入されたグローバルクオリティ機能部門(クオリティサービス&インブルーメント、クオリティプログラム、クオリティシステム、クオリティコンプライアンスおよびクオリティ監査)はこの観点から私たちの業務を強化して行きます。これらの機能部門はそれぞれの専門領域ごとに調和のとれたアプローチに基づいたグローバルな戦略立案および監視・監督体制を提供することで、タケダのビジネスの変革を可能にし、その進捗を監査を含めて適切にモニターすることでサポートします。これらの取り組みは、「常に患者さんを中心に考える」というタケダのコミットメントを具現化するものです。

世界中の全ての地域でタケダ製品の品質を保証するために、グローバルクオリティ体制の変革を推進しています。



私たちのミッション、タケダイズムとバリュー

グローバルクオリティ体制は変革を続けることで、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というタケダのミッションを遂行しています。そしてタケダの普遍的価値観であるタケダイズムに従い、常に私たちの日々の業務において、特に困難に直面したときにこそ公正、正直、不屈に裏付けられた誠実さに基づいて行動することを誓います。

グローバルクオリティではタケダイズムを常に価値観の中心に据え、私たちの組織とそのビジョンを確立してきました。これらの価値観は私たちの行動原理となるとともにクオリティカルチャー（品質を重視する健全な文化）として共有されており、重要な意思決定に際しての基盤となります。



クオリティカルチャーは、患者さんを最優先とするために、私たちが意思決定する際の拠り所となります。このクオリティカルチャーがより深く我々の意思決定の根底に組み込まれ、ステークホルダーの皆さんにもご理解いただけるよう、タケダのクオリティのさらなる進化に向けて邁進していきます。

グローバルクオリティ監査体制の強化

グローバルクオリティはタケダ内部監査だけでなく、製造委託先などへの外部監査にも力を入れています。外部監査対象となる施設の数には2,500にのぼります。

クオリティカルチャーの確立に向けて

新たなグローバルクオリティ体制は「ベスト・イン・クラス」の製薬企業を目指すというタケダの目標を十分にサポートするものです。事業の拡大と改善を支援するため、新たなグローバルクオリティ体制のもとで、費用対効果が最大となるようにグローバル監査およびグローバルプロジェクトを機能させていくことに重点的に取り組んでいきます。この取り組みの一環

として、タケダはグローバル製薬企業にふさわしいグローバルで強靱なクオリティマネジメントシステムとガバナンスを導入し、引き続き、製品の安全性と有効性を最優先に考えていきます。タケダのビジネスにおいてクオリティに関し統合された一つの機能として、当社製品の安全性と有効性を確実に保証するために、クオリティカルチャーの確立、推進に取り組んでいきます。

製品ライフサイクル全体にわたる品質保証体制

タケダのミッションは、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」ことです。その実現に向け、当社は、全ての法令および社内規定・基準を遵守し、以下の全ての活動を通じて、包括的な視点から、タケダ製品の「質」を保証します。

■研究、前臨床試験

GLP(医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準)を遵守し、試験およびデータ管理を厳密に実施しています。

■臨床開発

GCP(医薬品の臨床試験の実施の基準)を遵守するとともに、それぞれの国や地域に適用される規制要件、社内基準および治験実施計画書に従って実施しています。

■治験薬および医薬品の製造

治験薬および医薬品製造に関する規制要件であるGMP(医薬品などの製造管理及び品質管理に関する基準)や、GDP(医薬品流通規制)の最新情報を取り入れ、遵守しています。

■市販後の品質管理

製品出荷前の品質管理を行うだけでなく、市場に出た製品の品質に関する情報を収集し、潜在的な問題点の早期検知と継続的な品質改善に努めています。

■医薬品の安全性監視

開発段階から、医薬品の発売後まで、安全性情報を継続して収集し、適正使用方法とともに医療機関・販

売会社にお届けするファーマコビジランス活動を実施しています。

品質保証に関するリスクマネジメント

医薬品の品質管理、安全管理に万全を期していても、想定されていなかった製品の不具合、または副作用が発生する可能性があります。タケダは、医薬品による健康被害の発生を未然に防ぐための情報収集、評価を世界的なレベルで適切に行っています。その一環として「タケダ・リスク・インテリジェンス・プログラム(TRIP)」を推進しタケダ製品のクオリティに影響を与える可能性のあるリスク情報の収集、分析を続けています。また、このようなリスクが万一顕在化した場合にはその拡大防止に努めます。例えばクオリティに重大な影響を与える事故が発生した場合には経営層に迅速に連絡し、また万一タケダのクオリティの基準を満たさない製品が発見された場合には回収を含め各国市場で適切に対応するためのグローバルなシステムを構築し、運用しています。

放射性物質による汚染の防御対応

タケダは、福島第一原子力発電所の事故に由来する放射性物質の拡散による医薬品の製造・供給への影響を調査し、その結果をもとに医薬品に対する放射性物質汚染を防ぐための方策を立てています。リスクがあると考えられるエリアで製造された原薬、製剤原料、および包装材料については、放射性物質による汚染のないものを使用することとし、製造施設・製造環境への放射性物質の混入を防いでいます。タケダはさらに国内外の当局および関係会社からの放射性物質汚染に関する問い合わせにタイムリーかつ適切に対応し、タケダ製品が安全であることを説明しています。

世界的に大きな問題となっている偽造医薬品については、エリアごとのリスク特性を踏まえて、効果的な対策を実施していきます。

グローバルな偽造医薬品対策

■ミッション

偽造医薬品に代表される違法な医薬品の流通は、世界中の消費者と患者さんに重大な脅威であるといえます。PSI(製薬防護研究所、詳細は次ページ)は2014年に世界中で新たに1,480件の偽造医薬品の事例が発生したと報告しています。偽造医薬品のターゲットがED治療薬に代表されるライフスタイルドラッグから患者さんの生命に直接影響を与える抗がん剤などライフセービングドラッグに移りつつあるというグローバルなトレンドを踏まえ、製薬業界は医薬品と患者さんの安全を守るための取り組みを強化しています。

タケダは、人々の健康に貢献するというミッションの一端として、グローバルプロダクトプロテクション(GPP)がタケダの製品およびそのサプライチェーンの安全性の確保に取り組んでいます。GPPはさまざまなバックグラウンドを持つ専門家集団であり、リスクに基づいた包括的な偽造医薬品対策を全社的に確実に実施するための必須なチームとして機能しています。

■主な取り組み

犯罪捜査への協力

GPPは国際的な法執行機関や規制当局とのタケダを代表した接点となり、必要な情報の提供などを通じて捜査、法的措置に協力します。私たちはタケダ製品の改ざん・偽造および違法流通、販売に関する国境を越えた集団、個人を積極的に見つけ出し、調査し、証拠を収集しています。GPPによる捜査件数は年々増加しており、昨年度単独で44件の捜査を実施しました。地理的に見ますとその多くはアジアおよび中東地域で発生しておりアメリカ大陸でも数件認められました。一方ウェブサイトのモニタリング活動を通じて、2014年度はタケダの製品を違法に販売する9,933に上る違法なオンライン薬局を閉鎖に追い込みました。

サプライチェーン安全性(SCS)の確保

医薬品のサプライチェーンマネジメントにおいては、偽造医薬品が流入し、患者さんの手に届いてしまう可能性を、可能な限り小さくする必要があります。



ウォーレンスバイビー(GPPの欧州、中東、アフリカ担当ディレクター) - タケダが主催したトルコのアンカラで実施されたPSIセミナーにて発表

GPPは、リスク評価結果に基づき、サプライチェーンを構成する輸送、保管委託業者などへのデューデリジェンス(事前の適正性評価)、選択された業者に対する監査および万一の場合に備えた脅威評価を実施すること、SCSに関する標準的な考え方を契約に盛り込むことで違法に取引された製品の正規のサプライチェーンへの流入を防ぐために、関係部署と連携しています。

偽造防止技術

GPPはタケダ製品が偽造、違法取引されることを防止するために必要な技術について調査、評価し、リスクが高い製品への適応を支援しています。目に見て分かる技術、あるいは一見しただけではわからない技術、更にはより真贋判定を容易にする技術まで様々な種類を取り揃えることで、GPPは多段階の防止手段を提供しています。これによってタケダ製品の偽造を阻止し、タケダ製品の真正性に関する患者さんの信頼を高めることに貢献しています。偽造を行なう犯罪組織はこのような新しい防止技術を模倣する機会を探っているため、GPPは新しい費用対効果に優れた偽造防止・製品保護技術を常に探求しています。

コミュニケーションとパートナーシップ

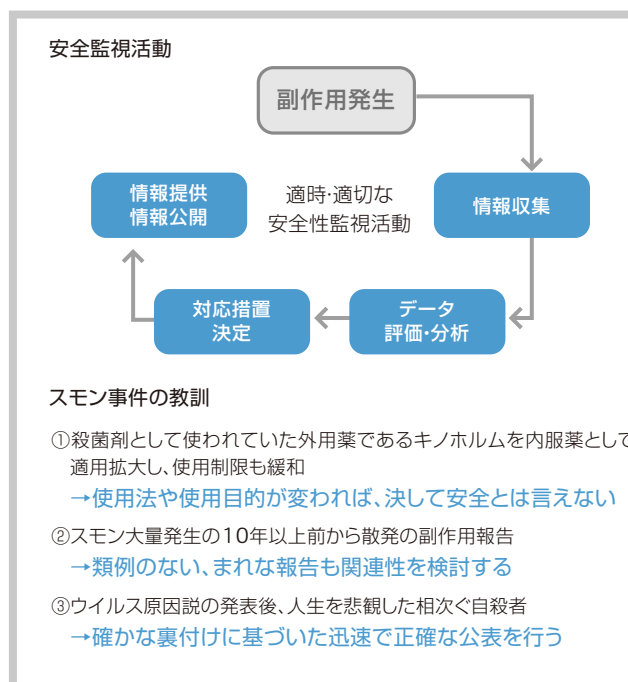
GPPは偽造医薬品や医薬品の違法取引と闘うために、国際的な法執行機関、規制当局、他の製薬企業および業界団体との戦略的なパートナーシップ構築をリードしています。この取り組みは医薬品犯罪に伴う危険に関する消費者への教育・啓発活動も含まれます。以下にGPPが関与する幾つかの重要な連携活動について示します。

- Rx360 – サプライチェーンを通じて輸送される製品の品質と正当性を保証するために情報の共有とプロセスの開発を行なう製薬企業の任意団体。
- ASOP (Alliance for Safe Online Pharmacies) – 患者さんが各国の法令に則って運営されている安全で適法なオンライン薬局にアクセスしていることを保証する取り組み。
- PSI (製薬防護研究所) – 製薬企業メンバー間の偽造医薬品に関する情報共有を促進することや、各国当局による強制措置実施を促すことなどを目的とした製薬企業の任意団体。
- IFPMA (国際製薬団体連合) – “Fight the Fakes”キャンペーンを通じて偽装医薬品の危険性について意識を高めることを活動としている製薬企業連合

薬害を繰り返さないために

医薬品の安全性監視活動が適時・適切に行われなかった結果、過去に多くの薬害が発生しています。1960年台に1万人以上の方が罹患されたスモン(亜急性・脊髄・視神経・末梢神経障害)ではタケダも関係する会社の一つであり、現在も患者さんへの補償を行っています。2010年4月に厚生労働省 有識者会議作業部会から出された「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会」の

薬害を繰り返さないための取り組み



最終提言では、薬害を繰り返さないため製薬企業における薬害教育の実施を求めています。

タケダは、薬害の悲惨さ、患者さんの苦痛、そして企業としての社会的責任の重さを忘れることがないように、薬害に関する教育を実施しています。この際、薬害に関する知識が十分でない新卒採用・経験者採用の社員だけでなく一度教育を受けた社員や安全性監視活動に携る部門の社員もその知識・理解をより深められるよう切り口を変えながら繰り返し実施しています。特に2013年度からは、薬害と安全管理・品質保証を関連付けたe-learningプログラムを日本の全役員、従業員を対象として実施しています。

薬害教育受講者の声

- 「自分の家族が薬害の被害にあつたら」という意識で業務に当たるべきと感じた。
- 薬害事件をリアルタイムで経験している世代として、次世代に教訓を伝える責務があると認識を新たにしました。
- これまで薬害はエイズやサリドマイドしか知らなかったため、タケダの薬も薬害を起していたということは初めて知った。

医療に関わる者の責務として薬害を繰り返さないため以下の取り組みを行っています。

- 適時・適切な安全監視活動を行うことにより、重篤な副作用の発生を最小限にとどめ、拡大しないように努めています。
- 社内体制を整備し、過去の薬害の教訓を基にした社内教育を実施しています。



薬害根絶に向けた「誓いの碑」(厚生労働省)



国際機関やNGOなどと協働し、
保健医療分野にフォーカスした活動を実践しています。

タケダは、「いのち」に携わる企業として、患者さんや被災された方々が抱える社会課題の解決や軽減に向けた企業市民活動を展開しています。

MMVとの
共同研究開発

「グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)」の助成案件であるMedicines for Malaria Venture(MMV)の抗マラリア薬についての共同研究開発

タケダ・
イニシアティブ

「世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)」を通じてアフリカ3カ国の保健医療人材の育成を支援するプログラム

IDEEL[®]プログラム

国際NGOプロジェクト・ホープと連携して推進している、途上国における医療関係者向け糖尿病e-learningプログラム

※The International Diabetes Educator E-Learning

グローバルな保健医療課題

国連ミレニアム開発目標や、WHOからのアピールなど、国際社会からの声を反映したプログラムを展開しています。



各事業エリアの保健医療課題

「患者さん中心」の考え方のもと、世界各国の事業所では、地域社会の一員として、地元の団体への寄付や、従業員ボランティア活動への支援、また、疾病に関わる啓発活動など、ニーズに応じた企業市民活動を展開しています。

世界各地の事業所で展開されている企業市民活動(一部)

- 患者さん支援イベントへの参加
- 健康啓発をテーマとした演劇の企画・出演
- NGOを講師に招いた勉強会
- 患者さんとの交流会
- 患者さんを応援する写真展への協力
- 生活習慣の改善を促す絵本作成



- 小児病棟でのチャリティ支援
- 栄養改善プログラムへの協力
- こども病院のペンキ塗りボランティア
- 患者さんご家族用宿泊施設の大掃除
- 医学生向け奨学金プログラムへの支援
- 医療系NGOへの寄付

活動の詳細は、「タケダ・企業市民活動フォトブック」に掲載しています。 <http://www.takeda.co.jp/company/channel/>

KEY FIGURES

3 10年間継続する長期的なCSRプログラム数

TOPICS

HERhealth

途上国・新興国の工場における女性労働者の保健医療に関する知識は十分ではありません。CSRに関する国際的な企業会員組織BSRは、サプライチェーンにおけるこの問題に対処するために、HERhealthを立ち上げました。タケダは、2015年よりBSRと連携し、特に女性の疾病予防を目的として、企業内クリニックの強化を支援しています。現在、バングラデシュでのパイロット事業を実施しています。

HERhealthの
展開国数

12 カ国

FUTURE OUTLOOK

今後の課題と取り組み

2015年から支援を開始したHERhealthについては、バングラデシュでのパイロット事業終了後、ベトナム、インドネシア、カンボジア、ケニアなどへの展開を視野に入れています。今後は、グローバル社会からの要請、特に、「持続可能な開発目標(SDGs)」に貢献する保健医療プログラムを国際機関やNGOとの協働で進めていきます。

39 億円

東日本大震災支援
拠出額

タケダの拠出により
NGO/NPOによる復興支援
プログラムが運営される期間:
2011~2020年

東日本大震災による被災地への支援

タケダは、東日本大震災直後から、医薬品や寄付金の拠出など被災地に対する長期的な復興支援活動を展開しており、2020年までの10年間の継続支援をコミットしています。アリナミン類の収益の一部を拠出するプロジェクトなどを通じて、総額約39億円の寄付金を拠出しました。



支援活動紹介動画「私たちは3.11を忘れません」

タケダの東日本大震災への取り組みの詳細は、ホームページでご紹介しています。
<http://www.takeda.co.jp/earthquake/>

参照 P.76 タケダ・いのちとくらし再生プログラム

外部団体との連携による活動を進めるとともに
世界の人々の保健医療アクセスの向上支援に取り組みます。



プラン・ジャパンは、世界70カ国で活動している、国連に公認・登録された国際NGOプランの一員です。

参照

P.4 保健医療アクセス

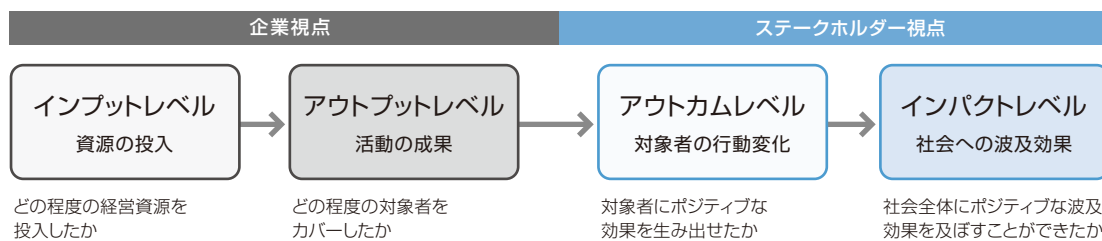
タケダ-Plan保健医療アクセス・プログラム

タケダは、公益財団法人プラン・ジャパンと連携し、2009年から2014年まで5年間にわたって「タケダ-Plan保健医療アクセス・プログラム」を実施しました。中国、インドネシア、フィリピン、タイにおいて、子どもたちの保健医療アクセスを支援する取り組みを推進し、下記のようなさまざまな成果を上げることができました。寄付金を提供するだけでなく、全てのプロジェクトの現場を訪問しており、現地ではプロジェクトの質の改善に向けたステークホルダー・ダイアログなども実施しました。



現地におけるステークホルダーとの対話(タイ)
写真提供:プラン・ジャパン

企業市民活動におけるバリューチェーンとタケダの視点



「タケダ-Plan保健医療アクセス・プログラム」の進捗状況(2009年7月~2014年12月) ✓

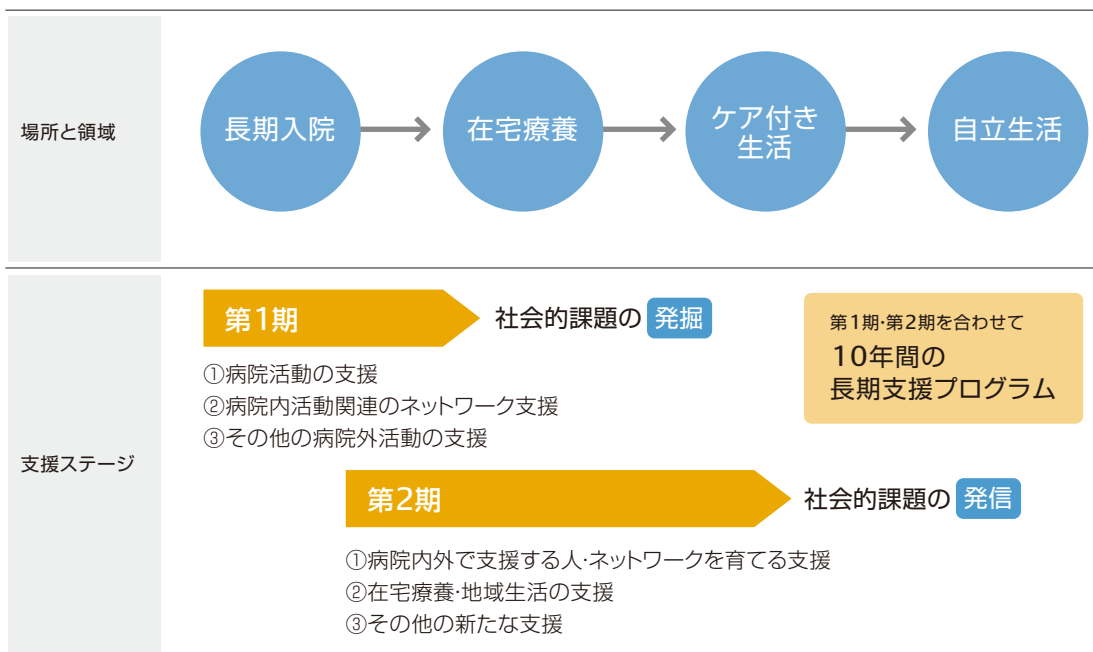
実施国/概要	インプット	アウトプット	アウトカム	インパクト
インドネシア 屋外での排泄禁止促進 MDGsへの対応 目標4、目標7	1,222万円	<ul style="list-style-type: none"> 住民ファシリテーターの育成トレーニング(対象:36村、156人) 導入ワークショップの実施(20村、約1,100人) 屋外排泄ゼロ村のモニタリングフォローアップ(2年目5村、3年目2村、4年目10村) 	<ul style="list-style-type: none"> 対象25村が屋外排泄ゼロ宣言 保健所の下痢患者数が半減した。 自費でのトイレ建設(3,861世帯) 	<ul style="list-style-type: none"> 対象25村のうち、うち、2村が「屋外排泄ゼロ宣言」を達成するための5項目を村の条例に取り入れた。 本活動が成功事例として認識され、ルンバタ県全土、さらに他の県へ普及した。
中国 子どもたちの栄養改善 MDGsへの対応 目標1、目標2	1,250万円	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト5年間の振り返りワークショップ(県教育省担当官、対象4校を含む27校の教師および生徒100人以上) プロジェクト最終評価(第三者機関コンサルタントが、対象校・非対象校の生徒1,207人、校長4人、教師30人、保護者48人への聞き取り調査を基に評価レポートを作成) 	<ul style="list-style-type: none"> 対象4校の校長から、以下の報告があった。 <ul style="list-style-type: none"> -多くの子どもたちが1日3食バランスの取れた食事を取るようになり、間食をしなくなった。 -食べ物を選び好みする習慣が改善され、野菜や果物も食べるようになった。 -低体重や貧血の生徒が減少し、冬季に風邪が原因で休んだ生徒はほぼゼロになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 本プロジェクトがモデルケースとして、すでに近隣40校に導入された。 県教育省は、本モデルを自治体予算で全ての寄宿学校に導入し、横展開を拡大する方針を決めた。 本プロジェクトの栄養専門家の指導で開発した料理レシピを標準モデルとして各家庭に普及させることになった。
フィリピン 子どもたちへの医療支援 MDGsへの対応 目標2、目標8	1,279万円	<ul style="list-style-type: none"> 診察、治療、入院、手術(126名) 医療補助器具の支給(31人) 	<ul style="list-style-type: none"> 学内で病気の子どものための寄付活動が自発的に始まった。 一部の医師による診察および医療補助器具に対する料金割引が行われた。 早期治療の重要性の理解が進み、医療相談が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 本プロジェクトが広く認知されるようになった結果、緊急に医療が必要な子どもたちを迅速に発見、支援できるようになり、病気の重症化や死亡を防ぐことができるようになってきた。
タイ 若年層のHIV/AIDS感染拡大予防 MDGsへの対応 目標6	1,148万円	<ul style="list-style-type: none"> 正規授業、または課外授業のカリキュラムで包括的性教育を受けた生徒、教師、保護者の人数合計(16校、のべ10,186人) 包括的性教育を学内に普及させるための生徒代表グループの立ち上げ(16校、約480人) 	<ul style="list-style-type: none"> 性に関する話題への抵抗感が下がり、若年層の妊娠や中絶、HIV/AIDSを含む性感染症の危険や正しい性に関する授業をカリキュラムの一部として実施できるようになった。 対象16校において、学内で、生徒の相談室が自発的に設置されるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 本プロジェクトの効果を踏まえ、スリサケット県に加えて、他4県で包括的性教育の導入および強化を約束する「覚書」が締結された。 覚書にスリサケット県203郡全てにおいて、2,600万パーツを提出することが明記された。

タケダ・ウェルビーイング・プログラム

タケダは、NPO法人 市民社会創造ファンドとともに、長期にわたり病気療養する子どもとその家族をサポートする市民活動を支援する助成プログラム「タケダ・ウェルビーイング・プログラム(第1期)」を、2009年から5年間実施し、2014年3月に完了しました。第1期プログラムが着実な成果を上げたことを踏まえ、第2期プログラム(支援期間2014-2018年度)を開始しました。第1期プログラムでは、病院内の長期療養中の子どもたちを主な支援対象として26の

プロジェクトを支援しました。第2期では、地域で生活する在宅療養の子どもたちの支援にも取り組むとともに、中高生以上の子どもたちも視野に入れた、より幅広い支援を実施します。第2期の実施により、本プログラムは、第1期の支援と合わせて10年間の長期支援プログラムとなります。タケダは、常に患者さんを中心に考えるという基本姿勢のもと、医薬品の提供だけでは十分にサポートしきれない患者さんやそのご家族の支援を通じて、社会への貢献を続けていきます。

第1期/第2期プログラムの領域と展開



第1期/第2期プログラムの比較

	第1期	第2期
実施期間	2009-2013年度(5年間) ※一部、2015年8月まで活動中のプロジェクトがあります。	2014-2018年度(5年間)
費用	5,420万円 1-2年目:910万円、3-5年目:1,200万円	5,000万円
助成実績	助成プロジェクト数:26件 対象団体:14	第1期と同程度を想定
主な支援対象	病院内で活動する団体を中心に支援	在宅療養や地域生活を支援するNPOなど、病院外で活動する団体も含めて支援

タケダは、「いのち」に携わる企業として、被災地の復興に向けた支援活動、医療の発展に向けた基盤整備などに継続的に取り組んでいます。

■被災地支援

タケダ・いのちとくらし再生プログラム

タケダは、東日本大震災による被災地に対する継続した復興支援活動に取り組んでいます。タケダ・いのちとくらし再生プログラムは、アリナミン類の収益の一部を拠出するプロジェクト「日本を元気に・復興支援」の寄付プログラムの一つであり、第1期(5年間:2011年10月~2016年9月)の取り組みに続き、第2期(7年間:2014年4月~2021年3月)の取り組みを実施しており、10年にわたる長期支援プログラムとなっています。

ます。第2期では、被災地における被災者の現状と課題を把握する調査期間を設けており、その結果を踏まえて「住民の主体性を広げる支援」や「ネットワーキング支援」をテーマとした助成事業を推進します。

タケダはその他にも、ボランティアを希望する従業員のサポート、被災地の特産品を社内で販売する「(労使共催)復興支援企業内マルシェ」など、幅広い復興支援活動を行うとともに、従業員に支援活動を報告する社内フォーラムやCSR説明会も開催しています。

参照 P.73 東日本大震災による被災地への支援

約230人

GC-NJ*
東日本大震災復興支援
コレクティブアクション
参加者
(2015年8月現在)
*GC-NJ:グローバル・コンパクト
ネットワーク・ジャパン

33回

復興支援企業内マルシェ
開催数
(2015年8月現在)

46回

社内フォーラム・
CSR説明会
開催数
(2015年8月現在)

13

「日本を元気に・復興支援」
による支援プログラム数
(2011-14年度)

「日本を元気に・復興支援」
支援先カテゴリ

いのち・くらし	産業復興
次世代育成	政策提言

「日本を元気に・復興支援」の支援先と拠出額

	プログラム名	支援先	支援期間	拠出額
いのちとくらし	 タケダ・いのちとくらし再生プログラム	日本NPOセンター	10年間 (2011年~2020年)	12億円
	 タケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラム	中央共同募金会	3年間 (2014年~2016年)	2億8万7,207円
	 災害ボランティア・NPOサポート基金		第7次助成 (2012年)	2,000万円
	 タケダ・キャパシティビルディング・イニシアティブ	東日本大震災現地NPO応援基金	3年間 (2012年~2014年)	2,000万円
	 クリニクラウン東北支援事業	日本クリニクラウン協会	3年間 (2013年~2015年)	552万2,223円
産業復興	 IPPO IPPO NIPPON プロジェクト	経済同友会	4年間 (2011.10~2015.7)	8億2,972万912円
	 東北未来創造 イニシアティブ	東北ニュービジネス協議会	5年間 (2012年~2016年)	2,000万円
次世代育成	 TOMODACHI	米日カウンシル	10年間 (2011年~2020年)	1億8,000万円
	 ビヨンドトゥモロー	教育支援グローバル基金	3年間 (2011年~2013年)	6,000万円
	 ARK NOVA こどもの音楽プログラム	ARK NOVA プロジェクト	3年間 (2013年~2015年)	4,000万円
	 OECD東北スクール	福島大学	1年間 (2013年)	1,000万円
政策提言	 日本再建イニシアティブ	日本再建イニシアティブ	10年間 (2011年~2020年)	5億円
	 岩手県山田町の高齢者健康・生活総合支援プロジェクト	日本医療政策機構	2年間 (2012.10~2014.9)	2,500万円

合計: 31億1,033万342円

タケダの東日本大震災への取り組みの詳細は、ホームページでご紹介しています。
<http://www.takeda.co.jp/earthquake/>

20.2億円

2014年度
武田科学振興財団、
尚志社、発酵研究所が
提供している
研究助成金／奨学金

■ 企業財団

武田科学振興財団

「武田科学振興財団」は、1963年、タケダからの寄附金を基金として設立されました。現在の主要事業と2014年度実績〔()内〕は以下の通りです。

①科学技術に関する研究機関および研究者に対する奨励金の贈呈(431件、15億1,600万円)、②外国人留学研究者に対する奨学金の贈呈(56名、8,769万円)、医学部博士課程入学者に対する奨学金の贈呈(35名、1億2,580万円)、③科学技術に関する注目すべき研究業績に対する褒賞(武田医学賞)(高井義美博士:神戸大学特任教授、長澤丘司博士:京都大学教授、濡木理博士:東京大学教授)、④科学技術に関する国際シンポジウムの開催、⑤科学技術の振興に関する出版物の発刊、⑥図書資料館「杏雨書屋」における東洋医書その他図書資料の保管、整理、収集、および公開。

ホームページで、活動の詳細をご紹介します。
<http://www.takeda-sci.or.jp/>

尚志社

「尚志社」は、1923年に五代武田長兵衛が私費を投じて苦学生に学費支援をはじめたことにそのルーツがあります。その遺志が受け継がれ、1960年に育英事業を目的とする財団法人「尚志社」を設立、2012年12月、事業をより一層発展させるため公益財団法人に移行しました。本事業の開始から2014年度までに奨学金の提供を受けた学生は、739名を数えます。

ホームページで、活動の詳細をご紹介します。
<http://www.shoshisha.or.jp/>

発酵研究所

「発酵研究所」は、1944年に当時の内閣技術院と武田薬品との共同出資により設立され、微生物株の保存機関として、2002年まで国内外の研究を支援してきました。2003年度からは微生物学の進歩発展に寄与することを目的として、微生物研究への助成事業を行っています。2014年度の助成実績は、41件、3億9,680万円でした。

ホームページで、活動の詳細をご紹介します。
<http://www.ifo.or.jp/>

労働組合の取り組み

武田薬品労働組合では、組合員の積極的参加により、ボランティア活動・災害支援活動・各種カンパ活動など、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。モンゴル国への継続した支援活動もその中で、「手から手へ」をコンセプトに、組合員が現地の学校を訪問し文房具・衛生用品などを寄贈しています。また、子どもたちとの文化交流を行うなど、心の通った活動を15年以上にわたって実施しています。さらに、国連ミレニアム開発目標(MDGs)に掲げられている目標の一つで、武田薬品が協働している「世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)」で取り組んでいる「HIV/AIDSの蔓延防止」に向けた活動を、2013年度よりタイで開始しています。



日本の玩具を使った、モンゴル国の子どもたちとの交流

■ 会社情報

2015年3月末現在

会 社 名 武田薬品工業株式会社

創 業 1781年6月12日

設 立 1925年1月29日

資 本 金 640億44百万円

代 表 代表取締役 社長CEO クリストフ・ウェバー

主な事業内容 医薬品、医薬部外品等の製造・販売・輸出入

従 業 員 数 31,328人(連結)

本 社 〒540-8645

大阪市中央区道修町四丁目1番1号

Tel: 06-6204-2111

Fax: 06-6204-2880

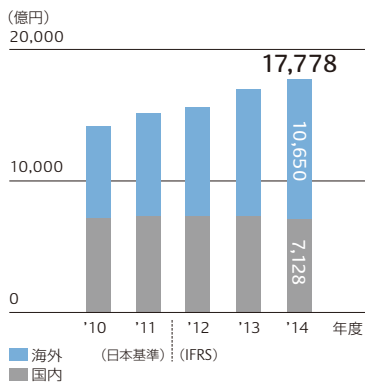
東京本社 〒103-8668

東京都中央区日本橋二丁目12番10号

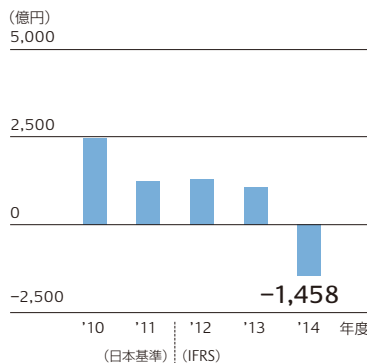
Tel: 03-3278-2111

Fax: 03-3278-2000

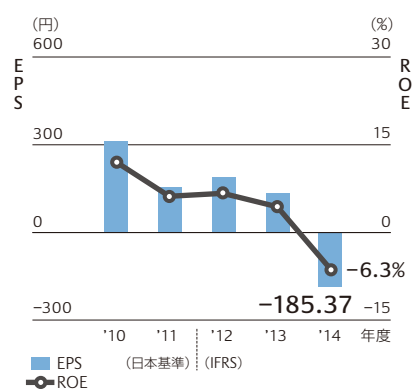
売上収益 / 売上高



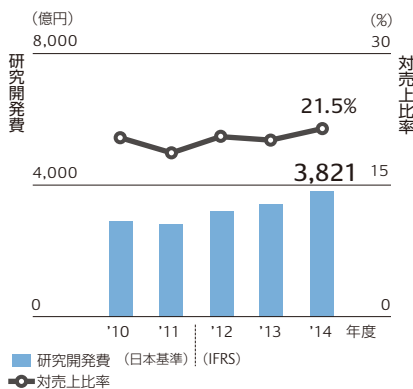
当期利益(親会社の所有者帰属分) / 当期純利益



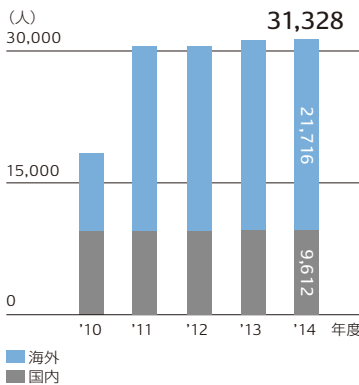
EPSおよびROE



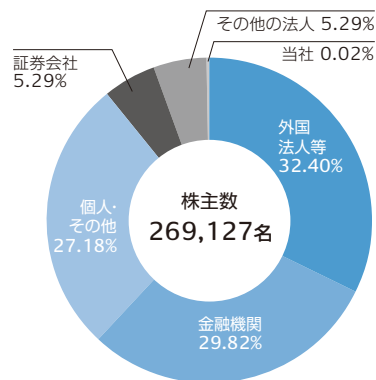
研究開発費および対売上比率



従業員数



株主の状況



■ 社会的責任に関する主なデータ

武田薬品工業株式会社および子会社

労働		2015年3月期	2014年3月期	2013年3月期
従業員数	合計	31,328 人	31,225 人	30,481 人
	日本	9,612 人	9,554 人	9,525 人
	海外	21,716 人	21,671 人	20,956 人
	医療用医薬品事業	28,761 人	28,672 人	27,947 人
	ヘルスケア事業	457 人	461 人	450 人
	その他事業	2,110 人	2,092 人	2,084 人

(注)工数換算ベースの就業人員数を表示しています。

環境

総エネルギー投入量	8,387 百万MJ	8,725 百万MJ	8,811 百万MJ
淡水使用量	6,161 千m ³	6,673 千m ³	7,029 千m ³
CO ₂ 排出量	417 千トン-CO ₂	418 千トン-CO ₂	404 千トン-CO ₂
SOx(硫黄酸化物)排出量	14 トン	106 トン	110 トン
NOx(窒素酸化物)排出量	94 トン	300 トン	300 トン
ばいじん排出量	2 トン	26 トン	32 トン
廃棄物発生量	44 千トン	42 千トン	40 千トン
PRTR対象物質 大気排出量(日本)	40 トン	34 トン	34 トン

(注)株式譲渡した子会社を除いて、2014年3月期および2013年3月期の数値を再計算しています。

企業市民活動

寄付金	1,489 百万円	3,220 百万円	2,839 百万円
武田科学振興財団 研究助成金	1,516 百万円	1,520 百万円	2,261 百万円
尚志社 奨学金	105 百万円	102 百万円	78 百万円
発酵研究所 研究助成金	396 百万円	407 百万円	400 百万円

GRIガイドライン 内容索引

タケダでは、「アニュアルレポート2015」および「アニュアルレポート2015 CSRデータブック」を作成するにあたり、全世界で適用できる持続可能性報告書の枠組みを示すGRIの「サステナビリティ・レポート・ガイドライン(第4版)」を参考にしています。

GRIガイドライン第4版(G4)対照表

標準開示項目		掲載ページ	
		アニュアルレポート	CSRデータブック
戦略および分析			
1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	3	—
2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	4-5,6-9,14-15, 48-49,50-51, 58,67-71	2-9,21-27, 44-45,58-59, 60-63,70-71
組織のプロフィール			
3	組織の名称	81	78
4	主要なブランド、製品およびサービス	36-37	—
5	組織の本社の所在地	81	78
6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	27,34,38-43	41,65-66,74
7	組織の所有形態や法人格の形態	81	78
8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	16,38-43	—
9	組織の規模（次の項目を含む） <ul style="list-style-type: none"> 総従業員数 総事業所数 純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） 株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） 提供する製品、サービスの量 	3,5,10-13, 34,72-78,81	3,66,78-79
10	<ul style="list-style-type: none"> 雇用契約別および男女別の総従業員数 雇用の種類別、男女別の総正社員数 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 地域別、男女別の総労働力 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か 雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動） 	5,11,53, 76-77,79	3,33-34,78,79
11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	—	—
12	組織のサプライチェーン	34	62-63,66
13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実。例えば、所在地または事業所の変更（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） <ul style="list-style-type: none"> 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選択や終了を含む） 	27,34	41,66
14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	35,47,54-57	13,44-52, 62-63,67-71
15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものの一覧	17-18,46-47, 50,52	4-7,11-13,28-29, 32,43,69,72
16	（企業団体など）団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、その会員資格の一覧 <ul style="list-style-type: none"> ガバナンス組織において役職を有しているもの プロジェクトまたは委員会に参加しているもの 通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの 会員資格を戦略的なものとして捉えているもの 	18,46,50,52	4-7,11-12, 32,69,72
特定された重要なアспектおよびバウンダリー			
17	<ul style="list-style-type: none"> 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体の一覧 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか 	表紙裏,81	表紙裏,78
18	<ul style="list-style-type: none"> 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したかの説明 	表紙裏,46-47	1,12-13
19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面の一覧	4-5,48-49	2-3,26-27
20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー <ul style="list-style-type: none"> 当該側面が組織内でマテリアルであるか否か 当該側面が、組織内のすべての事業体（G4-17 による）にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらか <ul style="list-style-type: none"> G4-17 の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、 G4-17 の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧 組織内の側面のバウンダリーに関する具体的な制限事項 	46-47	表紙裏,9,12-13
21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー <ul style="list-style-type: none"> 当該側面が組織外でマテリアルであるか否か 当該側面が組織外でマテリアルである場合には、当該側面がマテリアルである事業体または事業体グループ、側面がマテリアルとされる理由となった要素。また、特定した事業体で当該側面がマテリアルである地理的所在地 組織外の側面のバウンダリーに関する具体的な制限事項 	46-47	12-13
22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	—	—
23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	—	—

標準開示項目		掲載ページ	
		アニュアルレポート	CSRデータブック
ステークホルダー参画			
24	組織がエンゲージメントしたステークホルダーグループの一覧	47	13
25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	46-47	12-13
26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダーグループ別のエンゲージメント頻度など)、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	47	13
27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダーグループ	47	13
報告書のプロフィール			
28	提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)	表紙裏	表紙裏
29	最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	表紙裏	表紙裏
30	報告サイクル(年次、隔年など)	表紙裏	表紙裏
31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	81	表紙裏
32	<ul style="list-style-type: none"> 組織が選択した「準拠」のオプション 選択したオプションのGRI内容索引 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報(外部保証の利用を推奨しているが、本ガイドラインに「準拠」するための要求事項ではない) 	46	1,12,80-83
33	<ul style="list-style-type: none"> 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準 組織と保証の提供者の関係 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か 	80	88
ガバナンス			
34	組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会	20,46-47,61-62	12-13,14-16
35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	61	14
36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	-	41
37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバックプロセスがある場合は、そのプロセス	46,61	12,14
38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成 <ul style="list-style-type: none"> 執行権の有無 独立性 ガバナンス組織における任期 構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 性別 発言権の低いグループのメンバー 経済、環境、社会影響に関する能力 ステークホルダーの代表 	21-23,61-62	14-16
39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか(兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由)	-	-
40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス。また次の事項を含む、最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準 <ul style="list-style-type: none"> 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか 経済、環境、社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか 	61-62	14-16
41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか、また最低限、次の事項を開示しているか <ul style="list-style-type: none"> 役員会メンバーの相互就任 サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い 支配株主の存在 関連当事者の情報 	56-57,61-64	14-18,60-62
42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	20-21,46-47,61-62	12-13,14-16
43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	46-47	12-13
44	<ul style="list-style-type: none"> 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度。また当該評価が自己評価であるか否か 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置。少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を記載 	46-47	12-13
45	<ul style="list-style-type: none"> 経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割を含める ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か 	46-47,61-62,67-69	12-13,14-16,21-23
46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	46-47,61	12-13,14
47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	61	14
48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	46-47,61	12-13,14
49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	46-47,61	12-13,14
50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	-	-

GRIガイドライン第4版(G4)対照表

標準開示項目	掲載ページ		
	アニュアルレポート	CSRデータブック	
51	<ul style="list-style-type: none"> 次の種類の報酬について、最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針 <ul style="list-style-type: none"> 固定報酬と変動報酬 <ul style="list-style-type: none"> パフォーマンス連動報酬 株式連動報酬 賞与 後配株式または権利確定株式 契約金、採用時インセンティブの支払い 契約終了手当て クローバック(褒賞) 退職給付(最高ガバナンス組織、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む) 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているか 	61-62	14-16
52	報酬の決定プロセス。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か。報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合にはその説明	61-62	14-16
53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果	61-62	14-16
54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率	-	-
55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率	-	-

倫理と誠実性			
56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)	4-5,19,45	2-3,10
57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)	47,63-64	13,17-18
58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)	47,63-64	13,17-18

マネジメント・アプローチに関する開示			
DMA	<ul style="list-style-type: none"> 側面がマテリアルである理由。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響 マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 マネジメント手法の評価を、次の事項を含めて報告する。 <ul style="list-style-type: none"> マネジメント手法の有効性を評価する仕組み マネジメント手法の評価結果 マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容 	4-5,20-21,35,45-49,50-51,52-53,54-55,56-57,58-59,63-64	2-11,12-13,17-18,26-27,28-29,32-33,40-43,60-61,62-63,67-69,72-73

経済			
EC1	創出および分配した直接的な経済的価値	3,10-13,36-37,38-43,55,72-78,81	34,39,43,74-77,78,79
EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	-	43
EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	-	-
EC4	政府から受けた財務援助	-	-
EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	-	-
EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	-	-
EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	58-59	72-77
EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	58-59	72-73,74
EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	-	-

環境			
EN1	使用原材料の重量または量	-	55
EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	-	50
EN3	組織内のエネルギー消費量	11,79	55-57,79
EN4	組織外のエネルギー消費量	-	55
EN5	エネルギー原単位	-	-
EN6	エネルギー消費の削減量	11,79	56,79
EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	-	-
EN8	水源別の総取水量	11,54,79	48,55-56,79
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	-	48
EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	-	-
EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	-	49
EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	48	26,49,59
EN13	保護または復元されている生息地	-	49
EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。これらを絶滅危険性のレベルで分類	-	-
EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	54-55	38-39,56
EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	54-55	38-39,56
EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	54	38,47,55
EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	-	-
EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	11,54-55,79	38-39,56,58,79
EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	-	55
EN21	NOx、SOxおよびその他の重大な大気排出	55,79	52,55-57,79
EN22	水質および排出先ごとの総排水量	54	48,55
EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	55,79	50,55-57,79
EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	-	-

標準開示項目		掲載ページ	
		アニュアルレポート	CSRデータブック
EN25	バーゼル条約2 付属文書I、II、III、VII に定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	—	—
EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	—	48
EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	11,55,79	39,46-47,49,79
EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	—	—
EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	—	—
EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	54	38,47,55
EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	—	43
EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	—	—
EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	56-57	60-61,62-63
EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	—	—
社会(公正な労働条件)			
LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	—	34
LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	52	32,36
LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	—	—
LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	—	—
LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	—	—
LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	—	37
LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	—	—
LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	—	37
LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	—	—
LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	52	32,34-35
LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	—	—
LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	22-23,52,61-62,79	14-16,32,34,37,79
LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	—	—
LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—	—
LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	56-57	60-61,62-63
LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—	—
社会(人権)			
HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—	—
HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	—	—
HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	—	—
HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	—	—
HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	—	—
HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	—	—
HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—	—
HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	—	—
HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	—	—
HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—	—
HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	56-57	60-63
HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—	—
社会(社会)			
SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	—	—
SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	—	—
SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	—	—
SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	56-57,63-64	17-18,60-62
SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	64	18
SO6	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	—	—
SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	—	—
SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	—	—
SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—	—
SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	18,56-57	8-9,60-63,69-71
SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	—	—
社会(製品責任)			
PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	—	—
PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	—	—
PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	—	70-71
PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	—	70-71
PR5	顧客満足度調査の結果	—	—
PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	36-37,69-71	23-25
PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	—	—
PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	—	—
PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	—	—

国連グローバル・コンパクト アドバンスレベル(2013年3月版)COP対照表

GCアドバンスレベル基準		開示内容	掲載ページ	
			アニュアルレポート	CSRデータブック
企業戦略と経営での10原則の実践				
基準1	COPでは、企業構造と事業単位への10原則の導入を説明している	タケダの価値創造	4-9	2-9
		タケダのCSR活動	45-49	10-13,26-27
		経営の基本精神	19	—
		CSRガバナンス	46	12
		コンプライアンス	63-64	17-18
		危機管理	67	21
基準2	COPでは、バリューチェーンにおける実践状況について説明している	ステークホルダーとの対話	47	13
		バリューチェーン全体における主な人権課題と取り組み	47,50-51	13,28-31
		CSRに配慮したグローバル購買	56	60-63
		公正なプロモーション	57	61-62
強固な人権管理方針と手続き				
基準3	COPでは、人権分野における強固なコミットメント、戦略または方針について説明している	CSR活動の目標と実績	48-49	26-27
		人権に関する国際規範	50	28
		Future Outlook(人権)	51	29
基準4	COPでは、人権に関する原則を導入するために効果的なマネジメントシステムについて説明している	デューデリジエンス	46	12
		コンプライアンス	63-64	17-18
		人権課題と取り組み	50-51	28-31
		従業員に対する取り組み	50,63	17,28,31
		タケダサプライヤー行動基準	56	61,63
		サプライヤーダイバーシティ	56	61,63
基準5	COPでは、人権に関する原則の導入に効果的なモニタリングと評価の構造について説明している	ステークホルダーとの対話	47	13
		バリューチェーン全体における主な人権課題と取り組み	47,50-51	13,28-31

GCアドバンスレベル基準		開示内容	掲載ページ	
			アニュアルレポート	CSRデータブック
強固な労働管理方針と手続き				
基準6	COPでは、労働分野における強固なコミットメント、戦略または方針について説明している	CSR活動の目標と実績	48-49	26-27
		グローバル・タレント・マネジメント	52	32,34
		Future Outlook(労働)	53	33
基準7	COPでは、労働に関する原則を導入するために効果的なマネジメントシステムについて説明している	コンプライアンス	63-64	17-18
		労働組合との関係	-	37
基準8	COPでは、労働に関する原則の導入に効果的なモニタリングと評価の構造について説明している	ダイバーシティの推進	52	32,35
		グローバル・タレント・マネジメント	52	32,34
		ワーク・ライフ・バランス	48-49	26-27,36
		障がい者の活躍の支援	-	37
		従業員の健康と安全	-	37
		バリューチェーン全体における主な人権課題と取り組み	47,50-51	13,28-31
		労働(社会的責任に関する主なデータ)	11,79	78,79


強固な環境管理方針と手続き				
基準9	COPでは、環境ステewardシップの分野における強固なコミットメント、戦略または方針について説明している	CSR活動の目標と実績	48-49	26-27
		グループ全体の管理体制の構築	54	40
		グローバルEHS方針/グローバルEHSガイドライン	54,56	38,41,61
		レスポンシブルケア活動	-	43
		Future Outlook(環境)	55	39
		武田薬品グループ環境自主行動計画	55	39,42
		環境マネジメントシステム	-	43
		環境リスクの低減に関する基本姿勢	-	44
		水資源保護に関する目標設定	55	39,48
		排水管理に関する取り組み	-	48
		気候変動への取り組み	54-55	38-39,46-47
		2014年度 武田薬品グループ環境自主行動計画 進捗状況	-	58-59
基準10	COPでは、環境に関する原則を導入するために効果的なマネジメントシステムについて説明している	グローバルコンプライアンス推進体制	63-64	17-18
		環境安全管理体制	-	41
		ISO14001認証取得事業所	-	43
		環境リスクの低減	-	44
		水資源問題への取り組み	54	38,48
		製品における取り組み	-	46

GCアドバンスレベル基準	開示内容	掲載ページ		
		アニュアルレポート	CSRデータブック	
基準11	COPでは、環境ステewardシップに効果的なモニタリングと評価の構造について説明している	評価指標による、活動の検証	—	42
		ISO14001認証取得事業所	—	43
		環境会計	—	43
		環境安全防災監査	—	44
		環境への取り組みに対する外部評価	—	43
		生物資源の持続可能な利用への取り組み(生物多様性保全への取り組み)	—	49
		廃棄物の削減	55	39,50
		化学物質排出量の削減	55	39,51
		大気・水質・土壌の保全	—	52
		タケダグループ事業活動に伴う環境負荷	—	55
		エリア別データ	—	56-57
		バリューチェーン全体における主な人権課題と取り組み	47,50-51	13,28-31
		環境(社会的責任に関する主なデータ)	11,79	79

強固な腐敗防止管理方針と手続き				
基準12	COPでは、腐敗防止の分野における強固なコミットメント、戦略または方針について説明している	CSR活動の目標と実績	48-49	26-27
		タケダ・グローバル行動規準	56	60
		コンプライアンスの強化	57,63-64	17-18,61
		汚職防止	56	60,62
		透明性に関する指針	—	62
		CSRに配慮したグローバル購買	56	60,62-63
		グローバル購買ポリシー	56	60,62
		Future Outlook (公正な事業慣行)	57	61
		知的財産	29	64-65
基準13	COPでは、腐敗防止に関する原則を導入するために効果的なマネジメントシステムについて説明している	タケダ・グローバル行動基準およびグローバル・コンプライアンス推進体制	63	17
		グループ各社のコンプライアンス推進	64	18
		研究に関するコンプライアンスの推進	64	18
		公正なプロモーション活動	57	61,62
		医療機関等や患者団体との関係	57	61,62
		グローバルな偽造医薬品対策	56-57	60-61,70
		品質保証体制	35	67-71
		生産供給体制	34	66
基準14	COPでは、腐敗防止に関する原則の導入に効果的なモニタリングと評価の構造について説明している	安定供給に関するリスク	69	23
		ステークホルダーとの対話	47	13
		高血圧症治療剤の臨床研究(CASE-J試験)に関する問題について	64	18
		バリューチェーン全体における主な人権課題と取り組み	47,50-51	13,28-31

GCアドバンスレベル基準		開示内容	掲載ページ	
			アニュアルレポート	CSRデータブック
より幅広い国連の目標と課題を支持する行動				
基準15	COPでは、コアビジネスによる国連の目標と課題解決への寄与について説明している	CSRコミュニティ	46-47	12-13
		IDEELプログラム(保健医療アクセスへの取り組み)	58	72
		Future Outlook(コミュニティ参画および発展)	59	73
基準16	COPでは、戦略的な社会的投資とフィランソピーについて説明している	京都薬用植物園(生物多様性保全への取り組み)	55	39,49,54
		国際機関やNGOなどとの協働	58	72
		タケダ・Plan保健医療アクセス・プログラム	—	74
		被災地支援	59	73,76
		武田科学振興財団	79	77,79
		尚志社	79	77,79
		コミュニティ参画および発展(社会的責任に関する主なデータ)	79	79
基準17	COPでは、アドボカシーと公共政策へのエンゲージメントについて説明している	グローバルヘルス技術振興基金	58	5,72
		発酵研究所	79	77,79
基準18	COPでは、パートナーシップとコレクティブアクション(協同活動)について説明している	タケダ・ウェルビーイング・プログラム	—	75
		タケダ・Plan保健医療アクセス・プログラム	—	74
		Future Outlook(コミュニティ参画および発展)	59	73
企業のサステナビリティ・ガバナンスとリーダーシップ				
基準19	COPでは、最高経営責任者によるコミットメントとリーダーシップについて説明している	社長CEOメッセージ	3	—
基準20	COPでは、ボード(委員会)による採択と監督について説明している	コーポレートガバナンス	61-63	14-17
基準21	COPでは、ステークホルダーとのエンゲージメントについて説明している	ステークホルダーエンゲージメント	47	13
		環境コミュニケーション	—	53
		環境モニター	—	53
		環境意識の啓発	—	54

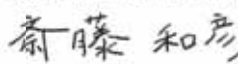

■ 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証




独立した第三者保証報告書

2015年9月7日

武田薬品工業株式会社
代表取締役 社長 CEO クリストフ・ウェバー殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番5号
代表取締役  

当社は、武田薬品工業株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した Annual Report 2015 CSR Data Book (以下、「CSR データブック」という。)に記載されている2014年4月1日から2015年3月31日までを対象とした  の付されている環境・社会パフォーマンス指標(但し、「タケダ・Plan 保健医療アクセス・プログラム」の進捗状況のうちインプット、アウトプット及びアウトカムの指標については2009年7月から2014年12月までの値)(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任
環境省の環境報告ガイドライン2012年版及びGlobal Reporting Initiativeのサステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版(G4)等を参考にして会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。CSR データブックに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任
当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003年12月改訂)、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」(2012年6月)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2014年12月改訂)に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR データブック上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR データブックの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した先工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論
上述の保証手続の結果、CSR データブックに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理
当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

武田薬品工業株式会社 アニュアルレポート 2015 CSRデータブック アンケート

「アニュアルレポート2015 CSRデータブック」をお読みいただき、ありがとうございました。
今後のCSR活動やレポート作成の参考とさせていただきますので、お手数ですが、以下のアンケートにご協力いただければ幸いです。

<https://www.takeda.co.jp/csr/enq-jp/>

ファックスでお送りいただく場合: 03-3278-2000
武田薬品工業株式会社 宛

郵送いただく場合: 〒103-8668 東京都中央区日本橋二丁目12番10号 武田薬品工業株式会社

Q1 「CSRデータブック」全体を通して、どのようにお感じになりましたか?

- | | | | | | |
|------------|------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|------------------------------------|
| ●内容 | <input type="checkbox"/> とても充実している | <input type="checkbox"/> 充実している | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> もの足りない | <input type="checkbox"/> とてももの足りない |
| ●わかりやすさ | <input type="checkbox"/> とてもわかりやすい | <input type="checkbox"/> わかりやすい | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> わかりにくい | <input type="checkbox"/> とてもわかりにくい |
| ●情報量 | <input type="checkbox"/> 多すぎる | <input type="checkbox"/> 多い | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> 少ない | <input type="checkbox"/> 少なすぎる |
| ●デザイン | <input type="checkbox"/> とても読みやすい | <input type="checkbox"/> 読みやすい | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> 読みにくい | <input type="checkbox"/> とても読みにくい |
| ●タケダのCSR活動 | <input type="checkbox"/> とても充実している | <input type="checkbox"/> 充実している | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> もの足りない | <input type="checkbox"/> とてももの足りない |

Q2 どの項目に、特に関心をお持ちになりましたか?(複数回答可)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> タケダの価値創造(P.2-3) | <input type="checkbox"/> 廃棄物削減(P.50) |
| <input type="checkbox"/> 保健医療アクセスへの取り組み(P.4-5) | <input type="checkbox"/> 化学物質排出量の削減/大気・水質・土壌の保全(P.51-52) |
| <input type="checkbox"/> 新興国のコミュニティとの連携(P.6-7) | <input type="checkbox"/> 環境コミュニケーション/環境意識の啓発(P.53-54) |
| <input type="checkbox"/> サプライチェーンに対する取り組み(P.8-9) | <input type="checkbox"/> 事業活動に伴う環境負荷(P.55) |
| <input type="checkbox"/> タケダのCSR活動(P.10-13) | <input type="checkbox"/> エリア別データ(P.56-57) |
| <input type="checkbox"/> コーポレートガバナンス(P.14-25) | <input type="checkbox"/> 環境自主行動計画 進捗状況/専門家のご意見(P.58-59) |
| <input type="checkbox"/> CSR活動の目標と実績(P.26-27) | 【腐敗防止/公正な事業慣行/消費者課題】 |
| 【人権】 | <input type="checkbox"/> グローバルな偽造医薬品対策(P.60) |
| <input type="checkbox"/> 人権課題と取り組み(P.30-31) | <input type="checkbox"/> 汚職防止/透明性に関する指針(P.62) |
| 【労働】 | <input type="checkbox"/> 公正なプロモーション活動(P.62) |
| <input type="checkbox"/> グローバル・タレント・マネジメント(P.34) | <input type="checkbox"/> CSRに配慮したグローバル購買(P.62-63) |
| <input type="checkbox"/> ダイバーシティの推進(P.35) | <input type="checkbox"/> 知的財産(P.64-65) |
| <input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランス(P.36) | <input type="checkbox"/> 品質保証体制(P.67-71) |
| 【環境】 | 【企業市民活動】 |
| <input type="checkbox"/> 環境マネジメント(P.40-43) | <input type="checkbox"/> グローバルな保健医療課題(P.72) |
| <input type="checkbox"/> 環境リスクの低減(P.44-45) | <input type="checkbox"/> 各事業エリアの保健医療課題(P.72) |
| <input type="checkbox"/> 気候変動への取り組み(P.46-47) | <input type="checkbox"/> 被災地支援(P.76) |
| <input type="checkbox"/> 水資源問題への取り組み(P.48) | <input type="checkbox"/> 企業財団(P.77) |
| <input type="checkbox"/> 生物多様性保全への取り組み(P.49) | |

Q3 どのようなお立場でお読みになりましたか?

- | | | | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 株主 | <input type="checkbox"/> 医療関係者 | <input type="checkbox"/> 当社事業所の近隣の方 | <input type="checkbox"/> NGO・NPOの関係者 | <input type="checkbox"/> 企業のCSR担当者 |
| <input type="checkbox"/> 金融・投資関係者 | <input type="checkbox"/> 患者さん | <input type="checkbox"/> 当社の従業員・家族 | <input type="checkbox"/> 政府・行政機関の関係者 | <input type="checkbox"/> 報道関係者 |
| <input type="checkbox"/> ESG調査機関 | <input type="checkbox"/> お取引先 | <input type="checkbox"/> 学生 | <input type="checkbox"/> CSR・環境の専門家 | <input type="checkbox"/> その他 |

Q4 ご意見・ご要望などがありましたらお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。